



平成23年度（平成22年度対象）

# 教育委員会点検・評価報告書

伊勢原市教育委員会

# はじめに

伊勢原市教育委員会では、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とする教育振興基本計画（計画期間は平成22年度から29年度）を策定し、基本理念の実現に向け取組を進めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）に基づく平成23年度（平成22年度執行分）における教育委員会の点検・評価の実施にあたっては、同計画に掲げる重点取組を対象として点検・評価を行いました。また、新年度を間近にした平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を発端とする東日本大震災に係るその具体的な対応状況について取りまとめ、本報告書に掲載させていただきました。

点検・評価を行うにあたっては、計画計上事業を所管する職員で構成する内部評価検討会を設置して、具体の取組内容を確認するとともに自己評価などの内部点検・評価を行い、その後、外部の有識者で構成する点検評価委員会から客観的評価をいただきました。

今後も、計画に掲げる基本理念の実現に向け、この点検・評価の結果を生かして施策・事業の展開を図るとともに、東日本大震災を大きな教訓ととらえ、想定を超える事態に対しても的確・適切な対応を図ってまいりたいと考えています。

平成23年9月

伊勢原市教育委員会

# 目次

点検・評価の概要	P1
点検・評価結果	P2
1 学校教育の充実	P3
1-1 確かな学力の向上を図ります	P3
1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能の習得活用、学習意欲の向上	P3
1-1-1-1 きめ細やかな学習指導体制の確保	P3
1-1-1-2 学習意欲、基礎学力の向上	P6
1-1-1-3 新学習指導要領への円滑な移行	P10
1-2 豊かな心を育成します	P12
1-2-1 道徳教育、人権教育の推進	P12
1-2-2 文化教育、読書活動の推進	P16
1-2-3 自然・ふれあい・体験活動の推進	P19
1-3 健やかな身体を育成します	P21
1-3-1 安全・健康の保持増進、体力の向上	P21
1-3-2 食育、学校給食の推進	P25
1-4 今日の課題やニーズに応じた教育を進めます	P27
1-4-1 国際理解の推進	P27
1-4-2 情報・環境教育等の充実	P30
1-4-3 児童生徒指導等の充実	P34
1-4-4 支援・相談体制の充実	P37
1-4-5 幼保小連携及び小中連携の推進	P41
1-5 教職員の資質・能力の向上に取り組みます	P43
1-5-1 教職員の資質・能力の向上	P43
1-5-2 子どもに向き合う環境づくり	P48
2 地域全体で取り組む教育力の向上	P50
2-1 学校・家庭・地域との連携を強化します	P50
2-1-1 家庭・地域と一体となった学校の活性化	P50
2-1-2 青少年の健全育成の推進	P53
2-1-3 放課後等の子どもたちの居場所づくり	P56
2-2 家庭の教育力の向上を目指します	P58
2-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援	P58
2-2-2 子どもに関する相談機能の充実	P61
3 教育環境の整備充実	P64
3-1 安全で快適な学校教育環境の整備充実を図ります	P64
3-1-1 安全・快適な学校施設への改善	P64
3-2 生涯学習活動を支援する施設を充実します	P68
3-2-1 社会教育施設の整備・充実	P68
3-3 教育機会の均等を確保します	P70
3-3-1 就学支援等の充実	P70
4 社会教育活動の振興	P72
4-1 多様な学習機会を提供します	P72
4-1-1 ニーズに対応した学習機会の提供	P72
4-1-2 図書館運営の充実	P79
4-1-3 子ども科学館運営の充実	P83

4-2	生涯スポーツの振興を図ります	P86
4-2-1	スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援	P86
4-3	文化芸術活動の振興を図ります	P89
4-3-1	文化芸術活動への支援	P89
5	歴史と文化遺産の継承	P91
5-1	市の文化財を保護し、市史編さんを推進します	P91
5-1-1	文化財保護・市史編さんの推進	P91
5-2	歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します	P96
5-2-1	歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進	P96
6	教育委員会機能の充実	P100
6-1	教育委員会機能の強化と活性化を促進します	P100
6-1-1	教育委員会活動の充実・活性化	P100
6-1-2	教育振興基本計画の進行管理	P101
	教育委員の活動実績	P103
7	東日本大震災への対応状況	P108
	伊勢原市教育委員会点検評価委員会からの総括的な意見	P113

# 点検・評価の概要

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。以下「法」という。）が平成19年6月に改正され、平成20年4月の施行に伴い、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

伊勢原市教育委員会の活動については、広報紙やホームページ等の方法により市民を始めとする皆様にお知らせしているところではありますが、本報告書は、それとは別に、法に基づき「教育委員会の点検・評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、その結果を公表するものです。

## 2 点検評価の対象

伊勢原市における教育の総合的指針である「伊勢原市教育振興基本計画」（計画期間は、平成22年度から29年度）において、今日の教育課題を解決していくため、特に集中的に進めていく必要のある「重点取組」を点検評価の対象としています。

## 3 点検評価の方法

点検評価を行うにあたっては、計画計上事業を所管する職員で構成する内部評価検討会を設置して、教育課題を認識した上で、項目ごとに施策・事業の取組実績を明らかにするなどの自己点検とともに自己評価を行いました。

また、法に基づき、点検評価の客観性を確保するために、外部の教育に関する有識者の方々で構成する点検評価委員会を設置して様々な御意見や御助言をいただき、それらを斟酌した中で、今後の取組方針を示しています。

### ○伊勢原市教育委員会点検評価委員会

(敬称略)

役職	氏名	職場等
委員長	朝倉 徹	東海大学課程資格教育センター教育学研究室准教授
副委員長	吉野 雅裕	神奈川県教育委員会教育局 中教育事務所長
委員	江口 武春	日産自動車(株) R&Dエンジニア・マネジメント本部 R&D人事部 R&D人材育成グループ
委員	小永井 明美	元PTA連絡協議会 会長 元体育指導委員
委員	能條 恵子	元PTA連絡協議会 本部役員 エレクトーン、ピアノ講師

(役職は、平成23年7月1日現在)

## 4 伊勢原市教育委員会点検評価委員会の開催実績

### 第1回点検評価委員会

平成23年7月29日（金）13:30~16:30 市役所3階全員協議会室

- ・点検評価の進め方について
- ・点検評価委員会による点検・評価

### 第2回点検評価委員会

平成23年8月31日（水）13:30~16:30 市役所3階第3委員会室

- ・点検評価委員会による点検・評価

### 第3回点検評価委員会

平成23年9月20日（火）15:00~17:00 市役所3階第3委員会室

- ・平成23年度点検・評価報告書について

# 点検・評価結果

## 【点検評価結果の構成】

「伊勢原市教育振興基本計画」中の基本計画（前期）で示す教育振興を推進するにあたっての6つの目標における各施策方向の重点取組について、各項目ごとに点検評価結果を次の構成により記載するとともに、東日本大震災への対応状況についてあわせて掲載しました。

### ▼平成22年度の取組内容

目標達成に向けて平成22年度に実施した取組のうち主なものについて、その実施状況を掲載しています。

#### [新規及び充実する取組]

平成22年度（伊勢原市教育振興基本計画の初年度）以降の新たな取組又は拡充する取組について、平成20年度から平成22年度における実績と平成23年度と平成24年度における目標を表にまとめています。

#### [主な経常取組]

新規及び充実する取組以外の継続的な取組について、その内容を表にまとめています。

### ▼自己点検・自己評価

平成22年度の取組実績について、項目ごとの自己評価を掲載しました。

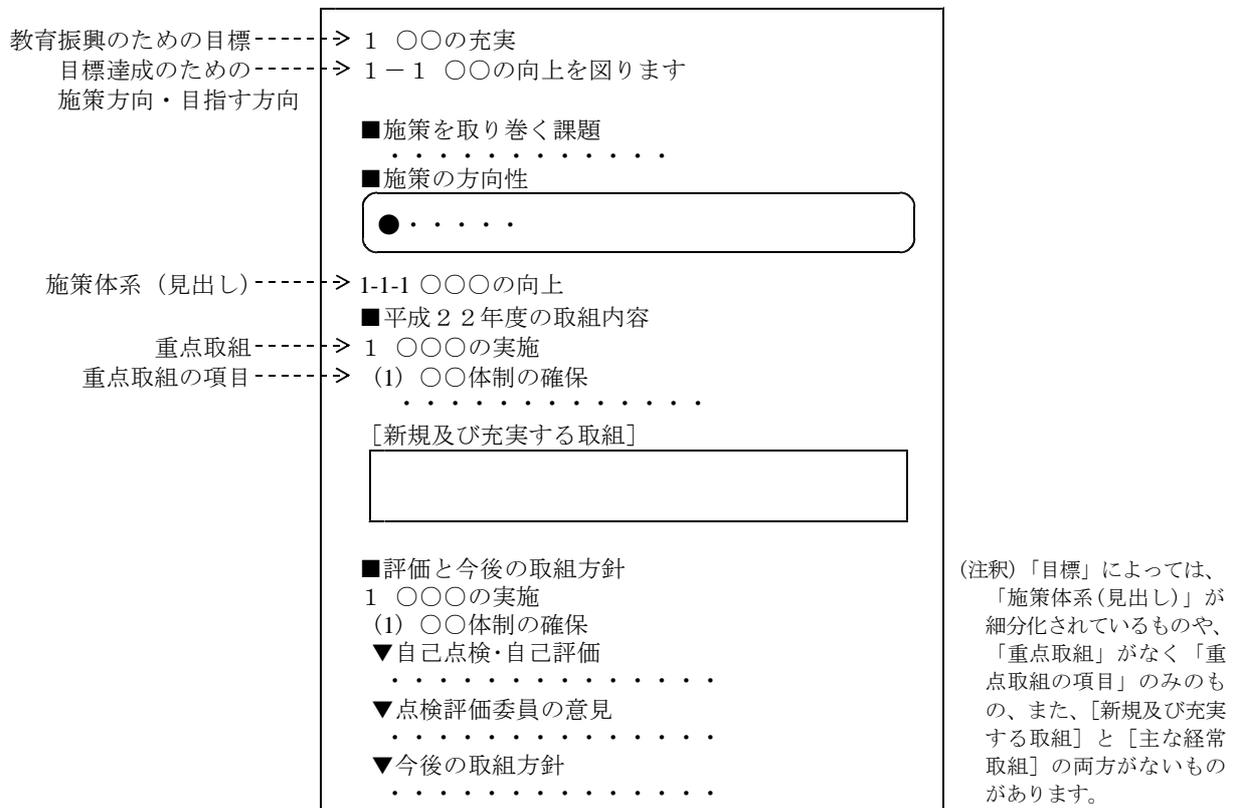
### ▼点検評価委員の意見

平成22年度の取組実績及び自己評価に対する点検評価委員（外部有識者）の意見を掲載しました。

### ▼今後の取組方針

点検評価委員（外部有識者）の意見を斟酌した中で、今後の取組を進める上での方向を示してあります。

## 点検・評価報告書の基本的な構成と見方



# 1 学校教育の充実

## 1-1 確かな学力の向上を図ります

### ■施策を取り巻く課題

変化の激しい社会の中で、「生きる力」をはぐくむために、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上などが求められています。

### ■施策の方向性

- 変化の激しい社会で自立して生きていくため、子どもたちの「生きる力」の育成が必要です。
- すべての子どもに「生きる力」を身に付けさせるため、きめ細やかな学習指導体制を推進していきます。
- 「生きる力」を支える確かな学力をはぐくむためには、基礎的・基本的な知識・技能をしっかり習得させるとともに、それらを探求し、活用する学習を進めていきます。
- 新学習指導要領の完全実施（小学校：平成23年度、中学校：平成24度）に備え、移行期間での研修や環境整備など、円滑な移行への準備を整えていきます。

### 1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能の習得活用、学習意欲の向上

#### 1-1-1-1 きめ細やかな学習指導体制の確保

### ■平成22年度の実施内容

#### (1) 小学校低学年における35人学級の実施

- ・全小学校で、1、2年の35人学級を実施しました。（国基準は平成22年度現在1学級あたり40人）

##### ○伊勢原市の小学校35人学級

平成17年度から全小学校1年生の35人学級を実施

平成18年度から全小学校1・2年生の35人学級を実施

#### (2) 少人数指導の推進

- ・各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、1学級を分割して学習する少人数指導を実施しました。平成22年度は、小学校（大山小学校を除く）では主に2～6年生の算数、中学校では数学と英語について行い、特に1年生で多く実施しました。

#### (3) 指導補助員の配置

- ・小学校に11人、中学校に5人の指導補助員を配置して、担任による授業を補助し、理解しやすい授業を実現するなど状況に応じた児童生徒の指導を行いました。

##### ○平成22年度における指導補助員の配置状況

区分	配置校	
小学校 11人	1人配置校	伊勢原、高部屋、成瀬、大田、緑台、竹園、石田
	2人配置校	比々多、桜台
中学校 5人	1人配置校	山王、成瀬、中沢
	2人配置校	伊勢原

#### (4) AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用

- ・AET（英語指導助手）を中学校に延べ360日、小学校は5、6年生を対象に、90日配置しました。

#### (5) 小学校高学年における教科担当制の検討・実践

- ・各小学校の実態に応じ、高学年を中心に、学級担任が一部の教科において交換授業を実施しています。また、例えば、1組の担任が学年全クラスの理科を受け持つといった教科担当制による授業をパイロット的に実施している学校があります。

（写真）英語授業の様子



**[新規及び充実する取組]**

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	きめ細やかな学習指導体制 (指導室)	非常勤講師の配置数	計画			→ 8人		
			実績	6人	5人	5人		
		指導補助員の配置数	計画			→ 18人		
			実績	17人	17人	16人		
2	小学校へのAETの配置 (指導室)	小学校へのAET(英語指導助手)の配置日数	計画			→ 年間180日		
			実績	年間60日	年間90日	年間90日		
3	教科担当制の実施 (指導室)	小学校高学年における実施	計画			→ 実施		
			実績	研究	研究	研究・検討		
4	新学習指導要領に 適応した教職員配置 (指導室)	新学習指導要領に 適応した教職員配置の 研究・検討、及び実践	計画			→ 適応配置		
			実績	研究	研究	研究・検討		

**[主な経常取組]**

No.	取組	内容
1	非常勤講師の配置 (指導室)	小学校1・2年生へのきめ細やかな指導を行うため、35人学級を実施する。少人数授業を実施する加配教員を学級担任に充てるため、少人数授業を行う非常勤講師を配置する。
2	指導補助員の配置 (指導室)	集団生活への適応と基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢をつくるため指導補助員を各小中学校に配置する。
3	AET(英語指導助手)の配置 (指導室)	小学校への英語活動及び中学校への英語指導の充実のため、AET(英語指導助手)の配置を行う。

**■評価と今後の取組方針**

**(1) 小学校低学年における35人学級の実施**

▼自己点検・自己評価

- ・全小学校で、1、2年の35人学級を実施することにより、きめ細やかな指導を行うことができ、基礎的・基本的な知識・技能や基本的な学習習慣の習得を進めることができました。

▼今後の取組方針

- ・今後、小学校低学年の35人学級編制に加え、高学年への教科担当制導入の拡大等、さらにきめ細やかな学習指導体制の充実に向けた検討を行います。

**(2) 少人数指導の推進**

▼自己点検・自己評価

- ・各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、少人数指導を実施することで、習熟状況に応じた授業の実現ときめ細やかな指導を行うことができました。

▼点検評価委員の意見

- ・教育効果を十分考慮した上で、少人数指導の対象学年や教科を定めて行われているようだが、児童生徒にとってせつかく身についた学習体制(習慣)も単年で終わってはもったいない。そうした学習体制の連続・継続性に配慮した少人数指導の実施も検討されたい。

▼今後の取組方針

- ・各学校の実態に応じて少人数指導を実施することで、きめ細やかな指導を行うことができるとともに、習熟状況に応じた指導を進めていきます。

### **(3) 指導補助員の配置**

#### **▼自己点検・自己評価**

- ・小中学校に指導補助員を配置することで、より分かりやすい授業の展開や子どもたちの状況に応じた児童生徒の指導が行われました。

#### **▼点検評価委員の意見**

- ・小中学校に指導補助員を配置することによって、より理解が深まる授業ができていることは、子どもたちのモチベーションを促進させる上においても有効的だと思う。学校を訪問した際、授業中に立ち歩いてしまう子どもも見られ、担任1人では指導したり授業を進めたりすることが厳しい場面もあった。学習面とあわせて生活面で、指導補助員の配置は効果が大いと思う。
- ・指導補助員を学校に配置するにあたり、指導補助員と学校側の指導方針について双方が理解し合いながら指導にあたるよりよい環境づくりを進めてほしい。

#### **▼今後の取組方針**

- ・各学校の実態に応じた、指導補助員の適正人員の配置を進めます。また、配置後にも、指導補助員を対象とする研修を実施するとともに、学校と指導補助員との情報交換を密にするなど指導方針の共有化を図り、引き続き連携をとりながら子どもたちの指導にあたります。

### **(4) AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用**

#### **▼自己点検・自己評価**

- ・子どもたちはAET（英語指導助手）の授業を楽しみにしており、そうした姿勢で臨む授業を受けることで、英語に慣れ親しむことができました。

#### **▼点検評価委員の意見**

- ・平成23年度から、小学校5、6年生の授業に「外国語活動」が新設され、「外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養う」という目標が設定された。この目標を達成していくためには、AETの充実とともに、実際に指導にあたる学級担任の力量も高めていくことが重要であると考えます。
- ・AETの増員は必要であると思うが、AETを活用するための本来の目的を達成するためには、その増員とともに、質の高いAETの配置、また、AETの研修、AETを活用したよりよい授業のあり方等を今後模索していく必要を感じる。

#### **▼今後の取組方針**

- ・小中学校へのAET（英語指導助手）の配置を継続し、配置日数を増やすなど、子どもたちが英語に慣れ親しめるような指導体制の充実に努めます。

### **(5) 小学校高学年における教科担当制の検討・実践**

#### **▼自己点検・自己評価**

- ・各小学校の実態に応じ、高学年を中心に、学級担任が一部の教科において交換授業を実施することで、1人の教職員が担当する教科数を減らすことができ、教材研究の充実が進むとともに、児童一人ひとりを複数の教職員で多面的にとらえることができました。

#### **▼点検評価委員の意見**

- ・小学校高学年による教科担当制は、小学校教諭の協業の意識を高め、複数の教員による児童への関わりによりきめ細やかな児童指導が実現され、更に中1ギャップの解消にもつながるものと考えられる。学校や子どもの実態を見極めながら、より積極的な推進を期待したい。
- ・中1ギャップと言われるよう、環境の変化や学習面での問題などで、なかなかついていけない生徒もいると思う。小学校高学年における教科担当制の実施により、急激な変化を少なくすることで、すべてとは言わないまでも中1ギャップの解消につながる可能性のある積極的な取組には、保護者も大きく期待していると思う。
- ・小学校において、教科担当制というほど大げさなものではなく音楽や図画工作、体育など感性を育てたり、技能を習得したりする教科に関しては、少しずつ得意分野の教師が携わってもらえると、高学年の能力向上などの他にも、低学年では興味を持ったりその教科の苦手意識が消えたりと別の効果も期待できるように思う。小学校高学年で検討している教科担当制の低学年への拡大について、その教育効果の検証を含め、検討の必要性を感じる。
- ・小学校高学年における教科担当制は、クラス間の差が少なくなったり児童を多面的にとらえられたりと、メリットもあるようなので、より早い時期での導入を期待する。

#### **▼今後の取組方針**

- ・現在実施している交換授業の効果等を踏まえ、小学校高学年における教科担当制のよりよい実施方法の検討を加えながら、実施していきます。

## 1-1-1-2 学習意欲、基礎学力の向上

### ■平成22年度の取組内容

#### (1) 学習意欲向上への取組

- ・家庭学習の習慣化を目指し、各学年ごとに家庭学習のポイントとなる事柄や内容を具体的に載せ、各家庭で参考にすることをねらいとした手引き「学びのすすめ」を小学校1年生・中学校1年生に配付し、その他の学年の児童生徒には「学びのすすめ」のダイジェスト版を配付しました。
- ・平成23年度の小学校における新学習指導要領の完全実施に向け、教職員、保護者、生徒の代表による家庭学習の手引き「学びのすすめ」の内容見直しを図り、改訂版を作成しました。なお、夏季のリーダー研修会の際に、中学生討論会(旧「学力討論会」)として「学びのすすめ見直しとその意義」について話し合い、その成果を各校に持ち帰り、広く周知する中で改訂作業を進めました。

#### ○平成22年度伊勢原市立中学校生徒会リーダー研修会

- (1) 日時：平成22年8月3日～4日
- (2) 場所：日向ふれあい学習センター
- (3) 対象：各校生徒会本部役員を中心に10人
- (4) 中学生討論会(旧「学力討論会」)  
テーマ：「学びのすすめ」の見直しとその意義について  
(班別討論・全体討論)

(写真) リーダー研修会の様子



#### ◆家庭学習について

- ・学校で習ったことを家庭で再確認する時間。
- ・自分の苦手な学習を克服するために必要な学習。
- ・自分から勉強をする時間を身に付けるのに必要。

#### ◆「学びのすすめ」について(改善意見のみ)

- ・自分の思いを大切にし、意欲を持ってできるよう、自分で内容を考え・選択して、自主的に行うことが大切。
- ・誰に向けた内容が分かるように、分けた方がよい。

#### ◆「学びのすすめ」の周知

- ・全校朝会で伝える。「学びのすすめ」や家庭学習の大切さ等
- ・家庭学習について、学期に一度、学級ごとに実施状況を確認する。また、学級で話し合う。

#### ○「学びのすすめ」の改訂点

- (1) 全体に関わる点
  - ・学年に応じたルビ振り
  - ・保護者向け児童生徒向けを明確にした上でのチェック欄の新設
- (2) 新しい学習指導要領の対応等
  - ・次の文章を追加  
〔例〕小学3年生でローマ字学習の追加  
小学5、6年生で英語学習の追加  
中学1、2年生で自分の将来に向けた考え方の大切さの追加  
統計資料の差し替え



#### (2) 全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査結果に基づく課題への取組

- ・平成22年度全国学力・学習状況調査に、本市では、小学校2校、中学校3校が国の抽出校として参加しました。国の抽出校以外の学校においても、教育委員会及び学校として、同一の問題による調査を実施し、学力や学習状況を把握分析するとともに、児童生徒の学力向上に向けた取組を行いました。
- ・自主的に参加した学校においては、児童生徒が自己採点し、それぞれが苦手な分野を自覚するなど、調査の有効活用をした学校もあります。
- ・「全国学力・学習状況調査研究会」を開催し、全国学力・学習状況調査等の結果に応じた指導内容や指導方法等の改善の検討を行うとともに、家庭との連携を図り、児童生徒の指導にあたりました。

#### ○全国学力・学習状況調査研究会の内容と結果

研究会は、教育委員会と各学校の担当者で構成しています。調査結果の分析の仕方や返却の方法・時期、

保護者への周知、今後の取組・活用等について検討し、「教育指導等の改善」や「学習意欲の向上」に向けての取組を、調査結果を有効活用しながら推進するよう結果としてまとめています。

○平成22年度全国学力・学習状況調査等についての取組

- 1 国抽出校  
 ・調査日 平成22年4月20日（火）  
 ・調査対象 小学校2校（小学校6年生） 中学校3校（中学校3年生）  
 ・調査内容  
 （1）教科に関する調査  
 ・主として「知識」に関する調査 [ 国語A、算数A・数学A ]  
 ・主として「活用」に関する調査 [ 国語B、算数B・数学B ]  
 （2）児童生徒への生活習慣等に関する調査、学校への学習環境等に関する調査
- 2 市抽出校  
 ・調査対象 小学校3校 中学校1校
- 3 自主参加校  
 ・調査対象 小学校5校
- 【注1】：市抽出校及び自主参加校における調査日、調査内容は、国抽出校と同じ。  
 【注2】：全国学力・学習状況調査は、平成19年度～21年度は悉皆調査で実施し、平成22年度は抽出調査での実施。

◆伊勢原市全体の調査結果

（1）教科に関する調査について

○平成22年度全国学力・学習状況調査結果（小学校の平均正答率）（単位：％）

区分	国語A	国語B	算数A	算数B
伊勢原市	81.9～84.3	75.5～78.7	71.5～74.1	49.6～53.2
神奈川県	82.5～84.1	77.7～79.4	73.0～75.1	49.8～51.9
全国	83.2～83.5	77.7～78.0	74.0～74.4	49.1～49.5

・市としての集計分析は、小学校は国抽出校と市抽出校の5校、中学校は全4校で実施。

○平成22年度全国学力・学習状況調査結果（中学校の平均正答率）（単位：％）

区分	国語A	国語B	数学A	数学B
伊勢原市	74.6～76.4	64.4～68.0	63.8～67.4	46.6～49.8
神奈川県	74.7～75.8	64.4～65.9	63.6～65.5	42.5～44.6
全国	75.0～75.2	65.1～65.5	64.4～64.8	43.1～43.5

・市としての集計分析は、小学校は国抽出校と市抽出校の5校、中学校は全4校で実施。

（2）質問紙に関する調査について

○平成22年度 児童生徒への質問紙（抜粋）（単位：％）

質問内容	小学校			中学校		
	伊勢原市	神奈川県	全国	伊勢原市	神奈川県	全国
朝食を毎日食べている	96.0	96.1	96.4	92.3	91.3	93.3
普段の起床時刻（7時前）	71.0	63.2	77.1	73.3	53.3	67.1
普段の学習時間（2時間以上）	24.6	31.8	25.7	45.4	45.3	35.7
普段のテレビやビデオ・DVD を見たり、聞いたりする時間 （2時間以上）	74.6	65.5	67.6	57.6	63.2	63.6
携帯電話で通話やメールする	31.0	34.9	23.1	70.6	72.3	52.8
今住んでいる地域に関心がある	58.4	51.6	61.6	33.2	28.8	34.3
近所の人にあいさつする	93.6	88.3	89.9	85.1	84.3	83.9

・普段：（月～金） ・「している」「どちらかといえばしている」の合計

◆教育委員会の主な取組

- ・各学校における具体的な改善の計画や取組に対する学校の状況等に応じた必要な指導・助言や支援
- ・指導内容や指導方法等の改善を推進するための指導資料提供や教職員研修
- ・優れた取組を行っている学校の事例や調査結果の分析手法等の他校への周知
- ・学習指導訪問時における指導の着目点の一つとして、教職員の指導力向上への活用
- ・家庭学習習慣化の定着、児童生徒の基礎・基本習得推進のため、「学びのすすめ」を全家庭へ配付
- ・スーパーバイザーによる指導主事の研修会の実施及び指導法等について研究

◆各校の主な取組

- ・児童生徒への調査結果返却時の担任からの個別アドバイス
- ・今回の分析結果から、各学校での普段の授業における自分の考えを表現する活動の積極的な取入れ
- ・各校で自校全体に調査結果を分析し、その傾向と今後の取組を学校だより等で保護者や地域の方々へ伝達

**(3) 2・3年次教員授業への指導主事の派遣**

- ・2・3年次教員の授業へ指導主事を派遣して学習指導法の指導を行うとともに、4年次教員への「道徳」及び5年次教員への「学習評価」研修を実施しました。

**[主な経常取組]**

No.	取組	内容
1	「学びのすすめ」(*)の配付 (指導室)	家庭学習の手引き「学びのすすめ」を全家庭に配付し、家庭と連携した学習意欲の向上を図る。
2	「中学生討論会」(*)の実施 (指導室)	市内中学校合同の「中学生討論会」(旧「学力討論会」)を実施し、生徒自身による学習意欲の向上を図る。
3	「全国学力・学習状況調査」等の結果に応じた対応 (指導室)	「全国学力・学習状況調査」及び「県学習状況調査」の結果に対し、各学校及び教育委員会で構成する研究会を設けて、今後の学習指導及び児童生徒に対する対応を協議する。
4	指定研究 (指導室)	各小中学校に対して、学校研究の積極的な推進を図られるよう、計画的に研究指定(3年間)を行う。

—解説—

※「学びのすすめ」:

家庭学習の習慣化を目指し、各学年ごとに家庭学習のポイントとなる事柄や内容の具体例を載せた「家庭学習の手引き」です。学習上のきまりや約束をつくるために役立つアドバイスやヒントも掲載してあります。

※「中学生討論会」(旧「学力討論会」):

市内4中学校の生徒会本部役員を中心とするリーダーたちが、自校の実態や課題等をお互い情報交換し、「学びのすすめの見直しとその意義」ということを意見交換して、その後の生徒会活動に活かしています。

■評価と今後の取組方針

(1) 学習意欲向上への取組

▼自己点検・自己評価

- ・「学びのすすめ」を配付し活用することにより、学校と家庭の連携を深め、児童生徒に基本的な生活習慣と家庭学習の習慣が少しずつではありますが、定着しつつあります。また、夏季のリーダー研修会において、中学生討論会(旧「学力討論会」)として、「学びのすすめ見直しとその意義」について話し合うことにより、意識を高めることができたとともに、生徒の意見も踏まえた改訂作業を進めることができました。

▼点検評価委員の意見

- ・以前から家庭学習の重要性が叫ばれているが、なかなか進まないのが現状である。その中で「学びのすすめ」を各家庭に配付し、更に中学生討論会を通して子ども自ら考えさせる等、一歩踏み込んだ取組を展開していることは十分に評価できる。
- ・「学びのすすめ」についてリーダー研修会の中学生検討会で議論するなど、“子ども自らに考えさせる”という教育は、非常に大切にしていきたい考え方で重要なものだと思う。そうした機会を生徒に与え、学習意欲を向上させていくという一歩踏み込んだ取組を高く評価したい。

▼今後の取組方針

- ・学習意欲の向上については、家庭学習を含めた学習習慣の確立が不可欠です。「学びのすすめ」の活用を継続し、家庭と連携した学習環境づくりへの取組を進めます。

- ・市内4中学校の生徒会本部役員を中心とするリーダーたちが、自校の実態や課題等をお互いに情報交換する夏季のリーダー研修会において、中学生討論会(旧「学力討論会」)として「中学校で身に付けたい力」について話し合う機会を設けていきます。また、討論した内容については自校に持ち帰り、全校生徒に報告するなど、より多くの生徒が自ら考える機会が持てるよう、引き続き取り組んでいきます。

## **(2) 全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査結果に基づく課題への取組**

### **▼自己点検・自己評価**

- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本市の児童生徒の学力や学習状況を把握し、学習指導法の改善を図りました。

### **▼今後の取組方針**

- ・引き続き「全国学力・学習状況調査研究会」を開催するなど、全国学力・学習状況調査等の結果に応じた指導内容や指導方法等の改善を図り、家庭と連携をとりながら、児童生徒の指導にあたっていきます。

## **(3) 2・3年次教員授業への指導主事の派遣**

### **▼自己点検・自己評価**

- ・教職員は、経験年数が浅い時点でしっかりとした学習指導力等を身に付けることが必要です。指導主事による学習指導法の指導や授業実践を通して、授業力の向上を図ることができました。

### **▼点検評価委員の意見**

- ・2・3年次教員の授業へ指導主事を派遣し学習指導法の指導を行っているが、子どもたちに望んでいる基礎・基本の習得は、教職員にも言えることだと思う。2・3年次に限らず他の研修も同様に、各教員が指導・研修内容をしっかり受け止め、日ごろの授業に活かせるよう日常の研鑽が必要と考える。

### **▼今後の取組方針**

- ・経験年数が浅い教職員に対し、しっかりした学習指導力等を身に付けるよう指導していきます。

### 1-1-1-3 新学習指導要領への円滑な移行

#### ■平成22年度の実施内容

##### (1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

- ・小学校では、平成23年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、各教科等の教育計画を作成するための研究を進めました。また、中学校では、平成24年度からの完全実施に向け、学習評価のあり方等について研修を行っています。

##### (2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動実施に向け、英語活動研修会、英語活動・英語教育推進協議会を開催し、教材や活動の研究や指導案作成等の実践的な研修を実施しました。

###### ○英語活動研修会（8/10開催）

小学校における平成23年度からの英語活動全面実施に向け、平成20年度から各小学校から2・3人の希望参加者によって構成し、活動の紹介や体験などをとおして英語活動の授業づくりを進めています。

なお、県教育委員会では、各小学校で英語活動の授業の中心となる教師を平成20年度から4年計画で育成するための研修を実施しています。伊勢原市の各小学校も計画的に参加し小学校英語の中核教員を育成しています。

###### ○英語活動・英語教育推進協議会（4/7、7/26開催）

小学校における平成23年度からの英語活動全面実施に向け、平成21年度から各小中学校から担当者1人の参加者によって構成し、英語教育における小中連携のあり方や、AETの配置日程の調整等を行っています。

##### (3) 理科実験用器具・小学校英語活動用教材整備

- ・小中学校の新学習指導要領の完全実施に向けた理科実験用器具・小学校英語活動用教材の整備を進めました。なお、今回の改訂では、観察・実験を通して問題解決能力を育てるとともに、科学的な見方・考え方を養うことが重視されています。新しい実験器具としては、手回し発電機や蓄電器、実験時の安全めがね、骨と筋肉の模型などを購入しました。

#### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	校内研修 (指導室)	新しい学習指導要領について、周知徹底を図る。 各校で開催される研修会に指導主事が出向いて周知徹底を図る。
2	小学校英語活動の指導方法の研究 (指導室)	「英語活動研修会」(※)「英語活動・英語教育推進協議会」(※)を開催し、小学校英語活動について指導方法の研究を進める。
3	先行実施に伴う研究 (指導室)	新しい学習指導要領の先行実施に伴い、「各教科」・「道徳」・「総合的な学習の時間」等の年間指導計画の作成や指導方法の研究を進める。

#### —解説—

##### ※「英語活動研修会」:

小学校教員を対象にした英語活動の指導の充実のため、指導者の資質向上を図る研修会を行います。

##### ※「英語活動・英語教育推進協議会」:

英語教育における小・中学校の連携のあり方やAETによる指導内容等の調整確認をします。

#### ■評価と今後の取組方針

##### (1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

###### ▼自己点検・自己評価

- ・平成23年度からの小学校新学習指導要領の完全実施、また、平成24年度からの中学校新学習指導要領の完全実施に向けた作業が進んでおり、円滑な移行が見込まれます。

###### ▼点検評価委員の意見

- ・新学習指導要領では、新たに小学校にも英語活動が実施されるということについて、教職員の不安とほらはらに、英語への興味関心や英語力の向上に大きな期待を寄せている保護者も少なくないと思う。英語活動が小学校から中学校までの9年間を通して一貫性のある内容となるよう、小・中学校の連携強化と調整に努めていただきたい。

▼今後の取組方針

- ・各小中校における新学習指導要領完全実施に向けた年間計画の検証を進めます。

(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

▼自己点検・自己評価

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動実施に向けた研修が進んでおり、着実な実施が見込まれています。

▼今後の取組方針

- ・各校の児童の実態を踏まえ、新学習指導要領に示されている小学校英語活動の目標に向けた指導方法の改善を進めます。

(3) 理科実験用器具・小学校英語活動用教材整備

▼自己点検・自己評価

- ・理科実験用器具・小学校英語活動用教材の整備を進め、小中学校の新学習指導要領へ移行する環境が整いつつあります。

▼今後の取組方針

- ・理科実験用器具・小学校英語活動用教材の必要に応じた充実に努めていきます。

## 1-2 豊かな心を育成します

### ■施策を取り巻く課題

子どもを取り巻く環境変化の中で、基本的な生活習慣や社会のルールを守る規範意識の低下などが社会的に指摘されているとともに、パソコンや携帯電話の普及等により、子どもたちのコミュニケーション能力や情報モラルの育成が求められています。

### ■施策の方向性

- 基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、生命の尊重、他者への思いやりなど豊かな心を培うとともに、ルールを遵守し、適切に行動できる人間を育成します。
- 国や市の歴史や文化を深く知ること、郷土に対する親しみや愛情をはぐくんでいきます。
- 読書活動を推進し、豊かな心をはぐくみます。
- 豊かな自然とのふれあいなど、さまざまな体験を通して、子どもたちの豊かな心の育成を図っていきます。

### 1-2-1 道徳教育、人権教育の推進

#### ■平成22年度の取組内容

#### 道徳教育、人権教育の推進

##### (1) 道徳教育の充実

- ・各校において道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを行いました。また、各学級では、体験学習との関連を図ったり、授業参観において公開したりするなど、創意工夫を図り、年間計画に基づき年間35時間以上の道徳の授業を実施しました。

##### (2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

- ・小中学校ともに、携帯電話に関する取扱い・情報モラルについて、各学級・学年集会全校集会で指導を実施しました。また、保護者会・学級懇談会等で保護者に向けて話題提供し、フィルタリング（インターネット上の青少年にとって有害なウェブ情報へのアクセスを自動的に遮断することができる技術的手段）等の呼びかけをしています。

##### ○児童生徒の携帯電話所有率とフィルタリング設定率（単位：％）

区分	年度	携帯の所持率	フィルタリング設定状況		
			設定済	未設定	不明
小学校	H20	28.6	27.7	20.7	51.6
	H21	26.7	43.0	7.5	49.5
	H22	30.0	42.2	4.8	53.0
中学校	H20	71.7	31.5	28.5	40.0
	H21	73.9	43.0	39.4	27.6
	H22	75.6	49.2	22.4	28.4



##### (3) 人権尊重、好ましい人間関係の育成、生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組

- ・伊勢原市の小中学校では、毎年10月～11月の2ヵ月間を、『あいさつ強化月間』とし、各校ごとにその期間内に「あいさつ強化週間」を設定し、校門等へのぼりや旗を掲げるなどして独自のあいさつ運動を児童会や生徒会等が中心になって展開しました。
- ・平和都市宣言に明記した恒久平和の実現と核兵器の廃絶の趣旨を広く啓発するため「中学生平和作文」を募集し、作文優秀者を「中学生ヒロシマ平和の旅」に派遣しました。また、平和の旅の体験発表や戦争体験談などによる「第24回平和のつどい」を開催しました。

##### ○中学生ヒロシマ平和の旅

日程：平成22年8月5日～6日

派遣：中学校から2人ずつの計8人

(写真) あいさつ運動の様子



### ○第24回平和のつどい

開催：平成22年8月22日  
 場所：伊勢原市文化会館小ホール  
 参加：258人

(写真) 第24回平和のつどいの様子



- 石田小学校(対象：6年生・108人)と竹園小学校(対象：5年生・90人)において、人間の生命の尊さについての理解を深めることをテーマとする「人権移動教室」を開催しました。

#### ○人権移動教室実施校

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
小学校	成瀬小 石田小	桜台小	竹園小	石田小	成瀬小	石田小 竹園小
中学校	—	中沢中	伊勢原中	山王中	中沢中	—

\*各校の希望日と講師の日程を調整し、毎年2校で実施しています。

- 人権教育推進指定校の石田小学校において、「きくことを大切にコミュニケーション能力の育成」をテーマとする研究に取り組みました。また、研究報告会を開催し、市内小中学校75人の教職員が参加しました。

#### ○人権教育推進指定校

S62~H10	H11~H13	H14~H16	H17~H19	H20~H22
市内13校を順次指定 (石田小を除く)	中沢中	緑台小	竹園小	石田小

- 教職員を対象とした人権に関する研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等に教職員が参加するなど、人権教育・啓発を進めています。

### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	心と心をつなごうあいさつ運動(※) (指導室)	児童会や生徒会等が中心となって「あいさつ運動」を展開します	計画					保護者や地域と連携を図りながら実施
			実績	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施(保護者や地域と連携を図りながら実施)		
2	情報モラル教育の推進 (指導室)	関係機関と連携した情報モラル研修会の実施	計画					全小中学校で実施
			実績	小学校4校、中学校3校で実施	小学校4校、全中学校で実施	小学校4校、全中学校で実施		

### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	各校の道徳教育全体計画等作成の支援 (指導室)	各学校が校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するために、道徳教育全体計画と道徳の時間年間指導計画を作成し道徳教育の充実を図るための支援をする。
2	人権教育の校内での研究会の実施 (指導室)	「人権移動教室」の実施や「人権教育推進校指定研究」の推進等で、学校教育における人権教育の一層の充実を図る。
3	人権研修の実施及び派遣 (教育総務課・指導室)	教職員及び教育委員会職員の人権教育に対する認識を深めるため、研修会を開催するとともに人権教育研究大会への派遣を行う。
4	平和推進事業 (市民協働課)	市内中学生を対象に平和作文を募集し、優秀者を広島平和学習に派遣するとともに、「平和のつどい」においてその体験発表等を行い、平和意識の啓発を行う。

—解説—

※「心と心をつなごうあいさつ運動」:

伊勢原市の小中学校では、毎年10月～11月の2ヵ月間を、『あいさつ強化月間』とし、各校でその期間内に「あいさつ強化週間」を設定し、校門等にのぼりや旗を掲げるなどして独自のあいさつ運動を展開します。

保護者や地域の方々にも周知し、御協力をお願いしています。

## ■評価と今後の取組方針

### 道徳教育、人権教育の推進

#### (1) 道徳教育の充実

##### ▼自己点検・自己評価

- 各校において道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを行いました。今後、計画の確かな実行と課題に応じた見直しが必要と考えています。

##### ▼今後の取組方針

- 各学校において、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が参画・協力する道徳教育の指導体制づくりを推進していきます。

#### (2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

##### ▼自己点検・自己評価

- 企業協力による携帯電話教室等を開催することにより、児童生徒の情報モラルが浸透しつつあります。

##### ▼点検評価委員の意見

- 情報モラルへの配慮は、広く求められていると思う。しかし、まだ子どもたちの意識は不十分であろうし、保護者の中には、フィルタリング等の方法が分からない方も多くいるのではないかと。携帯電話、インターネットを使った新手の犯罪や危険なサイトが後を絶たない。子どもたちや保護者に対し、継続的に正しい情報を提供し犯罪に巻き込まれないようにしていく必要がある。

##### ▼今後の取組方針

- 携帯電話に関する取扱い・情報モラル教育について、児童生徒はもとより、保護者向けの講演会・教室等を開催していきます。

#### (3) 人権尊重、好ましい人間関係の育成、生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組

##### ▼自己点検・自己評価

- 小中学校におけるあいさつ運動と、子どもたちのあいさつ行動が定着しつつあります。
- 石田小学校と竹園小学校において「人権移動教室」を開催し、参加した児童から人権についての意識の高まりが見られる感想が書かれました。

[例]・人は生まれた時から幸せになる権利があるという事を教えていただきました。

- 私が印象に残ったことは、「自分一人だけでは生きていけない。」ということです。
- みんながみんなをささえていける社会を、私は初めて幸せに感じました。
- 人権教育推進指定校の石田小学校における「きくことを大切にコミュニケーション能力の育成」をテーマとする研究に取り組み、研究報告会を公開することで、研究校の教職員の人権意識が高まったことはもとより、報告会に参加した教職員においても、アンケートの結果、石田小学校の実践を自校でも役立てたいとの感想が多くありました。
- 教職員及び教育委員会職員を対象とした人権に関する研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等に参加することにより、最新の人権課題等に対する認識を深めるとともに、人権教育・啓発の推進に努めました。

##### ▼点検評価委員の意見

- あいさつは人間関係を築く基本であり、社会人になってもとても重要な行動である。具体的な活動の一つとして、各校ごとに「あいさつ強化週間」を設けてあいさつの定着に努めてもらっていることを、地域や家族間への波及効果も含め、高く評価したい。しかしながら、強化週間とそれ以外の期間でのあいさつ度合いに差があるのではないかとと思われる。続けていけば自然と身に付いていくものと思われることから、根気よく継続した指導をお願いしたい。

### ▼今後の取組方針

- ・「心と心をつなごうあいさつ運動」を保護者や地域の方々にもお知らせし、家庭や地域社会との連携を図りながら進めていきます。
- ・戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぐため、今後も「中学生平和作文」の募集や「中学生ヒロシマ平和の旅」を実施します。また、平和都市宣言の趣旨である「恒久平和」と「核兵器の廃絶」を広く市民に啓発するため、「平和のつどい」を引き続き開催します。
- ・児童生徒の人権についての意識を高めるため、「人権移動教室」を継続して開催していきます。
- ・今後も人権教育推進校を指定し、教職員の人権に関する意識を高めていきます。
- ・人権教育・啓発の推進のため、また、情報化社会等の社会状況を反映した最新の人権課題等に対する認識を深めるため、今後も教職員を対象とした研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等への参加を推進します。

## 1-2-2 文化教育、読書活動の推進

### ■平成22年度の取組内容

#### 1 伝統・文化等に関する教育の推進

##### (1) 国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための教育推進

- 各教科等で伝統や文化に関する教育を進めました。また、教職員初任者研修において伊勢原市文化財の見学を実施しました。
- 小学校6年生を対象に、劇団四季によるミュージカル「エルコスの祈り」を鑑賞、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の喜歌劇「軽騎兵」序曲、交響曲第9番「新世界より」等、楽器の紹介やみんなで歌う「スマイルアゲイン」などの演奏鑑賞を実施しました。また、中学校では、「演劇発表会」及び「音楽会」を開催し、演劇部や吹奏楽部、コーラス部等の日頃の練習成果を発表し、生徒たちも鑑賞しました。

(写真)「音楽会鑑賞会」の様子



[注釈] 平成21年度の5年生を対象とした音楽鑑賞会は、インフルエンザのまん延防止に配慮して取りやめたため、平成22年度は6年生(21年度の5年生)を対象として実施しました。

##### (2) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

- 小学校3・4年生を対象にした社会科副読本「いせはら」と小学校6年生と中学生を対象とした社会科副読本「いせはらのむかし」について、教育センターと文化財課が連携しながら、資料や写真の更新、加筆修正などの見直しを行いました。また、「いせはらのむかし」については、「中世・近世史」の発行をめざし調査・研究を進めています。

## 2 読書活動の推進

### (1) 読書活動の推進

- 小学校全校において、市民で構成する読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施しました。
- 伊勢原市読書感想文コンクールを実施し、受賞した児童生徒を表彰するとともに、市民や各校児童生徒へも作品展示・冊子作成などを通じて、広く紹介しました。

### (2) 図書室環境整備の推進

- 計画的に小中学校図書室の蔵書数の充実を図りました。
- 小中学校図書室に図書整備員の定期的な派遣を行いました。

#### ○学校図書購入状況

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校	2,905冊	2,654冊	2,724冊
中学校	1,650冊	1,511冊	1,722冊

#### ○図書整備員の活動内容

- 資格等：司書の有資格者又は図書館整備の経験者
- 学校への派遣：月1回年間8回、1回4時間の勤務
- 主な業務：小中学校図書室の蔵書の分類及び整理、修理、新刊本並びに廃棄本の整理

### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	社会科副読本の発行 (教育センター)	社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」(※)の発行、配付	計画					「いせはらのむかし」【中世史】を加えて発行
			実績	いせはら、「いせはらのむかし」【古代史】発行	「いせはら」、「いせはらのむかし」【古代史】発行	「いせはら」改訂版発行、「いせはらのむかし」【古代史】発行		
2	小学校における読み聞かせ (指導室)	小学校における地域のボランティアによる読み聞かせ(※)	計画					保護者や地域の方と連携を図りながら実施
			実績	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施		

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
3	小中学校図書室の整備充実 (指導室)	小中学校図書蔵書数 <国基準に対する蔵書数率>	計画 実績	小学校73% 中学校62%	小学校75% 中学校66%	小学校75% 中学校66%		小学校82% 中学校71%

### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	郷土文化を学ぶ教育の推進 (指導室)	地域の高齢者や郷土文化に携わるの方々の御協力のもと、伝統文化継承に係る教育活動を推進する。
2	伊勢原市読書感想文コンクール(※)の実施 (指導室)	小中学生を対象に、読書感想文コンクールを実施し、読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げる。
3	小中学校文化推進事業 (指導室)	児童生徒の豊かな情操や感性を培う文化活動に対して助成を行う。
4	小中学校図書室整備事業 (指導室)	小中学校図書室の読書環境の整備を図る。

### —解説—

※社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」:

小学校の3・4年生を対象に市の伝統文化、郷土を開いた人々を掲載した「いせはら」、小学校6年生と中学生を対象に市の歴史をまとめた「いせはらのむかし」を配付しています。

※「ボランティアによる読み聞かせ」:

市内の小学校では、保護者や地域の方の御協力により、主に低学年の児童に対し、読み聞かせの活動を行っています。主に「朝の始業前の時間」や「国語」の授業で実施し、読書活動の推進を図っています。

※「伊勢原市読書感想文コンクール」:

伊勢原市教育委員会が主催し、市内の小中学生が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げるとともに読書の日常化を図ることや、読書の感動を素直な文章を通して他の人に伝えることで、表現力を高めることを目的として実施しています。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 伝統・文化等に関する教育の推進

#### (1) 国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための教育推進

##### ▼自己点検・自己評価

- 各教科等で伝統や文化に関する教育を進め、また、教職員の初任者研修において伊勢原市内の文化財を見学し、子どもたちと新任教職員の伝統や文化への理解を深めることができました。
- 芸術鑑賞の開催が、児童の情操や感性を培うことにつながっています。また、中学生にあっては、芸術・音楽活動に関する日頃の練習の成果発表の場を設けることで、これからの活動意欲が高まりました。

##### ▼点検評価委員の意見

- 教職員初任者研修において、市内の文化財を見学することや地域の伝統・文化に触れることは、伊勢原を知ってもらう機会としても、授業を進める上でも有効な体験であると思う。

##### ▼今後の取組方針

- 国や郷土の伝統・文化を継続・発展させるための教育を推進します。
- 今後も児童生徒の豊かな心の育成に資する文化活動を推進していきます。

#### (2) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

##### ▼自己点検・自己評価

- 社会科副読本「いせはら」を見直し、昔の生活や地域にある古いものを調べる内容がより充実しました。また、社会科副読本「いせはらのむかし」は、「古代史」を作成し授業に使用す

るとともに、「中世・近世史」の発行準備が進んでいます。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・6年生や中学生を対象とした演奏鑑賞などは情操教育には必要なことなので、これからも続けてほしいと思う。社会科副読本「いせはら」は、郷土愛をはぐくむことにも一役買っているものと評価する。

#### ▼今後の取組方針

- ・社会科副読本「いせはら」については、平成23年度末に修正版の発行を予定しています。また、授業での有効活用について研究していきます。「いせはらのむかし」については、「中世・近世史」の平成24年度内の原稿完成・発行をめざします。

## 2 読書活動の推進

### (1) 読書活動の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・各小学校における市民で構成する読み聞かせボランティアによる読み聞かせの定着とともに、児童の読書に対する前向きな姿勢を見ることができます。
- ・伊勢原市読書感想文コンクールを実施することで、読書感想文への取組が各校とも定着しています。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・読み聞かせは、聞く側の子どもだけではなく、読む側にも豊かな感情を醸成することができる。そうした意味から、中学校区内で、中学生による小学生への読み聞かせを実施してみようか。

#### ▼今後の取組方針

- ・読書活動の一層の促進を図るために、全小学校において読み聞かせや伊勢原市読書感想文コンクールを継続的に実施します。また、小学校での中学生による読み聞かせ等についても検討していきます。

### (2) 図書室環境整備の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・計画的に小中学校図書室の蔵書数の充実が進んでいます。
- ・小中学校図書室に図書整備員の定期的な派遣を行い、学校図書室の充実や活性化を図ることができました。

#### ▼今後の取組方針

- ・学校図書室の蔵書数の充実を進めていきます。
- ・学校図書室の充実や活性化を推進するために、引き続き図書整備員の定期的な派遣を行います。また、子どもたちの興味関心が高まるように、魅力ある図書館づくりに努めます。

## 1-2-3 自然・ふれあい・体験活動の推進

### ■平成22年度の取組内容

#### 様々な体験活動の推進

##### (1) 自然体験や社会体験などの創意ある教育活動の推進

- ・学習指導要領の改訂における改善事項の一つに「体験活動の充実」があげられています。各校の地域特性を生かした体験型教育活動が行われています。

##### (2) 体験活動の推進

- ・各学校において、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動（市内全中学校2年生が1日日程で市内商店街を中心とする体験活動。1校あたり約75企業が協力）、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動など、様々なふれあい体験活動を実施し、年間延べ7千人近い地域の方に、教育指導の協力をいただきました。
- ・小学校の3年・4年・6年、中学校の1年を対象に、学習の場を図書館・子ども科学館に移動して行う「移動教室」を実施しました。（実施回数：12回。延べ人数：848人）
- ・青少年を対象とする、学校以外の仲間づくりや幅広い体験学習の場を提供しました。

（写真）職場体験の様子



##### (3) 地域での青少年のふれあい・体験活動の実施

- ・青少年指導員をはじめとした地域の協力により、青少年が様々な体験活動を行いました。

##### ○小中学校における体験活動の主な活動例

- ・自然体験活動  
キャンプ<1泊>（小5年）、米作り（小5年）、土器を作ろう（小6年）、落花生を育てよう（小3年）、伊勢原メダカ大作戦（小4年）  
花や農作物の栽培活動（小・中学校）  
学区探検（小2年）、校内探検（小1年）
- ・職場見学・体験学習  
下水処理場見学（小4年）、納豆工場見学（小3年）、消防署見学（小4年）、清掃工場見学（小4年）、自動車工場見学（小5年）、新聞社見学（小5年）、職場体験学習（中2年）、保育(留学)体験（中2～3年）
- ・奉仕活動（ふれあい活動）  
高齢者福祉施設での交流活動（小・中学校）  
地域高齢者・幼児との交流活動（小・中学校）  
ふれあい美化活動（学校内外の清掃活動）（小・中学校）  
ペットボトルキャップ回収活動（小・中学校）  
各種募金活動（小・中学校）
- ・文化芸術学習  
小学校音楽鑑賞会（小5年）、小学校演劇鑑賞会（小6年）  
中学校音楽会、中学校演劇発表会

#### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校教育指導協力者 (指導室)	教育活動における地域住民の参加者数(年間)	計画 実績	4,130人	5,880人	7,196人		4,500人
2	地域での青少年のふれあい・体験活動の実施 (青少年課)	体験学習事業数(年間)	計画 実績	11事業	11事業	11事業		12事業
		参加者数(年間延べ人数)	計画 実績	3,655人	3,369人	3,291人		3,800人

## [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	創意ある学校づくり (指導室)	小中学校において自然体験、社会体験、英語活動、見学・調査・発表、ものづくりや生産活動など地域の教育力や学校の実態に応じて創意ある教育活動を行う。
2	青少年活動推進事業 (青少年課)	学校や年齢の枠を越えた友達づくりを図るとともに、青少年自らの幅広い知識の習得と自己形成のための学習活動の助長を図るため、次の事業を実施する。 (1) 子どもふれあい教室 (2) 国内姉妹都市少年交流推進 (3) 自然体験学習 (4) 元気っ子アンサンブル教室
3	図書館・子ども科学館への移動教室 (指導室)	学習の場を図書館・子ども科学館に移動し、館の施設・設備を有効に活用して学校教育活動を行う。

## ■評価と今後の取組方針

### 様々な体験活動の推進

#### (1) 自然体験や社会体験などの創意ある教育活動の推進

##### ▼自己点検・自己評価

- 各校における体験活動の充実を図る取組が行われ、子どもたちに体験活動が定着しています。体験活動では、教室では見ることのできない子どもたちの真剣な顔を見ることが出来ます。

##### ▼点検評価委員の意見

- 新学習指導要領の改訂における改善事項の一つに、「体験活動の充実」があげられている。自然体験活動、地域の方々とのふれあい等、学校内外における様々な体験活動やふれあいは、子どもの感性や豊かな人間性の育成には欠かせないものである。子どもたちの実態に合った積極的な活動をこれからも推進していただきたい。

##### ▼今後の取組方針

- 教育活動に引き続き体験活動を取り入れることで、児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めていきます。

#### (2) 体験活動の推進

##### ▼自己点検・自己評価

- 地域をはじめとする多くの方々に協力をいただき、各学校における様々なふれあい体験活動の充実を図ることができました。
- 図書館・子ども科学館といった市の施設・設備を有効的に授業に活用し、児童生徒が体験を通じた学習形態が定着しています。教室での授業では見ることのできない興味と関心を示す子どもたちの姿を見ることが出来ます。
- 青少年が、学校以外の仲間づくりや幅広い体験をすることができました。

##### ▼点検評価委員の意見

- 小中学校における体験活動は、早い段階で「働くことの意味」や社会との関わりを学ぶ場としてとても効果的だと感じる。ぜひ継続して充実させてほしい。
- 学校と図書館や子ども科学館との連携は、当市ならではの活動で、通常の授業とは違う視点でのぞめる学習であり、理科離れの解消につながるなど、良い取組である。

##### ▼今後の取組方針

- 子どもが人やものとの関わりを大切に、様々な体験を積み重ね、その体験を通して心から感動し、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性等、豊かな心をはぐくむ教育を推進しています。
- 今後も児童生徒の実感の伴った理解を図るために、図書館・子ども科学館と連携を深め、「移動教室」をさらに充実させます。
- 青少年の自己形成に役立つ体験活動・学習の場を引き続き提供していきます。

#### (3) 地域での青少年のふれあい・体験活動の実施

##### ▼自己点検・自己評価

- 青少年指導員をはじめとした地域の協力を得て、青少年が様々な体験活動をすることができました。

##### ▼今後の取組方針

- 地域の協力を得ながら、青少年の体験活動の場を引き続き設けていきます。

## 1-3 健やかな身体を育成します

### ■施策を取り巻く課題

体力の向上と健康保持増進は、生きていく上での活力となるものであり、学校教育の中でしっかりと取り組んでいく必要があります。

また、子どもの食生活の乱れが問題視される中で、学校における食育の推進が求められています。

### ■施策の方向性

- 子どもが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体を通して、健康・体力づくりに努めます。このため、学校保健の推進や、積極的にスポーツに親しむ習慣や環境を整えていきます。
- 子どもの食生活をめぐっては、朝食抜きや肥満、栄養の偏り、思春期のやせ過ぎなど、生涯にわたる健康への影響が心配されており、各学校における食育を推進します。

### 1-3-1 安全・健康の保持増進、体力の向上

#### ■平成22年度の取組内容

##### 1 学校保健への取組推進

- ・学校医等による児童生徒を対象とする定期健康診断を実施し、健康及び成長状態を確認するとともに必要に応じて精密・再検査を促すなど、疾病予防を行いました。

##### ○定期健康診断の内容

区分	種類	対象学年	区分	種類	対象学年
小学校	心臓検診	1年	中学校	心臓検診	1年
	尿検査	全学年		尿検査	全学年
	結核診断	全学年		結核診断	全学年
	寄生虫検査	1・2・3年		内科	全学年
	内科	全学年		歯科	全学年
	歯科	全学年		耳鼻科	1・3年
	耳鼻科	1・3・5年		眼科	全学年
眼科	全学年				

- ・学校医による就学予定の児童を対象に就学時健康診断を行い、内科及び歯科に関する健康状態の把握及び必要な助言を行いました。
- ・教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行いました。その結果、全校とも問題はありませんでした。
- ・学校医や学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士、PTA等からなる学校保健会を運営し、学校保健の研究並びに普及に努めました。

##### 2 感染症予防への対応取組

- ・小中学校において、児童生徒の手洗い・うがいの励行を図るなど、インフルエンザ等の感染症予防に努めるとともに、学校から各家庭に発信する「学校だより」等において、感染症に関する情報提供と予防法の周知を行いました。
- ・インフルエンザ等感染症の発生状況等について各学校はもとより医療関係団体と情報を共有化し、感染拡大防止に努めました。

##### 3 学校における体育及び運動部活動の推進

###### (1) 体力テスト結果の分析・検証に基づく体力向上への取組

- ・新体力テストを全小中学校で実施し、小学校5年生、中学校2年生からデータを収集し、結果の分析・検証をしました。

###### ○平成22年度新体力テストの分析

###### (1) 体格

体格について新体力テストを分析し、全国・県平均値との比較をみると、男子はやや低く、女子はやや高い値がみられます。特に中学校

(写真) 体力テストの様子



の男子は全国平均値より格差がみられます。平成16年度以降の年次推移をみると、身長、体重のいずれも多少の上下はあるものの、ほぼ横ばいの傾向にあります。

(2) 体力・運動能力

体力・運動能力について小中学校とともに、柔軟性に対しては全国・県より数値が上回っているものの、他の運動能力については下回っています。

(3) 生活

生活実態調査では、小中学生ともに高い割合で運動・スポーツを実施している様子がみられます。特に男子は90%近くの児童生徒が学年に関係なく運動を実施しています。「朝食の摂取状況」は、全国的には加齢に伴い男女ともに摂取割合が低下傾向にありますが、当市ではその傾向が少ないです。

**(2) 指導協力者の積極的活用による学校体育の充実**

- ・伊勢原市水泳協会の指導員の方々に、8小学校の水泳実習授業の指導をお願いしました。中学校では、体育実技（柔道）で伊勢原市柔道協会の専門家を講師としてお招きし、専門的な実技指導を受けることができました。
- ・小学校の体育では、水の事故を防ぐ目的で着衣水泳を実施しています。着衣水泳は、着衣のまま水に落ちた場合、どんな状況になるかを知り、どのように対処したらよいかの心構えと対応能力を備える体験をしています。

○平成22年度地域の指導協力者の活用状況

◇小学校水泳指導協力者（各校1時間） ※成瀬小は2時間

学校名	対象	学校名	対象	学校名	対象	学校名	対象
大山小	1～4年	高部屋小	2年	比々多小	3年	※成瀬小	3年
大田小	1年	桜台小	1年	緑台小	1・2年	石田小	5年

◇中学校体育（柔道）指導協力者

学校名	対象	指導時間
伊勢原中	1年	2時間

(補足)指導協力者の協力を得る学校は、ローテーションで決定。

**[新規及び充実する取組]**

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	医療機関と連携した学校保健への取組 (指導室)	学校保健の指導計画の策定	計画					毎年度策定 指導改善
			実績	毎年度策定	毎年度策定	毎年度策定		
2	体力向上に向けた取組 (指導室)	体力テスト結果の分析・検証	計画					全小中学校 で全児童生徒が全種目 実施
			実績	小学校：学校により実施学年や実施種目が異なる。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校により実施学年や実施種目が異なる。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校により実施学年や実施種目が異なる。 中学校：全校全生徒全種目実施		

**[主な経常取組]**

No.	取組	内容
1	感染症予防への対応 (学校教育課)	感染症予防のため、常に学校保健や医療関係機関との密接な連絡調整を行う。また、発生時には動向等を迅速に把握し、関係機関からの情報収集をするとともに、市や関係機関と連携を図りながら感染を最小限に抑える方策を講じる。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟に対し助成する。全国大会・関東大会に出場した部に対して、旅費・宿泊費等を補助する。

No.	取組	内容
3	児童・生徒健康診断 (学校教育課)	小中学校の児童生徒に対して毎年、定期健康診断を実施し、児童生徒の成長度合や肥満傾向の状況を把握する。
4	就学時健康診断 (学校教育課)	翌年度、小学校に入学する子どもに対して健康診断を実施する。
5	学校災害保険申請 (学校教育課)	小中学校において事故により児童生徒が負傷した場合の災害共済給付金の申請事務を行う。
6	学校環境衛生検査 (学校教育課)	小中学校の環境衛生の維持・改善のため、教室内の照度や騒音、水質の検査や学校内の清潔等の検査を実施する。
7	学校保健会運営 (学校教育課)	学校保健の研究並びに普及向上を目的とし、小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士、PTA等からなる学校保健会の運営を行う。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 学校保健への取組推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・児童・生徒健康診断の実施により、疾病の早期発見と予防が図られています。
- ・就学予定の児童に対し就学時健康診断を行い、疾病の早期発見と予防を進めました。
- ・教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行い、環境衛生の安全性を確認しました。
- ・学校医や学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士、PTA等からなる学校保健会を運営し、学校保健の研究並びに普及が進むとともに、相互連携を強化しています。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・継続的な環境検査は、学校保健の取組として重要な役割を果たしていると思う。3月の震災の影響で心配された放射能について、市のホームページや「いせはらくらし安心メール」などで、放射線量の測定結果情報が公開されたことで市民が落ち着いたという経験がある。あまり敏感になり過ぎてはいけないと思うが、必要な情報を提供することで混乱が避けられ、市民の安心につながると思う。

#### ▼今後の取組方針

- ・学校医を中心とする各関係機関と連携し、児童・生徒健康診断を継続実施し、疾病の早期発見と受診勧奨を行うなど健康維持・促進に努めます。
- ・就学予定の児童に対し健康診断を実施し、健康状態の把握と保健上必要な助言を行います。
- ・小中学校の教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行い、環境衛生の維持とともに必要に応じた改善を図っていきます。
- ・学校保健会を運営し、連携を密にしながら、学校保健の研究並びに普及向上を図っていきます。

### 2 感染症予防への対応取組

#### ▼自己点検・自己評価

- ・児童生徒における手洗い・うがいの励行等の感染症予防の生活習慣が定着しています。また、感染症予防対策に関する医療関係団体との連携が円滑に進んでいます。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・教育委員会と全学校、また、医療関係機関との連携を密にした感染症対策に努めていただいたことを評価する。
- ・毎年決まって発生する病原性大腸菌O-157やノロウイルスに関する情報提供や予防方法等を授業や学校保健委員会等を通して推進していく必要がある。
- ・感染症の予防対策については、保護者への情報提供等の対応も忘れてはいけないと思う。学校からのお知らせ(学校だより)などで予防対策を知らせたり、多数の学級でインフルエンザ等が流行した際には、より早い段階での情報の共有化をお願いしたい。

#### ▼今後の取組方針

- ・児童生徒における手洗い・うがいの励行等の感染症予防の生活習慣の定着を進めるとともに、学校医を中心とする各関係機関との連携を強化し、感染症防止対策に取り組みます。

### 3 学校における体育及び運動部活動の推進

#### (1) 体力テスト結果の分析・検証に基づく体力向上への取組

##### ▼自己点検・自己評価

- ・体力テスト結果を分析・検証し、伊勢原市の児童生徒の特徴を把握した中での体力向上に向けた取組の充実を課題としています。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・成長期に培われる体力・運動能力は、大切だと思うので、小中学校ともに柔軟性以外が全国や県より数値が下回っているという結果を踏まえ、今後の授業内容や指導方法を考えていくべき課題の一つととらえてほしい。

##### ▼今後の取組方針

- ・今後も体力テストを実施し、結果を分析・検証しながら、児童生徒の体力向上に向けた取組を進めていきます。

#### (2) 指導協力者の積極的活用による学校体育の充実

##### ▼自己点検・自己評価

- ・小中学校の体育実技において専門家を講師として招き、教職員では実現できない授業とすることができました。また、指導する教職員の研究と取組に加え、外部指導協力者の協力により、中学校の運動部活動等が充実しています。

##### ▼今後の取組方針

- ・体育実技の授業の充実に取り組むとともに、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう指導協力者の活用、活動場所の確保、備品・消耗品の整備等の環境整備の充実に対して支援していきます。

## 1-3-2 食育、学校給食の推進

### ■平成22年度の取組内容

#### 1 中学校給食の推進

- ・中学校給食導入に向けた検討を行いました。

(写真) 思春期栄養改善指導の様子



#### 2 学校における食育の推進

- ・平成21年度に策定した各小中学校における食育全体計画に基づき、「栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進」を図りながら、学校における食育年間指導計画作成のための研修を行いました。
- ・全小学校において、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供しました。
- ・地産地消の取組として、大田小学校、桜台小学校、伊勢原小学校の3校で毎月1回野菜を市内の生産者から直接購入して、給食に使用するとともに、食育教材として活用しました。なお、地域で採れるミカンについては、全小学校とも給食で食しています。
- ・栄養士による思春期栄養改善指導として、全中学校において2年生868人に骨密度測定と栄養教育を行い、生徒自らが健康状態を考える授業を行いました。また、その際に食生活に関するアンケートを行い、集計結果を食育指導資料として中学校に提供し、食育指導に利用しています。

#### ○平成22年度小学校給食の地場産食材使用状況

月	献立	地場産食材	残食率	一般残食率
5月	ナポリタン	玉ねぎ	3%	データなし
6月	肉じゃが	じゃが芋	3%	2%
7月	夏野菜カレー	茄子	4%	データなし
9月	大学芋	さつまいも	1%	2%
10月	野菜スープ	キャベツ	6%	6%
11月	華風漬け	白菜	4%	7%
12月	芋煮	大根	4%	7%
1月	けんちん汁	里芋	9%	12%
2月	塩ゆで	ブロッコリー	5%	7%
3月	ソテー	キャベツ	3%	9%

- ・一般残食率とは、同じ献立で地場産以外の食材を使用した時の残食率
- ・残食率は大田小学校のデータ

#### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	中学校給食の実施 (学校教育課)	給食実現に向けた取組	計画 実績	導入検討	導入検討	導入検討		導入
2	食育計画の策定 (指導室)	各小中学校による計画策定	計画 実績	小学校で「食に関する指導年間計画」を作成	全小中校で食育全体計画の作成準備	全小中校で食育全体計画の完成		小中学校策定
3	思春期改善事業の実施 (学校教育課)	中学校で骨密度測定及び栄養指導等	計画 実績	2校各1学年	4校各1学年	4校各1学年		4校各1学年
4	地産地消の推進 (学校教育課)	生産者から直接納入した市内産食材を給食に使用し、食育教材として活用する学校数	計画 実績	1校	2校	3校		5校

## [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	小学校給食事業 (学校教育課)	学校給食の管理、運営を行う。 学校給食の調理及び衛生管理、食材の選定・購入などを行う。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 中学校給食の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・中学校給食導入に向けて検討を続けてきましたが、市の財政状況や新学習指導要領移行に伴う授業時間数の増加などを勘案すると、さらなる検証が必要なことから、計画していた平成24年度の実施は見送ることとしました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・中学校給食については、調理場の建設費、子どもや保護者のニーズ、小学校とは違う教育課程や時間割の問題等、様々な要素を総合的に考えながらじっくりと取り組んでいく必要があると考える。

#### ▼今後の取組方針

- ・中学校給食の実施については、平成24年度の導入を見送りましたが、引き続き検討を行っていきます。

### 2 学校における食育の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・各小中学校における食育全体計画に基づき、「栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進」を図る中、栄養教諭を中心としたネットワークが定着しつつあります。
- ・栄養士、調理員を対象とする衛生管理研修や調理実習等の機会を設け、安全安心で栄養バランスを考慮した給食を提供しています。また、給食が、食に関する指導の生きた教材として定着しています。
- ・地場産野菜を給食に使用することで、子どもたちの地域野菜への関心が高まり、残食が減るなどの効果がありました。
- ・思春期栄養改善指導として、市の栄養士による中学校の2年生を対象とした骨密度測定と健康状態を考える授業を行い、思春期の中学生に食の大切さが伝わりつつあります。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・学校給食における地産地消の取組は今後も積極的に推進して行ってほしい。また、福島原発による放射能汚染などにも考慮し、安心・安全な食材を子どもたちに提供してほしい。
- ・学校給食において、地場産食材は残食率が一般残食率より少ないという結果からして、新鮮でおいしい食材が提供でき、また、子どもたちが特別な食材ととらえている証ではないか。給食での使用量を安定して提供できる農家の有無など、諸課題がある中、徐々に導入校数を増やしていく計画は評価できる。

#### ▼今後の取組方針

- ・各小中学校における「食育全体計画」をもとに、計画的に食育を行っていきます。また、教科・学年における年間指導計画を作成し、正しい食に関する知識と、望ましい食生活・食習慣の育成・定着を目的とした食育を推進していきます。
- ・小学校給食の円滑な給食運営を行うとともに、衛生管理研修や調理実習等を実施するなど、安全で安心な給食を提供していきます。
- ・小学校給食における地産地消について、生産者の意見を聞きながら、毎年1校を目標に新規導入できるよう取り組んでいきます。また、給食を食に関する指導教材として活用を進めます。
- ・思春期にある中学生に望ましい食習慣を身に付けてもらうため、思春期栄養改善指導などの食育に取り組みます。

## 1-4 今日の課題やニーズに応じた教育を進めます

### ■施策を取り巻く課題

国際化への理解や高度情報化への対応など、時代の変化に対応できる能力の育成が必要となっています。本市では、これまでコンピュータ機器の整備やAET（英語指導助手）の配置などの教育環境の充実を図ってきましたが、今後も時代変化に応じて推進していく必要があります。

また、悩みを抱える子どもや、発達障害のある子どもが増加する傾向にあり、適切な就学相談や学校においてさまざまな支援を必要とする子どもへの対応が求められます。

### ■施策の方向性

- 科学技術の発展や国際化・情報化の進展、環境問題など、時代の変化に対応できる子どもたちの育成を目指し、条件整備と環境づくりを推進します。
- いじめや不登校等、様々な悩みや課題を抱える子どもが増えており、学校や家庭、関係機関等と連携して対応します。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな学習指導・支援体制を確保していきます。

### 1-4-1 国際理解の推進

#### ■平成22年度の実施内容

##### 1 英語教育の推進

###### (1) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動実施に向け、英語活動研修会を開催し、教材や活動の研究や指導案作成等に関する実践的な研修を実施しました。

###### (2) AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用

- ・AET（英語指導助手）を中学校に延べ360日、小学校は5、6年生を対象に、90日配置しました。

##### 2 外国籍児童生徒等への支援

- ・外国籍の児童が多い高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室（※）を設置し、また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援を行うとともに、保護者面談や教育相談等を行いました。



#### ○外国籍児童生徒在籍数（平成23年5月1日現在）

区分	学校数	人数
小学校	5校	24人
中学校	2校	2人

#### ○日本語指導等協力者派遣の状況（毎年度5月1日現在）

区分	内 容	(単位)	H19	H20	H21	H22
小学校	派遣校数	(校)	7	7	6	7
	対象児童	(人)	27	25	26	23
	母語の種類数	(種類)	6	7	6	5
	一人あたり年間実施回数	(時間)	20	19	22	30
中学校	派遣校数	(校)	3	3	3	3
	対象生徒	(人)	7	9	5	3
	母語の種類数	(種類)	4	3	3	3
	1人あたり年間実施回数	(時間)	26	30	30	30

- ・1人あたりの年間実施回数は、実施回数を平均化したものです。
- ・県からの「外国籍児童・生徒教育相談員派遣事業補助金」は、平成20年度で終了したため、平成21年度からは市単独事業として実施しています。

### 【新規及び充実する取組】

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	小学校へのAETの 配置 (指導室)	小学校へのAET(英 語指導助手)の配置日 数	計 画 実 績	年間60日	年間90日	年間90日		年間 180日

### 【主な経常取組】

No.	取組	内 容
1	小学校英語活動の指 導方法の研究 (指導室)	「英語活動研修会」(※)「英語活動・英語教育推進協議会」(※)を開催し、小学校英語活動について指導方法の研究を進める。
2	日本語指導等協力者 派遣 (指導室)	小中学校に在籍する外国籍児童生徒等の学習活動を支援するため、指導等協力者を派遣する。

#### — 解説 —

- ※「英語活動研修会」：  
小学校教員を対象にした英語活動の指導の充実のため、指導者の資質向上を図る研修会を行います。
- ※「英語活動・英語教育推進協議会」：  
英語教育における小・中の連携のあり方やAETによる指導内容等の調整確認をします。
- ※「国際教室」：  
日本語指導を必要とする外国籍児童生徒が5人以上の学校を対象に、県費職員が配置され国際教室が設置されます。現在は、各校において、個々の状況に応じて個別指導を行ったり、通常の学級に担当教諭が入室して個別に支援したりしています。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 英語教育の推進

#### (1) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

##### ▼自己点検・自己評価

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動実施に向けた研究が進んでおり、着実な実施が見込まれています。

##### ▼今後の取組方針

- ・学習指導要領に示されている小学校英語活動の目標に向け、各校の児童の実態を踏まえた指導方法の改善を進めていきます。

#### (2) AET(英語指導助手)等外部人材の積極的活用

##### ▼自己点検・自己評価

- ・AET(英語指導助手)を小中学校へ配置することで、子どもたちは、AETの授業を楽しみにしており、「英語」に慣れ親しむことができました。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・平成23年度から、小学校5、6年生の授業に「外国語活動」が新設され、「外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養う」という目標が設定された。この目標を達成していくためには、AETの充実とともに、実際に指導にあたる学級担任の力量も高めていくことが重要であると考えます。
- ・AETの増員は必要であると思うが、AETを活用するための本来の目的を達成するためには、その増員とともに、質の高いAETの配置、また、AETの研修、AETを活用したよりよい授業のあり方等を今後模索していく必要を感じる。

##### ▼今後の取組方針

- ・小中学校へのAET(英語指導助手)の配置を継続し、配置日数を増やし、子どもたちが英語に慣れ親しめるような指導体制の充実に努めます。

## **2 外国籍児童生徒等への支援**

### **▼自己点検・自己評価**

- ・外国籍児童が多い小学校に国際教室を設置するとともに、その他の学校には必要に応じた日本語指導協力者の派遣を行い、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援と保護者の支援に努めました。

### **▼点検評価委員の意見**

- ・外国籍児童に対する支援策の国際教室の設置や日本語指導協力者の派遣等による学習支援を高く評価する。外国籍の児童生徒が抱える不安を取り除くためにも継続した充実を図ってほしい。

### **▼今後の取組方針**

- ・外国につながるのある児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、必要に応じ、国際教室の設置や日本語協力者の派遣を実施します。

## 1-4-2 情報・環境教育等の充実

### ■平成22年度の取組内容

#### 1 科学技術の学習

- ・小中学校の「移動教室」として、子ども科学館の施設・設備を活用し、児童生徒を対象としたプラネタリウムでの天文学習、パソコン、工作実験などの学習を行いました。

##### ○「移動教室」の実施状況

[小学校] 対象学年：全小学校3年・4年・6年生

実施回数：全体で52回

参加人数：延べ2,778人

[中学校] 対象学年：全中学校1年生

実施回数：12回

参加人数：延べ848人

- ・子ども科学館の職員が依頼のあった教育機関等へ出向き、工作や実験など科学の楽しさを伝える教室を開催しました。
- ・自主的な理科に関する研修を希望する教職員を子ども科学館が受入れ、実験や授業の進め方について助言を行いました。

#### 2 情報教育の推進

##### (1) 教育用コンピュータ機器の増設

- ・児童生徒の情報活用能力の育成や、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業実現のため、小中学校における教育用コンピュータの導入等、教育情報化のための環境整備を推進しています。なお、平成22年度現在で、コンピュータ室利用時に児童生徒1人に1台のコンピュータが確保されています。

##### ○小中学校の教育用コンピュータ等配備状況

(H23.6.30 現在)

小学校コンピュータ室：(各校41台、大山小14台) ・383台及び周辺機器

中学校コンピュータ室：(各校42台、伊中第2PC室41台) ・209台及び周辺機器

教育用可動コンピュータ：(各校3台、大山小1台) ・40台

\*可動コンピュータ：教室等へ自由に持ち運びができるコンピュータ

##### (2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

- ・小中学校ともに、携帯電話に関する取扱い・情報モラルについて、各学級・学年集会全校集会において指導を行いました。また、保護者会・学級懇談会等で保護者に向けて話題提供し、フィルタリング等の呼びかけをしています。

#### 3 環境教育の推進

##### (1) 体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

- ・建築中の桜台小学校を除き、全小中学校の校舎外壁の一部にネットを張り、ツタ系の植物を這わせる「みどりのカーテン」を設置しました。
- ・緑台小学校・高部屋小学校・成瀬中学校は、「大豆100粒運動」に応募し、100粒の大豆から大豆を育てる活動をしました。子どもたちは、収穫した大豆で「きなこ」などをつくり、食について学習しました。

##### ○大豆100粒運動

NPO法人 大豆100粒運動を支える会（会長：辰巳芳子さん。料理

家・随筆家）が中心となり、「食」を取り巻く環境が過去に例を見ないほど厳しくなっている昨今、100

0粒の大豆から日本の食文化を見直し、立て直していこうという運動です。

##### (2) 「いせはらのしょくぶつ」や環境教育学習資料を活用した環境教育の推進

- ・伊勢原市内の身近な植物を掲載・解説した「いせはらのしょくぶつ」を小学校1年生に配付し、授業に活用しています。また、環境学習を行う際の教師の手引書となる「伊勢原環境学習プログラム」を市環境保全課の協力のもと作成し、小学校の教員と中学校の理科、家庭科の教員に配付しました。

(写真) 中沢中学校のみどりのカーテン



#### 4 勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育の推進

- ・全中学校2年生が1日日程で市内商店街を中心に、1校あたり約75企業の協力のもと、職場体験活動を実施しました。
- ・家庭、地域、関係機関との連携のもとに職場体験活動等の推進・充実を図り、子ども一人ひとりが、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。

##### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	子ども科学館での教職員研修受入れ (図書館・子ども科学館)	教職員研修受入人数	計画 実績	—	4団体	3団体		3年間で30人
2	学校への理科支援員派遣 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館から学校への職員派遣回数 (校時単位)	計画 実績	—	3回	37回		3年間で60回
3	各学校への授業用コンピュータ機器の増設 (指導室)	小学校へのパソコン導入台数	計画 実績	383台	411台	411台		411台
		中学校へのパソコン導入台数	計画 実績	168台	221台	221台		221台
4	情報モラル教育の推進 (指導室)	関係機関と連携した情報モラル研修会の実施	計画 実績	小学校4校、中学校3校で実施	小学校8校、中学校4校で実施	小学校9校、中学校4校で実施		全小中学校で実施
5	環境教育の学習資料 (教育センター)	いせはらのしよくぶつ	計画 実績	小1配付	小1配付	小1配付		継続
		環境教育学習資料作成	計画 実績	作成	環境パンフレット「エコ・ゴコロ」作成、全児童生徒に配付	「伊勢原環境学習プログラム」作成・小学校教員、中学校理科、家庭科教員に配付		配付

##### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	市立小中学校移動教室 (図書館・子ども科学館)	市立小中学校児童生徒が子ども科学館を利用して天文学習、パソコン学習、実験観察学習などを実施する。
2	出張科学館 (図書館・子ども科学館)	依頼に基づき市立小中学校や市内の幼稚園・保育園、子ども会等へ職員を派遣し、科学工作実験やサイエンスショー、夜間の天文観察などを実施する。
3	小中学校「みどりのカーテン作戦」 (教育総務課)	小中学校の全校において、みどりのカーテンを設置し、室内の温度上昇を防ぐほか、児童生徒への環境教育の一環とする。
4	キャリア教育の実践 (指導室)	さまざまな職業の方々を学校に招き、仕事の内容ややりがい等の話しを聞く。また、中学校においては、職場体験学習を実施する。

—解説—

※「いせはらのしょくぶつ」:

小学校の低学年を対象に、自然の持つ素晴らしさや生命の大切さを活動や体験を通じて楽しみながら学ぶことをねらいとして、毎年1年生に配付し、生活科やその他野外活動の時間で使用しています。

※「環境教育学習資料」:

小学校の高学年を対象に、連鎖や循環という視点から、より主体的に環境とかわり、多面的に考えながら学ぶことをねらいとして、総合的な学習の時間や教科指導の中で使用できる教材です。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 科学技術の学習

#### ▼自己点検・自己評価

- ・子ども科学館の施設・設備等を有効活用した「移動教室」を行うことで、学校教育の充実を図りました。
- ・子ども科学館の職員が依頼のあった教育機関等へ出向き、工作や実験など科学の楽しさを伝える教室を開催することで、子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、考える力を培う支援を行いました。
- ・教職員の希望による理科に関する研修を子ども科学館が受け入れ、実験や授業の進め方について助言することで、教職員の授業指導力の向上を図り、児童生徒の科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることに努めました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・様々な実験や来館者を対象としたサイエンスショーを実施している子ども科学館へ教員が自主的に理科の実験や授業の進め方の助言を求めに研修を希望するというのは、とても画期的な気がする。動員で研修に参加するのではない姿勢に熱心さが感じられる。以前 PTA の活動で、子ども科学館に割れにくいシャボン玉の作り方を教えてもらったが、活用の仕方色々あって良いと思う。こういう研修で学んだ実験などが、児童生徒の学習意欲に反映されていくことを期待する。

#### ▼今後の取組方針

- ・子ども科学館への「移動教室」による学校教育の側面支援を継続していきます。
- ・子ども科学館職員が幼稚園、保育園、子ども会などへ出向き、工作や実験、天体など科学の面白さを伝える教室を積極的に開催していきます。
- ・理科に関する授業に子ども科学館職員を派遣し、新学習指導要領に即した実験、観察等の円滑な事業実施と充実を図っていきます。
- ・自主的な理科に関する研修を希望する教職員を子ども科学館が今後とも受入れ、教職員の資質向上と児童生徒の科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることに努めます。

### 2 情報教育の推進

#### (1) 教育用コンピュータ機器の増設

#### ▼自己点検・自己評価

- ・小中学校における教育用コンピュータの導入等、教育情報化のための環境整備をしたことで、情報通信技術（ICT）を活用した効果的で充実した授業が行われ、児童生徒の情報活用能力の育成が進んでいます。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・小中学校で教育用PCが多く配備され、時代ニーズに沿った学習環境で授業が受けられることはありがたいと感じる。しかしながら、日進月歩の情報機器・ソフトである。財政に影響があることは承知しているが、既存機器のメンテナンスや旧型PCの更新など、環境整備して時代に即した教育を進めてほしい。

#### ▼今後の取組方針

- ・各校コンピュータ室の完備が図られましたが、旧型コンピュータ機器の更新や教室等へ自由に持ち運びができる可動コンピュータの増台など、児童生徒が快適に学習でき、学習効果を高めるための環境整備を図っていきます。

## (2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

### ▼自己点検・自己評価

- ・情報モラル教育を行うことで、情報社会における正しい判断や望ましい態度の育成、情報社会で安全に生活するための危険回避に関する知識や技能の習得が進んでいます。

### ▼点検評価委員の意見

- ・情報通信技術を活用した効果的な授業は容易ではなく、教職員の研究会を援助したり、優秀な授業をしている教職員のやり方を、他の教職員が共有できるような仕組みづくりの検討も必要ではないかと思う。

### ▼今後の取組方針

- ・児童生徒のICT活用能力の向上と情報モラル教育に努めます。

## 3 環境教育の推進

### (1) 体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・小中学校に「みどりのカーテン」を設置することで、校舎内の温度上昇を抑える取組を実施し、児童生徒の節電や環境に対する意識の向上を図りました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・豊かな自然を持つ伊勢原だからこそその環境教育を通して、実践的な教育と感受性を養う教育を進めてほしい。

#### ▼今後の取組方針

- ・これからの省エネルギー化や低炭素化社会に向けて、体験活動を取り入れた実践的な環境教育の一環として、全小中学校における「みどりのカーテン」の設置を継続実施していきます。

### (2) 「いせはらのしょくぶつ」や環境教育学習資料を活用した環境教育の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・「いせはらのしょくぶつ」を授業に活用することで、伊勢原市内の身近な植物が掲載・解説されていることもあり、子どもたちが興味を示す授業が行われています。また、教職員が「伊勢原環境学習プログラム」を活用することで、授業の充実が図られています。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・「いせはらのしょくぶつ」が授業に有効活用されているようで、特に身近な地元の植物が掲載されているのはうれしいことである。内容と実際の自然が顕著に違って来た場合には、見直しを図ることも必要な作業と思われる。同時に、自然が変わっていく姿も知ってもらえるチャンスなので、過去と現在が比較できる工夫もこらした改訂を今後検討してほしい。

#### ▼今後の取組方針

- ・「いせはらのしょくぶつ」は、内容と実際の自然との違いが顕著になってきた時点で、見直しを図る予定です。平成23年度以降も小学校1年生を対象に配付します。また、教職員が「伊勢原環境学習プログラム」を活用した授業実践を行い、環境学習の推進を図っていきます。

## 4 勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育の推進

### ▼自己点検・自己評価

- ・職場体験活動等によるキャリア教育を行うなど、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。

### ▼点検評価委員の意見

- ・全中学校が職業体験活動を実施したことは、生徒が自分の興味ある職業を理解するだけでなく、地域を知り、地域を愛することにもつながってくる大変に貴重な取組であると考えている。今後は、キャリア教育を推進していく上で、小学校と中学校のそれぞれの役割と連携を模索していく必要があると考える。

### ▼今後の取組方針

- ・一人ひとりが将来の在り方・生き方について考え、主体的に進路を選択できる能力や態度をはぐくむことができるよう、発達の段階に応じた計画的・体系的なキャリア教育を進めていきます。

### 1-4-3 児童生徒指導等の充実

#### ■平成22年度の取組内容

##### 1 児童生徒指導の充実

###### (1) 児童生徒指導に関する教員研修の充実

- ・教職員を対象とする児童生徒を巡る諸問題の未然防止・解決に向けた児童生徒指導研修会を行いました。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれ連携し、児童生徒指導全般にわたった取組がなされています。

###### ○児童生徒指導研修会（8/27開催）

夏季休業中に各校から2～3人が参加し、県教育委員会生徒指導担当指導主事を講師に招き、いじめ・暴力行為・不登校に関しての課題解決に向けて研修会を実施しました。学校現場での対応や心構え等の研修により2学期以降の児童生徒指導に役に立つとの感想が多くありました。

###### (2) 青少年相談及び街頭指導等による青少年の健全育成

- ・保護者等を対象とする青少年相談とともに、街頭における非行少年の早期発見・指導を行いました。
- ・学校警察連絡協議会を年5回開催し、警察・児童相談所等と情報交換等を行いました。また、学校では民生児童委員・青少年指導員の協力を得るとともに、情報交換会などをおして地域の児童生徒の様子を把握し、健全育成に努めました。

##### 2 部活動の推進

- ・中学校の運動部活動及び文化部活動に地域指導者（26人）の協力を得て、指導の充実を図りました。



(写真) 部活動(水泳)の様子

###### ○平成22年度中学校部活動指導協力者（26人）

学校	主な指導協力部	学校	主な指導協力部
山王中学校	野球、サッカー、バスケットボール、柔道、陸上競技、吹奏楽 等	伊勢原中学校	バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール
成瀬中学校	サッカー、卓球、剣道、陸上競技、吹奏楽、コーラス 等	中沢中学校	ソフトテニス、剣道、サッカー、吹奏楽

###### ○中学校部活動の入部率の推移

(毎年5月調査)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運動部	64.8%	67.1%	64.4%	66.1%	64.9%
文化部	20.7%	20.8%	20.9%	21.1%	21.6%
計	85.5%	87.9%	85.3%	87.2%	86.5%

###### ○各種目大会の実施

###### ①神奈川県中学校総合体育大会伊勢原地区大会

バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球  
水泳・陸上競技・駅伝 ※柔道は中ブロック大会からの参加

###### ②伊勢原市中学校新人戦大会

バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球

###### ○中学校体育連盟の研究テーマ

生徒一人ひとりが自らの健康・体力に関心を持ち、自主性を生かして取り組む授業実践について

**[新規及び充実する取組]**

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	青少年に関する相談 や街頭指導の実施 (青少年課)	相談受理件数(年間)	計画 実績	16件	22件	19件		50件
		街頭指導回数(年間)	計画 実績	207回	218回	193回		210回

**[主な経常取組]**

No.	取組	内容
1	児童生徒指導研修会 (指導室)	市立小中学校において、生活指導を担当する教職員に対して、研修会を実施する。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟に対し助成する。全国大会・関東大会に出場した部に対して、旅費・宿泊費等を補助する。

**■評価と今後の取組方針**

**1 児童生徒指導の充実**

**(1) 児童生徒指導に関する教員研修の充実**

**▼自己点検・自己評価**

- 児童生徒指導研修会を行うことで、教職員が児童生徒を巡る諸問題の未然防止・解決策を再認識することができました。児童生徒指導については、学校・家庭・地域の連携をより強化し、取り組む必要があります。

**▼点検評価委員の意見**

- 児童生徒指導の充実では、たゆまぬ努力をされていることに感謝する。教職員のスキルアップに多様な機会を提供されていると思うが、問題が起きた時に1人の教員が抱えこまず、学校全体で問題解決に向けて取り組む仕組みづくりや工夫についての更なる検討の必要性を感じる。

**▼今後の取組方針**

- 今日的な児童生徒指導上の諸課題に対応するため、学校内外における教職員研修の一層の充実を図ります。また、きめ細やかな教育相談体制の確立、関係諸機関との連携強化を図り、幅広い児童生徒指導体制の確立に努めます。

**(2) 青少年相談及び街頭指導等による青少年の健全育成**

**▼自己点検・自己評価**

- 青少年相談や街頭指導を実施することで、問題改善に向けての助言指導や非行の早期発見を行い、青少年の健全育成や非行防止に努めました。
- 学校警察連絡協議会を開催することで、警察・児童相談所等との連携を図り、また、学校では民生児童委員・青少年指導員の協力を得つつ青少年の健全育成に努めました。

**▼点検評価委員の意見**

- 教職員対象の研修や、街頭指導は大切なことであるが、学校間の横の連携や情報交換、また、警察や児童相談所、福祉施設等外部機関とも連携を図るなど、定期的、より広範で組織的な取組を実施していくことも必要ではないかと考える。

**▼今後の取組方針**

- 青少年やその家族にとって相談できる場所があることは、非常に重要なことです。街頭指導についても、青少年の非行を未然に防止することは必要不可欠なことから、引き続き事業を継続していきます。
- 教育委員会並びに学校において、児童生徒指導に関係する外部機関や地域との連携を密にし、青少年の健全育成に努めていきます。

## 2 部活動の推進

### ▼自己点検・自己評価

- ・指導する教職員の研究と取組に加え、外部指導協力者の派遣を行うことで、中学校の運動部・文化部の部活動等が充実しています。

### ▼点検評価委員の意見

- ・中学校の教員だけでは補いきれない部活動に、専門性の高い指導者の協力を仰ぐことに対しては賛成。しかし、専門性を追求するあまり、指導が過剰になりすぎて公立の部活を逸脱しないような配慮も考えていくべきではないか。
- ・部活動の指導協力者についてだが、指導中における子どもや自身のけがの対応、また、子どもや保護者への接し方などについても知っておいてほしいことがあるのではと考える。もし可能ならば、指導協力者を対象とした研修会などを開催してみてもどうか。

### ▼今後の取組方針

- ・今後も引き続き、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう環境整備・充実に努めます。

## 1-4-4 支援・相談体制の充実

### ■平成22年度の取組内容

#### 1 就学相談の充実

- ・新入学児童や中学校入学生徒、特別支援学級に通う児童の保護者に対して就学相談を行いました。また、小中学校在籍児童生徒を対象とした個に応じた相談を行いました。



#### 2 児童生徒理解の支援

- ・各学校の支援教育の充実を図るために相談支援チームを設置し、特別な支援を必要とする子どもの理解や支援方法等について実践的な指導と助言を行うとともに、学校からの要請等に応じて相談支援チーム委員を派遣しました。

○相談支援チーム：巡回相談員、伊勢原養護学校教員（地域支援担当）、平塚養護学校教員（地域支援担当）、秦野養護学校教員（支援連携部）、厚木児童相談所職員、すこやか園職員、おひさま教室職員、子育て支援課職員、障害福祉課職員、ことばの教室担当教員、指導室職員

- ・特別支援教育の諸問題への対応法や子どもたちとの交流のあり方についてを学ぶため、支援教育研修会を開催しました。

##### ○支援教育研修会

- ・講師：PDDサポートセンターグリーンフォレスト理事長 臨床心理士 簗一誠氏
- ・開催回数：年7回

#### 3 特別支援教育の環境整備

##### (1) 特別支援学級への介助員配置

- ・小学校の特別支援学級に13人/日、中学校の特別支援学級に2.5人/日の介助員を配置しました。

##### (2) 特別支援学級教材等整備

- ・小中学校の特別支援学級の運営に必要な教材・教具を購入しました。

#### 4 いじめや不登校のない学校づくりの推進

##### (1) 学校における相談支援体制の充実

- ・臨床心理士をはじめとする専門の教育相談員が、児童生徒・保護者・教職員から、不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談173事例（延べ相談件数1,848件）について対応し、子どもたちの課題解決に向けて取り組みました。

##### ○平成22年度教育相談事例件数

主な内容	状況 相談 件数	終結	継続	中断	見守り	フォロ ー継続
不登校	68	29	31	5	0	3
情緒的不適応行動	23	12	9	1	1	0
発達の遅れ・偏り	54	26	26	1	1	0
友人関係	2	2	0	0	0	0
家庭教育	16	13	2	1	0	0
学習・進路	4	2	1	1	0	0
学校への不満	5	5	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	1	0
合計	173	89	69	9	3	3

「終結」：主訴が解決し終了

「見守り」：主訴が解決したものの必要に応じて相談を継続

「継続」：次年度も引き続き相談

「フォロー継続」：中学校卒業後も環境に慣れるまで支援

「中断」：相談半ばで途切れたもの

##### (2) スクールカウンセラー等の配置

- ・中学校へスクールカウンセラーを配置し、小学校へは学校の要請に応じて教育相談員が巡回相談を実施することで、児童生徒と保護者に対する相談体制を整えました。また、小中学校で学校訪問教育相談を実施するとともに、教職員の学習・生活指導の補助を行う学生ボランティア(※)の派遣を行いました。

## 5 適応指導教室の運営

- 不登校状態にある児童生徒が通う適応指導教室(大原教室)を運営し、通室する児童生徒に様々な行事や活動を体験させるとともに、保護者の教育相談に対応しました。

### ○適応指導教室(大原教室)の日課

時間	月	火	水	木	金
9:00	作文と記録(1日の計画確認)				
10:00	自主活動タイム・リフレッシュタイム				
12:00	教科学習・朝読書タイム(火曜日・行事前は学級活動)				
13:00	昼食・休憩・清掃				
14:50	集団活動(スポーツ・ゲーム・製作・畑作業・奉仕活動・芸術等)				
15:00	後片付け・反省記録・帰りの会・下校指導				
~	スタッフ打ち合わせ・学校との連絡・家庭との連絡				

## 6 外国籍児童生徒等への支援

- 外国籍の児童が多い高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室を設置し、また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援を行うとともに、保護者面談や教育相談等を行いました。

### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	学校における相談支援体制の充実(教育センター)	スクールカウンセラーの配置	計画					中学校に加え、小学校にも配置
			実績	中学校へ配置(各校1日/1週)	中学校へ配置(各校1日/1週)	中学校へ配置(各校1日/1週)		

### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	教育相談	
	教育相談(教育センター)	市内在住、在学の児童生徒本人や保護者を対象に臨床心理士をはじめとする専門相談員が来所・電話・訪問・学校要請巡回による教育相談を行う。
	学校訪問教育相談(教育センター)	精神科医、臨床心理士などの専門家の講師とともにセンター職員が各学校の要請に応じて小中学校に出向いている。不登校や多動などの児童生徒について講師による助言を受けながら事例研究を行う。
	スクールカウンセラー(教育センター)	中学校に臨床心理士等を派遣し、生徒・保護者・教職員から教育相談を受け、適切な助言と関係機関と連携した対応を図る。併せて学区内の小学校からの相談に応じる。
	子どもと親の相談員(教育センター)	小学校に相談員を配置し、教職員と連携して、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応を図っている。
	学生ボランティア(教育センター)	ハートフルフレンドという名称で、仲間に入りづらい子や集団活動に適応しにくい子を対象に、学習時にそばにいたり、話し相手になって相談を受けたりする活動をしている。
2	特別支援教育推進事業	
	就学相談(教育センター)	障害等のため、就学について不安のある保護者に対して、最も適切な教育の場について検討をする。
	支援教育研修会(教育センター)	臨床心理士の専門の講師とともに、教育センター職員が学校に出向き、児童生徒の様子を観察した上で助言をする。
	相談支援チーム巡回相談(教育センター)	教育や療育、福祉の専門家による相談支援チームとして任命し、学校の要請に応じて派遣する。
	介助員(教育センター)	特別支援学級に配置し、児童生徒の学習活動や日常動作を援助する。児童生徒5人に対して1人の介助員を配置し、加えて状況に応じた配置をする。

No.	取組	内容
3	特別支援学級児童・生徒 就学奨励費支給 (学校教育課)	市内在住で、特別支援学級に在学している児童・生徒を対象に教育費等を支給する。
4	私立幼稚園特別支援教育 補助事業 (学校教育課)	障害がある幼児を受け入れ、健常児とともに総合的な幼児教育の充実を推進するために幼稚園設置者へ補助金を支給する。
5	適応指導 (教育センター)	心理的、情緒的要因等により、不登校状態にある市内小中学校の児童生徒を対象に指導・支援を行うため、大原児童館を利用した教室(大原教室)の運営などを行う。
6	特別支援学級教材等整備 (学校教育課)	特別支援学級の児童及び生徒に対し充実した教育を確保するため、必要な教材及び教材備品の整備を行う。

— 解説 —

※「学生ボランティア」:

将来、教育・福祉・医療・心理・教育相談関係等の就職を考え、ボランティアを希望する学生。この学生ボランティアに対しては、採用時に面接が行われ、また、教職員や臨床心理士、指導主事を講師とする研修を年2回程度実施しています。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 就学相談の充実

#### ▼自己点検・自己評価

- ・保護者からの相談を受け、保護者の意向を十分に理解し、特別支援学級に通う子どもたちも含め、個に応じた就学相談に努めました。

#### ▼今後の取組方針

- ・社会情勢等も勘案した中で、特別支援学級に通う子どもたちも含め、保護者の意向を十分に理解し個に応じた就学相談を行っていきます。

### 2 児童生徒理解の支援

#### ▼自己点検・自己評価

- ・教職員を対象とした支援教育研修会の実施や相談支援チーム委員を学校へ派遣することで、教職員の特別支援学級に通う子どもたちの理解を深め、指導力の向上を図りました。

#### ▼今後の取組方針

- ・教職員を対象とした支援教育研修会の実施及び相談支援チーム委員の学校への派遣を継続します。

### 3 特別支援教育の環境整備

#### (1) 特別支援学級への介助員配置

#### ▼自己点検・自己評価

- ・小中学校の特別支援学級に必要なに応じて市費による介助員を配置することで、特別支援学級の教育活動を支援・充実しました。

#### ▼今後の取組方針

- ・特別支援教育を推進・支援するため、引き続き、必要に応じた特別支援学級への介助員の配置を行っていきます。

#### (2) 特別支援学級教材等整備

#### ▼自己点検・自己評価

- ・小中学校の特別支援学級の運営に必要な教材・教具を購入し、教育環境の充実を図ることができました。

#### ▼今後の取組方針

- ・小中学校の特別支援学級の児童生徒に対する指導の充実を図っていくため、運営に必要な備品等の整備を進めていきます。

## 4 いじめや不登校のない学校づくりの推進

### (1) 学校における相談支援体制の充実

#### ▼自己点検・自己評価

- ・臨床心理士をはじめとする専門の教育相談員が児童生徒・保護者・教職員から、不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談に対応し、問題解決に努めました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・いじめや不登校の原因は様々で、解決方法が一つではない点が難しいとは思いますが、まずそういったことが起きないように教職員の努力も求めていきたい。相談できる体制づくりや窓口を広く公開することなど、今まで以上にアピールしていく必要性も感じる。教育センターにおける幅広い対応や専門知識も必要だが、学校内における養護教諭の役割も果たすものは大きいとよく耳にする。声かけ一つでも変わってしまう場合もあるので、慎重かつ温かい対応をお願いできるとうれしい。

#### ▼今後の取組方針

- ・学校における相談支援体制の充実と並行して、教育センターにおける教育相談もより専門的な役割を担えるよう、関係諸機関との連携を大切にして、相談員の充実・質的向上を図ります。

### (2) スクールカウンセラー等の配置

#### ▼自己点検・自己評価

- ・中学校へスクールカウンセラーを配置し、小学校への教育相談員の学校要請による巡回相談を実施することで、児童生徒・保護者・教職員からの教育相談を受け、早期の課題解決に努めました。また、小中学校で学校訪問教育相談を実施することで教職員の児童生徒への対応能力の向上を図り、学生ボランティアを派遣することで、教職員による学習・生活指導を支援しました。

#### ▼今後の取組方針

- ・小学校においてより専門的な相談を実施できるよう、市費で小学校スクールカウンセラーを配置します。また、学生ボランティアの派遣拡充を図るなど、学校における学習・生活指導体制の充実を支援していきます。

## 5 適応指導教室の運営

#### ▼自己点検・自己評価

- ・不登校状態にある児童生徒7人（体験通室を含む）が、適応指導教室（大原教室）に通室しました。専任の教諭が中心になって、児童生徒に様々な行事や活動を体験させながら、教育相談を積み重ね、状況に改善が見られる児童生徒がいました。

#### ▼今後の取組方針

- ・今後も関係諸機関との連携を大切にしなが、不登校の状態にある児童生徒が、それぞれの目標に向かって学習活動ができるよう大原教室を運営していきます。

## 6 外国籍児童生徒等への支援

#### ▼自己点検・自己評価

- ・外国籍児童が多い小学校に国際教室を設置するとともに、その他の学校には必要に応じた日本語指導協力者の派遣を行い、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援と保護者の支援に努めました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・外国籍及び日本語指導を必要とする児童生徒への支援は、国際化が進展していく中で大変に重要であり、伊勢原市の取組は大いに評価できる。更に一歩進め、学校と外国籍児童生徒の保護者の間における通訳など、日本語指導協力者の幅広い活用をお願いしたい。

#### ▼今後の取組方針

- ・外国につながるのある児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、必要に応じ、国際教室の設置や日本語協力者の派遣を実施します。

## 1-4-5 幼保小連携及び小中連携の推進

### ■平成22年度の取組内容

#### 幼保小の連携及び小・中学校の連携促進

##### (1) 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携教育・交流活動の促進

- ・小学校入学に向けての事前準備として、市内私立幼稚園協会との情報交換や市内認可保育所6園での地域の小学校教師と保育士との意見交換会を行いました。また、小中学校の教職員の社会体験研修において、保育園や幼稚園を研修場所としている教職員もいます。
- ・小学校1年生の生活科の学習では、「ようこそ年長さん」などの単元を設けたり、小学校の運動会に幼稚園や保育園の園児を招待するなどの交流を行いました。また、市内認可保育所11園で、年長児が小学校を訪問し、学校見学と新1年生との交流会を実施しました。
- ・中学校ブロックごとに、小中学校の児童生徒の交流や教職員同士の交流を進めました。また、教職経験10年目の教職員が、異校種の学校で1日研修を行いました。

##### (2) 地域教育機関等連絡協議会の運営

- ・年間4回の地域教育機関等連絡協議会を開き、各教育機関との連携とそれに関わる職員、幼児・児童生徒の交流を図りました。また、中学校区で様々な教育機関がグループとなり、学校種をまたいだあいさつ運動や子育て支援等の活動に取り組みました。

(写真) 地域教育機関等連絡協議会



##### ○平成22年度地域教育機関等連絡協議会の開催状況

第1回：代表者、担当者会 ブロック編成とテーマ設定

第2回：担当者会 各ブロックごとに施設見学、研究協議

第3回：担当者会 講演「6年間生徒を預かります～県立平塚中等教育学校の開校をとおして～」

講師 県立平塚中等教育学校 望月正大校長

第4回：担当者会 本年度の振り返り、および来年度に向けて

#### [主な経常取組] (幼保小の連携)

No.	取組	内容
1	小学校と幼稚園・保育園との職員交流 (指導室・教育センター・保育課)	幼児、児童の実態や指導の在り方などについて理解を深めるため、小学校と幼稚園・保育園間の交流を図る。
2	地域教育機関等連絡協議会 (教育センター)	青少年の健全育成を目指し、相互理解と交流、連携活動に取り組むため、公立の市内の幼・保・小・中・高・特別支援学校の教育機関、行政の関係課が参加する協議会を実施する。
3	小学校と幼稚園・保育園との交流活動 (指導室・保育課)	各小学校と連携する幼稚園・保育園との交流活動「ようこそ年長さん」を実施する。

#### [主な経常取組] (小中の連携)

No.	取組	内容
4	小中学校の教員の連携 (指導室)	小中学校の経験10年を迎える教員を対象に、校種を越えた交流研修を行うことによって、それぞれの学校教育に対して理解を深めると共に、義務教育9年間を見通した指導に生かす。
5	英語活動・英語教育の充実 (指導室)	小学校と中学校合同の「英語活動・英語教育推進協議会」を開催し、各学校段階の目標や内容などについて理解を深める。
6	中学校ブロックごとの児童生徒指導の連携 (指導室)	中学校区の小中学校相互の連携を深め、児童生徒指導の充実を図るため、授業公開や情報交換、研修会等を実施する。
7	児童生徒指導の連携 (指導室)	小学校・中学校、高校が各校の実態や情報交換等を行い、各学校段階の役割の基本を再確認するとともに、一貫性のある教育を推進するため、「学校警察連絡協議会」を開催する。

## ■評価と今後の取組方針

### 幼保小の連携及び小・中学校の連携促進

#### (1) 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携教育・交流活動の促進

##### ▼自己点検・自己評価

- ・小学校入学に向けての事前準備として、小学校と市内私立幼稚園協会、また市内認可保育所との情報・意見交換会等を行うことで、円滑に幼児の小学校入学に結びついています。また、教育・指導方法等の相互理解が深まり、連携を強化しています。
- ・小学校と幼稚園や保育園との交流活動を行うことで相互理解が深まっています。年長児の入学前の小学校訪問などは、新入学を迎える幼児たちにとって貴重な経験となっています。
- ・中学校ブロックごとに、児童生徒の交流や教職員同士の交流が進められ、小中学校の相互理解を深めることができています。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・小1プロブレムや中1ギャップは、とても気になる問題である。本人にとっても周りにもいろいろな影響を及ぼす可能性がある。できれば回避してほしいと思うが、状況を把握する頃には問題も大きくなってしまっているケースも少なくないと思う。早期の対応が図れるよう、教職員が中心に注意を払ってほしい。
- ・幼保小中連携の推進は、子どもたちにとっては、小1プロブレムや中1ギャップの解消、教職員にとっては、指導の連続性や異校種の教育内容の違いなどを確認でき、大変に有意義な取組であると考えます。今後も子ども同士、教職員同士のそれぞれの連携を意識しながら積極的に推進して行ってほしい。

##### ▼今後の取組方針

- ・小学校入学に向けての事前準備として、市内私立幼稚園協会との情報交換を行うなど、円滑な入学を図っていきます。また、幼児の実態や就学前の指導のあり方などについて理解を深めるため、小学校教職員と保育園職員間の交流を図っていきます。
- ・年長児と小学校新1年生との交流会や小学校のふれあい活動の受け入れなど、交流活動を促進していきます。
- ・今後も中学校区の小中学校相互の連携を深めるとともに、授業公開や講師を招へいしての研修会等を実施し、児童生徒指導体制の充実や連携による授業力向上に向けて取り組みます。

#### (2) 地域教育機関等連絡協議会の運営

##### ▼自己点検・自己評価

- ・地域教育機関等連絡協議会を通じて、異なる学校種間の理解が進むとともに連携が密となり、学校種をまたいだ活動が行われました。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・幼保小中の連携は、とても大事だと思う。情報の共有化を図ることで、縦横の連携が密になる。特に伊勢原市では、中学校ブロック単位での取組が多いので、日程調整を含めた教職員間、また、幼児・児童・生徒・地域間で相互理解を深めて行ってほしい。

##### ▼今後の取組方針

- ・教育機関同士の連携は、重要性を増すと考えられます。年4回の地域教育機関等連絡協議会を開き、連携のあり方をさらに研究、工夫していきます。

## 1-5 教職員の資質・能力の向上に取り組みます

### ■施策を取り巻く課題

新学習指導要領への移行に伴い、教職員研修の充実が必要となっています。

また、多様化する社会や教育課程編成等の中でも、教職員への負担が増えています。子どもの健全な育成に携わる教職員が、子ども一人ひとりに向き合える環境を整備していく必要があります。

### ■施策の方向性

- 教職員は、子どもたちの心身の発達にかかわり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・能力を向上させていきます。
- 教職員の資質の向上を図るとともに、一人ひとりの子どもたちに教職員が向き合える環境を整備していきます。
- 教育環境の変化の中で、新たな指導への取組やさまざまな要望が増え、教職員自身が悩んだり、問題対応に追われるケースが増えており、その相談体制を充実します。

### 1-5-1 教職員の資質・能力の向上

#### ■平成22年度の取組内容

#### 1 教職員研修の充実

##### (1) 教職員研修の実施

- ・児童生徒の確かな学力形成を図るため、教職員一人ひとりが人格的資質を高め、指導力（課題解決力・授業力）の向上をめざし、指定（必修）研修及び希望研修を実施しました。
- ・およそ20年目を迎えた教職経験者に対し、自らが研修を企画・運営する自己啓発研修を実施しました。また、姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修や学習指導要領の改訂に伴う教科指導法の研修講座を実施しました。

##### ○平成22年度教職員希望研修【教育センター】

名称	研修内容
20年次自己啓発研修	20年次教職員による企画研修。 教育長講話 講座1 教育課題を学ぶ「特別支援教育は『特別』なの？」 講座2 郷土を学ぶ「座禅・仏法・学区の史跡」 講座3 郷土を学ぶ「大山の豆腐づくりを通じて」 グループ討議「教職員の同僚性・小中の連携について」 講座4 先輩に学ぶ「日向のせせらぎと口笛と、これからの教師に」 講座5 体ほぐし「ストレッチ&ヨガ」 市長講話
その他	姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修（受入と派遣） 教科指導法 国語科指導法研修講座 算数科指導法研修講座 理科指導法研修講座 小学校外国語活動指導法研修講座 教育課題等各研修 ICT活用研修講座 教育相談セミナー 研究発表会記念講演

##### (2) 小中相互交流研修・連携の推進

- ・中学校ブロックごとに、小中学校の児童生徒の交流や教職員同士の交流を進めました。また、教職経験が10年目の教職員が、異校種の学校で1日研修を行いました。

#### 2 教職員の研究活動の充実

##### (1) 学校指定研究の充実

- ・教育委員会が小中学校のうち5校を研究校に指定し、それぞれの学校が独自にテーマを定めた上で、各校の教職員による研究を行いました。その中で、3年次の指定研究校である伊勢原小学校においては、研究報告会を開催し、市内外の教職員の方々に研究の成果を公開授業等で報告しました。

### ○平成22年度教育指定研究事業

研究年次	学校名	研究テーマ
1年次	山王中学校	豊かな未来は私たちの手でつくる ～地球に人にやさしい環境教育～
2年次	高部屋小学校	豊かなコミュニケーション能力の育成をめざして ～英語活動を通じて～
	伊勢原中学校	「生きる力」をはぐくむ学校づくり ～育てよう「コミュニケーション能力の育成を目指して」～
3年次	伊勢原小学校	「おもしろい授業をめざして～子どもたちの知的好奇心を刺激する授業の検討～」(算数)

### ○伊勢原小学校の研究報告会

日時 平成22年11月19日(金)

テーマ 「子ども自ら気づく・わかる授業をめざして」

～算数的活動を通して、考え、伝える力を育てる～

参加者数 132人

内容 「子ども自ら気づく・わかる授業をめざして」をテーマに「算数的活動を通して、考え、伝える力を育てる」ことをねらいとして研究に取り組んできた成果を報告しました。また、秀明大学学校教師学部教授 深見眞一氏より、「新学習指導要領と算数科教育」というテーマで講話をいただき研修会の充実を図りました。

知識・理解・技能をつめこむのではなく、実際に身近な物を使って数量への感覚をつかんだり実感したりできるような伊勢原小学校の報告を自校の実践に生かそうという声から聞かれました。

### ○人権教育推進校指定研究事業

研究年次	学校名	研究テーマ
3年次	石田小学校	自分なりの考えを持ち、共に認め合い高め合う子の育ちをめざして ～きくこと(受けとめること)を大切にしたコミュニケーション能力の育成～

## (2) 教職員自主的研究の充実

- 今日の教育課題や将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について、教職員による調査研究を進めました。また、幅広い研究テーマによる自発的な教育研究を奨励し、研究への取組がなされました。

(写真) ICT活用に関する研究部会の様子



### ○自主課題別調査研究分野テーマ

No.	名称	研究員数
1	意欲につながる化学学習・環境学習	6人
2	意欲につながる物理学習	5人
3	意欲につながる生物学習	4人
4	意欲につながる地学学習	3人
5	外国語活動～児童が聴く気、話す気になる教材提示の工夫～	4人
6	基礎・基本の確実な定着と豊かに生きる力をはぐくむ指導法の工夫	6人
7	学び合う算数授業	3人
8	国語・子ども達の学び合いを生かした指導のあり方	6人
9	音楽・子どもと楽しむ音楽教材研究	3人

○指定課題別調査研究部会

No.	名 称	研究員数
1	教育課程に関する研究部会	6人
2	環境学習に関する研究部会	8人
3	地域歴史教材に関する研究部会	10人
4	小学校社会科副読本作成に関する研究部会	11人
5	ICT活用に関する研究部会	9人
6	ICTを活用した名簿・評価等の校務に関する研究部会	9人
7	小学校英語活動に関する研究部会	16人

**3 授業力の向上**

- ・2・3年次教員の授業へ指導主事を派遣して学習指導法の指導を行うとともに、4年次教員への「道徳」及び5年次教員への「学習評価」研修を実施しました。また、各学校においては、学年・教科ごとに、教職員同士による授業力向上に向けた話し合いや研究が行われています。

○平成22年度教職員年次研修【指導室】

年次研修	対 象	内 容
新規採用教員研修会	24人	教員として必要な基本的事項について
2年次教員研修会	17人	授業の基本と実践（研究授業は学習指導訪問と兼ねる）
3年次教員研修会	16人	学級経営について・学習指導訪問
4年次教員研修会	11人	道徳教育について（研究授業は各校実施）
5年次教員研修会	15人	評価について（研究授業は各校実施）
10年次教員研修会	5人	小中学校教員の交流研修（1日）

\*人数は、平成22年度の対象人数

**4 新学習指導要領への円滑な移行**

**(1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催**

- ・小学校では、平成23年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、各教科等の教育計画を作成するための研究を進めました。また、中学校では、平成24年度からの完全実施に向け、学習評価のあり方等について研修を行っています。

**(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究の推進**

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動実施に向け、英語活動研修会を開催し、教材や活動の研究や指導案作成等の実践的な研修を実施しました。

[主な経常取組]

No.	取 組	内 容
1	教職員研修 (指導室)	教員の学習指導に対する指導力の向上を図るため、指導主事が授業を参観し指導助言したり、採用年次ごとに研修テーマを設定し研修会を実施する。
2	指定研究 (指導室)	各小中学校に対して、学校研究の積極的な推進が図られるよう、計画的に研究指定（3年間）を行う。
3	研究事業 (教育センター)	指定されたテーマを調査研究する「指定課題別調査研究」、自発的テーマを調査研究する「自主課題別調査研究」、幼・保・小・中・高・特別支援学校間の連携と協働を図る「地域教育機関連携推進事業」、小中学校教育研究会の補助事業などを実施する。
4	研修事業 (教育センター)	教職経験20年次による宿泊を伴う企画運営研修「自己啓発研修」、姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修の受入・派遣、研修講座として学校ごとに開催される学校別教育課題研修講座、主な教科の指導法について学ぶ教科指導法研修講座、今日的な課題をテーマとした教育課題研修講座などを実施する。

■評価と今後の取組方針

1 教職員研修の充実

(1) 教職員研修の実施

▼自己点検・自己評価

- ・教職員一人ひとりが人格的資質を高め、指導力（課題解決力・授業力）向上を図るため、今後も継続した研修の実施が必要です。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・児童生徒の人格形成にも大きな影響を与える教職員の資質向上に、更に力を注いでほしいと思う。研修も必要だが、それだけに頼らず教職員が自らを律し、教師という意識と誇りを持って学校教育に臨んでほしいと切に思う。
- ・教職員一人ひとりの能力向上に向けた研修機会の提供は必要不可欠であるが、子どもたちに真摯に向き合うことのできる教職員の育成が大切である。そのためにも「傾聴スキル」「質問スキル」「承認スキル」のコーチング的要素の実践的研修を組み入れてはどうか。

#### ▼今後の取組方針

- ・今後ますます多様化が予想される教育課題の解決を図れるように、社会情勢や学校現場のニーズに合った研修会を開催し、教職員の資質・能力の向上に努めていきます。
- ・今後も教職員の年代とその役割を考慮し、新たな教育課題に取り組む研修を実施します。

### (2) 小中相互交流研修・連携の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・中学校ブロックごとに、児童生徒や教職員同士の交流が進められ、相互理解を深めることができている。また、そうした交流の中で、各学校が直面している問題や課題を共有化し、それぞれの学校で解決に向けた話し合いが行われています。

#### ▼今後の取組方針

- ・今後も中学校区の小中学校相互の連携を深めるとともに、授業公開や講師を招へいしての研修会等を実施し、児童生徒指導体制の充実や小中の連携による授業法の向上に取り組みます。

## 2 教職員の研究活動の充実

### (1) 学校指定研究の充実

#### ▼自己点検・自己評価

- ・学校における教育研究の推進は、学校教育の活性化を図り、学校教育目標を実現する方策として重要なものです。各校でテーマを設定しての研究への取組が定着しています。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・教職員による研究活動も大事だが、教職員が資質を高め指導力の向上を図るための策として、研究会に頼らず別の方法や研修形態の改善についての検討も必要ではないか。

#### ▼今後の取組方針

- ・今後も各学校において創意ある実践研究が推進されるよう、計画的に研究指定を行います。また、自主研究校に対しても、学校の要請に応じて指導主事を派遣するなど、研究が活発なものとなるよう支援していきます。

### (2) 教職員自主的研究の充実

#### ▼自己点検・自己評価

- ・今日的教育課題や将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について調査研究を進め、その成果を教育活動に活かすことができている。また、教職員の自発的な教育研究を奨励することで、教職員の意欲の向上につながっています。

#### ▼今後の取組方針

- ・これからの教育に必要な課題をとらえ、今後も地域の特性や実態、ニーズに即した教職員による研究を展開していきます。また、教職員の自発的教育研究を奨励していきます。

## 3 授業力の向上

#### ▼自己点検・自己評価

- ・教職員は、経験年数が浅い時点でしっかりした学習指導力等を身に付けることが必要です。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・質の高い授業を行うことが教職員の責務であることを各自がしっかり自覚してほしい。必ずしも経験年数と授業力が比例するとも限らない。児童生徒が意欲的に取り組むことができ興味をもてる授業、質のよい授業を目指し、教職員どうし切磋琢磨し、お互いが研鑽を重ねられるような環境を更に整えていくべきと考える。

#### ▼今後の取組方針

- ・経験年数が浅い教職員に対し、しっかりとした学習指導力等を身に付けられるよう指導していきます。

#### 4 新学習指導要領への円滑な移行

##### (1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

###### ▼自己点検・自己評価

- ・平成23年度からの小学校新学習指導要領の完全実施、また、平成24年度からの中学校新学習指導要領の完全実施に向けた作業が進んでおり、円滑な移行が見込まれます。

###### ▼点検評価委員の意見

- ・小学校では23年度、中学校では24年度に新学習指導要領が実施される。それに伴う授業力の向上には、期待がかかるところである。小中学校での授業は、つまづいてしまうと不登校などの原因にもつながる可能性が十分あり、何より本人が困るはず。興味のもてる授業は、児童生徒たちの学習意欲の向上につながることから、ぜひ、質の良い授業をお願いしたい。

###### ▼今後の取組方針

- ・新学習指導要領にある「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の育成を目指した授業の充実を図ります。また、教職員を対象とする研修の実施等により、授業の質の向上に努めていきます。

##### (2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究の推進

###### ▼自己点検・自己評価

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動実施に向けた研究が進んでおり、着実な実施が見込まれています。

###### ▼今後の取組方針

- ・各校の児童の実態を踏まえ、学習指導要領に示されている小学校英語活動の目標に向け、指導法の改善を進めます。

## 1-5-2 子どもに向き合う環境づくり

### ■平成22年度の取組内容

#### 1 教職員の子どもに向き合う環境づくり推進

- ・中学校へスクールカウンセラーを配置し、小学校へは学校の要請に応じて教育相談員が巡回相談を実施することで、児童生徒と保護者に対する相談支援体制を整えました。また、小中学校で学校訪問教育相談を実施するとともに、教職員の学習・生活指導の補助を行う学生ボランティアの派遣を行いました。
- ・支援教育研修会の実施や相談支援チーム委員を学校へ派遣することで、教職員の資質の向上を図るとともに、市費で介助員を小学校に13人/日、中学校に2.5人/日配置するなど、特別支援教育を推進しました。また、新就学の児童の保護者ととともに、適切な就学先を考えました。

#### 2 教職員の相談支援の充実

- ・定期的に教職員を対象とするメンタルヘルスの相談日を設け、心の健康維持に関する相談の機会を確保しました。
- ・医療機関等と連携して小中学校教職員の健康診断を行いました。

#### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校における相談支援体制の充実 (教育センター)	スクールカウンセラーの配置	計画					中学校に加え、小学校にも配置
			実績	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)		
2	教育環境のICT化の推進 (指導室)	教職員へのパソコン導入台数	計画					450台
			実績	360台	512台	512台		
		学校間のLAN構築	計画					完了
			実績	—	完了	運用		

#### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	介助員の配置 (教育センター)	特別支援学級に配置し、児童生徒の学習活動や日常動作を援助する。児童生徒5人に対して1人の介助員を配置し、加えて状況に応じた配置をする。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣する。
3	教職員健康診断 (学校教育課)	小中学校の教職員の健康管理維持のため、毎年、定期健康診断等を行う。
4	教職員メンタルヘルス相談 (学校教育課)	小中学校の教職員の心の健康を維持するため、メンタルヘルス相談を実施する。
5	教職員の人事及び服務 (学校教育課)	公立小中学校県費負担教職員の人事・定数・勤務条件・服務・給与・人事評価・教員免許取得及び更新、公務災害補償等に関することや、臨時的任用職員及び非常勤職員の登録・任用事務を行う。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 教職員の子どもに向き合う環境づくり推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・ 中学校へスクールカウンセラーを配置し、小学校への教育相談員の学校要請による巡回相談を実施することで、児童生徒・保護者・教職員からの教育相談を受け、早期の課題解決に努めました。また、小中学校で学校訪問教育相談を実施することで教職員の児童生徒への対応能力の向上を図り、学生ボランティアを派遣し、教職員による学習・生活指導を支援しました。
- ・ 小中学校の特別支援学級に必要に応じて市費による介助員を配置し、特別支援学級の教育活動を支援・充実しました。また、新就学の児童の保護者とともに、適切な就学先を考えるなど、特別支援学級の教育活動を支援することができました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・ 学校現場は今、人的支援を最も必要としていると考える。よって、市費による介助員の配置、学生ボランティアの派遣、教育相談員の巡回について大いに評価できる。今後も更なる増員をお願いしたい。しかし、教職員自身が児童生徒に向き合う姿は、それと同様に重要だと感じている。日々の学校生活の中で気づいていくことや、見守っていく余力が身につくと資質もともに向上できると思う。
- ・ 市費による小学校のスクールカウンセラーの配置や、今後の取組として小学校にもスクールカウンセラーを1日/月配置していきたいとする計画を評価し、実現を望む。
- ・ 国の調査において、通常の学級にも発達障害のある子どもたちが6%在籍していると分析している。外部の専門機関との連携、障害や福祉の専門家等からなる相談支援チームを充実させ、学校を支援していく必要があると考える。
- ・ 通常の学級に通う発達障害のある子どもたちの保護者の希望も様々でコーディネートも難しいようだが、授業はクラス単位で行われるので支障がおきない配慮や、介助員・指導補助員を含めたフォロー体制を充実させて力を注いでほしい。

#### ▼今後の取組方針

- ・ 小学校においてより専門的な相談を実施できるよう、市費で小学校スクールカウンセラーを配置します。また、学生ボランティアの派遣拡充を図るなど学校における学習・生活指導体制の充実を支援していきます。
- ・ 特別支援教育を推進・支援するため、引き続き、必要に応じて特別支援学級へ介助員を配置していきます。また、適切に就学相談を行うことに努めます。
- ・ 通常の学級に在籍している児童で、自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)及びそれらの傾向がある児童に対して、週に1、2時間程度、障害に応じた特別な指導を受けることのできる通級指導教室の新設を検討し、特別な支援を必要とする児童生徒・保護者並びに、そうした児童生徒が在籍する学級・学校への支援を計画しています。

### 2 教職員の相談支援の充実

#### ▼自己点検・自己評価

- ・ 教職員を対象とするメンタルヘルス相談について、利用しやすい環境・仕組みづくりが必要となっています。
- ・ 医療機関等と連携して小中学校教職員の健康診断を行い、疾病の予防や早期発見に努めました。要精密検査などを告げられた者に受診を徹底することが課題となっています。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・ 教職員に期待するものが年々増大化しているので、メンタルケアも同時に行っていくべきであると思う。心の健康維持ができてこそ、しっかりとした教育ができるのだから、身体の健康とともに定期的なチェックは必要ではないか。

#### ▼今後の取組方針

- ・ 定期的な教職員のメンタルヘルス相談の機会提供を継続し、周知の徹底を図っていきます。また、より利用しやすい環境・仕組みづくりの検討を行っていきます。
- ・ 小中学校教職員の健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に取り組みます。また、要精密検査などを告げられた者に対する受診勧奨を行っていきます。

## 2 地域全体で取り組む教育力の向上

### 2-1 学校・家庭・地域との連携を強化します

#### ■施策を取り巻く課題

核家族化や都市化の進行など、さまざまな社会変化によって地域の人間関係や連帯感が希薄化し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。子どもたちが健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一体となった取組が重要となっています。

また、就労する家庭への子育て支援として、子どもの安全な居場所づくりも必要となっています。

#### ■施策の方向性

- 社会全体で子どもたちの健やかな成長を支えていくため、開かれた学校を目指し、家庭や地域社会と一体となった学校づくりを推進していきます。
- 多様な体験活動や交流事業を通じて、自然や人との関わり方を学び、豊かな人間性や社会性、協調性をはぐくんでいきます。
- 核家族化の進展や保護者の就労意欲の高まりなどから、放課後の子どもの安全な居場所の確保など、地域全体で子どもの成長を見守っていきます。

#### 2-1-1 家庭・地域と一体となった学校の活性化

#### ■平成22年度の実施内容

##### 1 地域社会に開かれた学校づくり

###### (1) 開かれた学校づくりの推進

- ・各学校において、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動（市内全中学校2年生が1日日程で市内商店街を中心とする体験活動）、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動など、様々なふれあい体験活動を実施し、年間延べ7千人近い地域の方に、教育指導の協力をいただきました。
- ・保護者や地域の方々が気軽に学校に来ていただき、学校の様子や授業を参観していただく「学校へ行こう週間」を10月下旬から約2週間実施しました。
- ・学校、保護者、地域代表者からなる学校地域連絡会の中で、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関する意見交換を行い、学校教育への理解や協力を得ています。

###### (2) 各学校での地域住民と連携したイベント実施

- ・各小中学校において、学校、PTA、父親の会・同窓会、自治会等と連携した行事として、ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催しました。
- ・各小中学校では、学校の教育活動について重点化された目標を設定した「学校評価」を行い、その結果を保護者・地域に公表しました。

(写真) 伊勢原中学校「いなかまつり」の様子



##### 2 学校からの情報発信

- ・各小中学校では、学校教育情報を掲載した「学校だより」を発行・配布するとともに、学校Webサイトを更新し、学校からの情報発信を行っています。
- ・教育センターにおいて、各種研究成果などの刊行物を発行するとともに、教育センターWebサイトによる教育情報の提供など行いました。

**[新規及び充実する取組]**

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校教育指導協力者 (指導室)	教育活動における地域 住民の参加者数(年間)	計画 実績	4,130人	5,880人	7,196人		4,500人
2	学校Webサイトの 充実 (教育センター)	学校情報の発信提供	計画 実績	各学校の自主 的更新 (不定期)	全学校で自主 的・定期的な 更新	全学校で自主 的・定期的な 更新		研修等の実 施による積 極的な全校 更新(定期)

**[主な経常取組]**

No.	取組	内容
1	「学校へ行こう週間」 の開催 (指導室)	各小中学校では、「開かれた学校づくり」を推進するため、「学校へ行こう週間」を設定し、保護者・地域に対して教育活動に積極的な参画を求め、一層の情報の公開を進める。
2	「学校地域連絡会」 の開催 (指導室)	児童生徒の健やかな育成を促すため、学校、保護者、地域代表(自治会・民生児童委員・青少年指導員等)が集まり、学校・家庭・地域及び行政が実践すべき事柄について検討・協議・連絡調整を図る。
3	「ふれあいまつり」 の開催 (指導室)	各小中学校では、児童生徒と保護者や地域のふれあいの機会として、その学校や地域の特色をいかした「ふれあいまつり」を開催する。(バザー、美化活動、レクリエーション等)
4	「学校評価」の公表 (指導室)	各小中学校は、児童生徒・保護者・教職員にアンケート調査を実施し、その結果分析をもとに「自己評価」としてまとめ、アンケート調査の結果とともに「学校たより」等で保護者や地域に公表する。
5	教育情報提供 (教育センター)	研究成果などの刊行物発行とセンターWebサイトによる教育情報提供、学校Webサイトの充実、情報アドバイザーの活用、教育図書管理・提供などを行う。

**■評価と今後の取組方針**

**1 地域社会に開かれた学校づくり**

**(1) 開かれた学校づくりの推進**

**▼自己点検・自己評価**

- ・地域をはじめとする多くの方々に協力をいただき、各学校における様々なふれあい体験活動の充実を図ることができました。
- ・「学校へ行こう週間」を設けることで、保護者や地域の方々が気軽に学校に来ていただき、学校の様子や授業を参観していただくことで、学校への理解が深まっています。
- ・学校地域連絡会を開催することで、学校の教育目標・計画の保護者や地域への理解が進み、地域の協力を得た教育環境の整備・充実が図られています。

**▼点検評価委員の意見**

- ・「学校地域連絡会」に大変魅力を感じる。文部科学省の提示するコミュニティースクールではなく、伊勢原市や各地域に根差した連絡会をじっくりとつくり上げ、地域ぐるみで子どもを育ててほしい。

**▼今後の取組方針**

- ・子どもが人やものとの関わりを大切に、様々な体験を積み重ね、その体験を通して心から感動し、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性等、豊かな心をはぐくむ教育を推進します。
- ・「学校へ行こう週間」を継続するなど、より開かれた学校、信頼される学校づくりを進める体制づくりを推進します。
- ・より開かれた学校、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の理解と協力を得つつ、学校と地域が協力し合う体制づくりを進めます。

## **(2) 各学校での地域住民と連携したイベント実施**

### **▼自己点検・自己評価**

- ・ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催することで、学校が身近なものと感じていただくことができ、学校、保護者、地域との連携強化が進みました。
- ・「学校評価」の結果を保護者・地域に公表することで、学校の教育活動への理解が広がるとともに、課題の共有化を図ることができました。

### **▼点検評価委員の意見**

- ・ふれあいまつりや地域の活動にPTA、父親の会、同窓会、自治会はもとより、教職員が休日を返上して参加する姿が多くみられるようになってきた。時間的にも大変だとは思いますが、子どもたちも喜んでいて、参加しやすい体制づくりにも一役買っている。そういう機会に生徒や地域の人に触れあうことで、信頼関係も深まっていき、絆も生まれてくると考える。
- ・学校行事・PTA行事は学校からの一方的な企画ではなく、本当の意味での家庭や地域が一体となった活動が各学校ごと各地域ごとで展開されていることを評価する。

### **▼今後の取組方針**

- ・各小中学校において、ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催し、信頼される学校づくりを進めるとともに、学校、PTA、父親の会、同窓会、自治会等と連携の強化を図り、学校と地域が協力し合う体制づくりを推進します。
- ・「学校評価」の結果を公表するなど、学校の積極的な情報発信により、保護者や地域への理解と連携強化を図っていきます。

## **2 学校からの情報発信**

### **▼自己点検・自己評価**

- ・「学校だより」の発行・配布や学校Webサイトによる学校からの情報発信により、家庭や地域との信頼関係や連携の強化を図りました。
- ・教育センターによる研究成果などの刊行物発行や教育センターWebサイトによる教育情報の提供を行うことで、教職員にとって、教育センターを身近な教育機関として活用が進みました。

### **▼点検評価委員の意見**

- ・学校Webサイトを立ち上げ、全校の情報発信を可能にしたことについては大いに評価できる。更新に手間がかかり、教職員には負担をかけることになるが、情報発信を行うことでの波及効果は大きく、いろいろな意味でも地域の要の一つになっていくと思う。Webサイト上だけでなく、回覧等を通して情報発信を行っている学校もあり、開かれた学校づくりに一役買っていると思う。

### **▼今後の取組方針**

- ・今後も定期的な「学校だより」の発行や伊勢原市立学校情報セキュリティ対策基準のホームページの運用に基づいた学校Webサイトによる情報発信に努めていきます。
- ・今後も教育センターからの情報提供内容や方法を工夫し、教職員がより活用しやすくなるような改善・充実に努めます。

## 2-1-2 青少年の健全育成の推進

### ■平成22年度の取組内容

#### 1 青少年体験学習の実施

- ・青少年指導員をはじめとした地域の協力を得て、青少年を対象とする各種のふれあい・体験活動など、学校以外の仲間づくりや幅広い学習の場を提供しました。

##### ○青少年のふれあい・体験活動

- ・少年地域体験学習 参加者数 地区事業：662人 全体事業：178人  
市内7地区の青少年健全育成協議会が中心となり、各地区で特色のある生活及び自然体験学習を展開  
全体事業として児童劇巡回事業、工作教室等を展開
- ・子どもふれあい教室 参加者数：453人  
市内7児童館で工夫を凝らした工作教室を実施  
ふれあい教室作品展を7月21日から9月1日まで青少年センターにて実施
- ・ふれあい工作ランド 参加者数：213人  
青少年センターにおいて、児童館指導員を中心に各種青少年育成団体の協力を得て実施
- ・国内姉妹都市少年交流 参加者数：112人  
夏休みにスポーツ少年団体が茅野市の少年団体と交流
- ・自然体験学習 参加者数：138人  
自然観察や陶芸、ジュニアリーダーの交流を実施
- ・青少年活動推進事業 参加者数：1,535人  
リコーダー等の音楽教室を実施し、練習成果をコンサート等で発表

#### 2 青少年相談・街頭指導の強化

- ・青少年相談を行うとともに、街頭における非行少年の早期発見・指導を行いました。

##### ○平成22年度青少年相談・内容別件数

( )内は平成21年度の件数

学識別 相談内容	小学生	中学生	高校生	学その他生の	有職少年	無職少年	その他	計
金品持出金銭 盗 費					1			1
不良交友		(2)						(2)
発達障害		(1)						(1)
性格・行動上の問題	(1) 1	(4) 2	(2) 1			2		(7) 6
家庭内暴力		1	1					2
養 育	(1)		1			1		(1) 2
家族関係			(1)			(1)		(2)
いじめ		(1)						(1)
不登校		2	2					4
ひきこもり							(1)	(1)
学業・進路・進学						2	(1)	(1) 2
学校生活		(1) 1	(1)					(2) 1
性に関すること							(1)	(1)
対人関係						1	(1)	(1) 1
その他			(1)	(1)				(2)
計	(2) 1	(9) 6	(5) 5	(1)	1	(1) 6	(4)	(22) 19

- ・市内高等学校には、喫煙防止の啓発チラシを全生徒に配布するとともに、高等学校教諭にも青少年相談室補導員として街頭指導に参加していただいています。

○平成22年度街頭指導状況

( ) 内は平成21年度の件数

学職別 相談状況	小学生	中学生	高校生	学その他生の	有職少年	無職少年	計
乱 暴						(1)	(1)
怠学・怠業		(2) 1	(1)				(3) 1
不健全性的行為		(1) 2	(6)			(1)	(8) 2
喫 煙		(8) 16	(25) 59	1	(1) 1	(1) 1	(35) 78
不良交友		3	(1)				(1) 3
遊技場出入	(2)						(2)
そ の 他		(16)	(2)				(18)
計	(2)	(27) 22	(35) 59	1	(1) 1	(3) 1	(68) 84

3 ヤングテレホン相談

- 不安や悩みを抱える青少年の電話相談を実施し、問題の改善や解決に向けての助言や指導を行いました。

○平成22年度ヤングテレホン相談状況

( ) 内は平成21年度の件数

学識別 相談内容	小学生	中学生	高校生	学その他生の	有職少年	無職少年	その他	計
窃盗犯 (ひたくり・占拠機)			1					1
性格・行動上の問題					1	(1)	(1)	(2) 16
家族関係		(1) 2	(1) 2			(1)	(1) 5	(4) 9
不登校		1						1
ひきこもり					(1)			(1)
学業・進路・進学					(1)	(1)		(2)
学校生活		3						3
性に関すること	1	(3) 15	(3) 5		1	2		(6) 24
対人関係		(1) 4	(1) 2	(1)	(1)		(11) 18	(15) 26
その他		(1)				(4)	(49) 59	(54) 59
計	1	(6) 25	(5) 10	(1)	(3) 2	(7) 4	(62) 97	(84) 139

**[新規及び充実する取組]**

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	地域での青少年のふれあい・体験交流活動の実施 (青少年課)	体験学習事業数(年間)	計画					12事業
			実績	11事業	11事業	11事業		
		参加者数(年間・延べ人数)	計画					3,800人
			実績	3,655人	3,369人	3,291人		
2	青少年に関する相談や街頭指導の実施 (青少年課)	相談受理件数(年間)	計画					50件
			実績	16件	22件	19件		
		街頭指導回数(年間)	計画					210回
			実績	207回	218回	193回		
3	ヤングテレホン相談による助言、指導の実施 (青少年課)	相談受理件数(年間)	計画					70件
			実績	57件	84件	139件		

**■評価と今後の取組方針**

**1 青少年体験学習の実施**

▼自己点検・自己評価

- ・青少年指導員をはじめとした地域の協力により、青少年が、学校以外の仲間づくりや幅広い体験をすることができました。

▼点検評価委員の意見

- ・様々な体験活動や自然に触れ合う活動などは人間形成において重要な役割を果たしていくと思われる。今しかできない体験や、この伊勢原ならではの校外学習を積極的に取り入れてほしい。
- ・体験活動など校外活動における安全確保には、保護者の理解や地域の人の協力があることも忘れてはならないと思い、感謝に絶えないところである。そうしたことも含め、子どもたちは人との関わりを学んでいくのだとも思う。

▼今後の取組方針

- ・地域の協力を得ながら、青少年の自己形成に役立つ体験活動・学習の場を引き続き提供していきます。

**2 青少年相談・街頭指導の強化**

▼自己点検・自己評価

- ・青少年相談や街頭指導を実施することで、問題改善に向けての助言指導や非行の早期発見を行い、青少年の健全育成や非行防止に努めました。

▼点検評価委員の意見

- ・青少年の健全育成策として、高校と連携した活動の拡大が必要と感じる。

▼今後の取組方針

- ・青少年やその家族にとっての相談できる場所があることは、非常に重要なことです。街頭指導についても、青少年の非行を未然に防止することは必要不可欠なことから、事業を継続していきます。

**3 ヤングテレホン相談**

▼自己点検・自己評価

- ・不安や悩みを抱える青少年に対して、電話相談による問題の改善や解決に向けての助言を行うなど、青少年の不安や悩みへの対応と健全育成に努めました。

▼今後の取組方針

- ・電話相談の実施を継続し、青少年からの不安や悩みへの対応を行うことで、青少年の健全育成に努めます。

## 2-1-3 放課後等の子どもたちの居場所づくり

### ■平成22年度の取組内容

#### 1 児童コミュニティークラブの実施

- ・平成22年度に大規模クラブとなっていた桜台コミュニティークラブを第1、第2に分割しました。
- ・感染症対策として、全13の児童コミュニティークラブにウイルス除去機能付き空気清浄機を設置しました。
- ・研修に参加するなど、児童コミュニティークラブ指導員の資質向上を図りました。

#### 2 放課後子ども教室の開設

- ・小学校や公民館、児童館などを活用し、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、地域の方々の参画を得たりしながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する「放課後子ども教室」の研究を行いました。

#### 3 子ども会育成会連絡協議会への支援

- ・子ども会育成会連絡協議会を支援する中で、研修会等を通じて、子ども会活動への理解を深めるとともに、ジュニアリーダー等子ども会活動を支援する人材や組織の養成に努めました。

##### ○子ども会育成会連絡協議会（平成22年度市内の状況）

- ・単位子ども会数 80単子
- ・会員数（小学生） 2,710人

#### 4 スポーツ少年団(※)への支援

- ・一人でも多くの少年少女にスポーツをする機会を提供するとともに、スポーツ少年団活動への理解を深めてもらうため、少年少女スポーツフェスティバル等を開催しました。

(写真)すこやか少年少女スポーツフェスティバル



##### ○主な実施事業

- ・少年少女スポーツフェスティバル
- ・ジュニアリーダー研修会(※)
- ・指導者研修会
- ・体力テスト・親子交流会
- ・市競技大会開催(野球・サッカー)
- ・県大会へのチーム派遣(サッカー・野球・剣道・バレー)

—解説—

##### ※スポーツ少年団：

各種スポーツ振興事業により、一人でも多くの少年少女にスポーツの喜びを感じてもらいスポーツ活動を通して仲間づくりと友情を深め、心と身体を育て成長させることを目標としています。

##### ※ジュニアリーダー研修会：

スポーツ少年団の各単位団のリーダーとなる小学校5・6年生を対象に実施している研修会。相互の交流を深める仲間づくりの場を提供し、集団行動や情報交換をとおして、単位団の中核としての責任感や自覚を持てるリーダー育成を目的としています。

#### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	児童コミュニティークラブの拡充 (子育て支援課)	設置クラブ数	計画			→ 14クラブ		
		実績		12クラブ	12クラブ	13クラブ		
		入所定員数	計画			→ 720人		
			実績		675人	675人	670人	
2	スポーツ少年団の拡充 (スポーツ課)	スポーツ少年団の単位団数	計画			→ 18単位団		
			実績		16単位団	16単位団		

## [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童コミュニティクラブ (子育て支援課)	保護者の就労や長期療養のために、留守家庭となる小学校1年生～4年生の児童生徒を対象に、小学校の余裕教室などで児童コミュニティクラブ事業を実施する。
2	子ども会育成会連絡協議会 (青少年課)	子ども会活動への理解を深めてもらうための研修会、親子で参加できるペットボトルロケット大会等を実施するとともに、子ども会活動を支援するためのジュニアリーダー養成事業等を実施する。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 児童コミュニティクラブの実施

#### ▼自己点検・自己評価

- ・大規模クラブとなっていた桜台コミュニティクラブを第1、第2に分割することで、環境改善を図ることができました。
- ・平成21年度のエアコン設置に引き続き、全13の児童コミュニティクラブにウイルス除去機能付き空気清浄機を設置し、施設環境の改善を図るとともに、夏季休業中、冬季休業中も児童コミュニティクラブを開設する準備が整いました。
- ・児童コミュニティクラブ指導員が研修に参加するなど、一人ひとりの児童や保護者に合わせた関わりができるよう、資質向上に努めています。

#### ▼今後の取組方針

- ・平成22年度から23年度にかけて、4月当初の入所児童数が83人減少していることや計画策定段階では想定できなかった民間の児童コミュニティクラブの新たな開設を踏まえ、今後の設置クラブ数や定員数について検討していきます。
- ・現在4クラブをNPO法人に委託していますが、今後も委託先を精査し、児童コミュニティクラブの民間委託を進めることを検討していきます。
- ・積極的に研修に参加するなど、児童コミュニティクラブ指導員の資質向上を目指します。

### 2 放課後子ども教室の開設

#### ▼自己点検・自己評価

- ・「放課後子ども教室」の研究が進んでいます。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・その有効性の検討も含め、「放課後子ども教室」の開設に向けた研究を積極的に進めてほしい。

#### ▼今後の取組方針

- ・「放課後子ども教室」について、青少年育成審議会で研究を進めていきます。

### 3 子ども会育成会連絡協議会への支援

#### ▼自己点検・自己評価

- ・子ども会育成会連絡協議会を支援することで、子ども会等の活動の活性化を促すことができました。

#### ▼今後の取組方針

- ・子ども会育成会連絡協議会を支援することにより、地域の連携を深め、地域教育力の更なる向上を促進します。

### 4 スポーツ少年団への支援

#### ▼自己点検・自己評価

- ・現在、野球、サッカー、剣道、バレーボールのチームがスポーツ少年団に加入していますが、より多くの子どもの参加を促すため、その他競技のチーム加入を呼びかけ、単位団体を増やすことを課題としています。

#### ▼今後の取組方針

- ・スポーツ少年団活動の周知を図るとともに、スポーツ活動を通して子どもたちの仲間づくり、体力向上が促進されるよう、単位団数の増加及び組織の強化を図ります。

## 2-2 家庭の教育力の向上を目指します

### ■施策を取り巻く課題

核家族化や都市化が進み、地域における地縁的なつながりが希薄化する中、家庭の教育力の低下が社会的に指摘されています。平成18年12月に改正された「教育基本法」では、新たに「家庭教育」に関する規定（第10条）が設けられました。

### ■施策の方向性

- 各公民館において、家庭の教育力の向上のための講演会や講座などを積極的に実施していきます。
- 子どもを対象とした「不登校」「いじめ」「発達の偏り」などの問題をともに考え、健全な成長を遂げられるようなライフステージに応じた継続的な教育相談を行います。

(写真) 家庭教育講演会



### 2-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援

#### ■平成22年度の取組内容

#### 地域・家庭教育の推進

##### (1) PTA等との共催による講演会等の開催

- ・地区公民館が中学校区を単位としたPTA等と共催で、子どもを取巻く環境が大きく変化している現代社会において、家庭と学校地域社会の関わりについて考える家庭教育講演会を開催しました。

##### ○平成22年度家庭教育講演会

地区	公民館名	テーマ	参加人数
伊勢原中学校区	大田、伊勢原南	「子どものやる気を引き出す上手なほめ方・しかり方」	90
成瀬中学校区	成瀬	「子どもとの接し方・親の意識改革」	148
山王中学校区	高部屋、比々多、大山	「まだ間に合う 親と子のいい関係」	130
中沢中学校区	中央	「ほめ上手・聞き上手・励まし上手な親」	110

##### (2) 各公民館での幼児家庭教育学級の開催

- ・2～3歳児をもつ親とその子を対象に幼児家庭教育学級を開催し、親には家庭教育上の問題や子どもの成長に欠かせない知識の習得機会を設け、子どもには保育を通して集団生活を学ぶ機会を提供しました。
- ・0～1歳児の子を持つ親を対象に新ママセミナーを開催し、育児相談や仲間づくりの場を提供しました。

##### ○平成22年度幼児対象学級、子育て・子育てを支援する講座

公民館名	学級等の名称	講座回数等	参加人数 (おとこ/子ども)
中央	幼児家庭教育学級	6回講座	124/131
大山	幼児家庭教育学級	2回講座 (高部屋公民館共催)	32/33
	子育てコミュニティ教室	3回 (大山子育てコミュニティ共催)	57/66
高部屋	幼児家庭教育学級	2回講座 (大山公民館共催)	32/33
比々多	幼児家庭教育学級	5回講座	48/50
成瀬	幼児家庭教育学級	5回講座	47/52
大田	幼児家庭教育学級	3回講座	16/17
伊勢原南	幼児家庭教育学級	4回講座	70/79
	新ママセミナー	3回講座	34/34
	新ママ広場	新ママセミナー参加者を中心に月1回	12/12

##### (3) 地域・家庭教育支援事業の推進

- ・地域や家庭の教育力を向上するための取組を実践するPTA・団体等の事業を公募し、応募のあった事業の中から選定した2事業を地域・家庭教育支援事業として、団体に委託しました。

○平成22年度地域・家庭教育支援事業

団体名／「事業名」	事業内容
成瀬小学校グリーンボランティア／「学校中庭美化プロジェクト」	学校中庭の草刈整備、土作り、花壇作り、花苗植栽等の美化プロジェクト事業
大田小学校「本読み隊」／「本読み隊」	年間を通して、毎週「本の読み聞かせ」を実施、児童の情操教育を行う事業及び定期的に機関紙の発行

【新規及び充実する取組】

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	家庭教育講演会の開催 (社会教育課)	中学校区単位での実施による総参加者数	計画			→		4会場 600人
			実績	4会場 500人	4講座 461人	4講座 478人		
2	幼児家庭教育学級 (社会教育課)	開催教室数及び内容の充実	計画			→		7講座 44教室
			実績	7講座 37教室	8講座 36教室	7講座 28教室		

【主な経常取組】

No.	取組	内容
1	新ママセミナー (社会教育課)	1～2歳児のいる新ママを対象に、子育ての悩み相談や仲間作りの機会として講座を開催する。(1講座)
2	地域・家庭教育支援事業 (社会教育課)	子どもたちの健やかな成長のため、地域のおとなや親が、自ら積極的に行う活動を、「地域・家庭教育支援事業」として支援する。(5事業)

■評価と今後の取組方針

地域・家庭教育の推進

(1) PTA等との共催による講演会等の開催

▼自己点検・自己評価

- ・地区公民館が中学校区を単位としたPTA等と共催で家庭教育講演会を開催し、子どもを取巻く環境が大きく変化している現代社会において、家庭と学校地域社会の関わりについて考える会を設け、家庭の教育力向上を促すことができました。また、参加しやすい土曜日、日曜日に開催することで、参加の促進を図ることができました。

▼点検評価委員の意見

- ・家庭教育講演会に参加しやすい土曜日、日曜日に開催したことを評価する。

▼今後の取組方針

- ・公民館がPTAと共催で開催する家庭教育講演会では、市民の幅広い参加が得られるよう工夫するとともに、共催団体を拡充していきます。

(2) 各公民館での幼児家庭教育学級の開催

▼自己点検・自己評価

- ・2～3歳児をもつ親とその子を対象に幼児家庭教育学級を開催し、親には家庭教育上の問題や子どもの成長に欠かせない知識の習得の機会を設け、子どもには保育を通して集団生活を学ぶ機会を提供することで、家庭の教育力向上を促すことができました。今後、男性の参加を促すことについて更なる検討が必要となっています。
- ・0～1歳児の子を持つ親を対象に新ママセミナーを開催し、育児相談や仲間づくりの場を提供することで、家庭の教育力向上を促すことができました。

▼今後の取組方針

- ・各公民館で、子育て・子育てを支援する幼児家庭教育学級を継続的に実施し、家庭の教育力の向上に努めていきます。
- ・新ママセミナーを開催し、育児相談や仲間づくりの場を提供し、家庭の教育力の向上に努めていきます。福祉サイドの子どもの成長に応じた相談支援機能が充実していることから、新

ママ広場の開催は平成22年度で事業を廃止します。

### **(3) 地域・家庭教育支援事業の推進**

#### **▼自己点検・自己評価**

- ・地域や家庭の教育力を向上するための取組を実践するPTA・団体等を支援するため、公募及び選考会を実施し、団体を指定して地域・家庭教育支援事業を委託することで、地域・家庭の教育力向上を促すことができました。

#### **▼点検評価委員の意見**

- ・子どもたちの成長に欠かせないのが地域・家庭における教育だと思う。大変重要であり、そのための各種イベントは効果的だと思う。家庭における教育課題にマッチングした講演会や講座について、今後も内容の充実を図り継続した取組を期待する。

#### **▼今後の取組方針**

- ・地域・家庭教育支援事業については、子どもたちの健やかな成長のため、地域のおとなや親が、自ら積極的に活動する事業を展開し、一定の成果を得ることができたため、平成22年度で事業を終了します。

## 2-2-2 子どもに関する相談機能の充実

### ■平成22年度の取組内容

#### 子どもの成長に応じた相談支援機能の充実

##### (1) ライフステージに応じた教育相談の実施

- ・乳幼児から満18歳に達するまでの子どもや子育てに関する相談機能や支援体制を強化するため、子育て支援課と教育センターの職員を互いに併任とした「児童相談センター」を設置し、「家庭児童相談」「療育相談」「教育相談」「養護相談」の活動を行いました。

##### 〈家庭児童相談〉

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭及び児童の福祉に関する相談（延べ相談件数249件）に応じ、必要な調査や助言・指導を行いました。

##### 〈療育相談〉

児童に関わる様々な問題や、心身の発達に遅れや心配がある乳幼児とその保護者に対し、相談・支援（延べ相談件数1,682件）を行い、適切なサービスにつなげたりフォローを行いました。また、巡回相談においては、幼稚園や保育所の職員の方々への支援が主となっており、幼稚園や保育所から寄せられた様々な相談に対して、具体的な援助・指導を行いました。また、相談の内容から保護者への支援が必要であると判断された場合は、所属の園から「療育相談」へつなげてもらい、個々に対応を図ってきました。

##### 〈教育相談〉

臨床心理士をはじめとする専門の教育相談員が、児童生徒・保護者・教職員から、不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談173事例（延べ相談件数1,848件）について対応し、子どもたちの課題解決に向けて取り組みました。

##### (2) 児童虐待の防止対策

##### 〈養護相談〉

保護者の無い児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図るため、児童虐待に関する相談（延べ相談件数1,526件）に応じるとともに、関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止等への取組を行いました。また、市内小学校や児童デイサービス事業所など児童に携わる機関に出向いての児童虐待に関する「出前講座」を実施しました。

##### ○要保護児童対策地域協議会

代表者会議：2回、実務者会議：2回、全ケース把握会議：12回（178件）

##### ○児童虐待防止研修会

全体開催：1回　〔参加者数〕53人

特定開催（出前講座）：17回（市内全小学校10校及び児童デイサービス・日中一時支援事業所）

〔参加者数〕326人

#### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童相談センター運営	
	教育相談 （教育センター）	市内在住、在学の児童生徒本人や保護者を対象に臨床心理士をはじめとする専門相談員が来所・電話・訪問・学校要請巡回による教育相談を行う。
	家庭児童相談 （子育て支援課）	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭及び児童の福祉に関する相談に応じ、必要な調査や助言・指導を行う。
	療育相談 （子育て支援課）	乳幼児健診等と連携しながら、心身の発達に遅れのある乳幼児に関する療育相談に応じ専門的な助言及び指導を行う。 また、市内保育園・幼稚園に対し、多様な発達の困難を抱える児童の対応について巡回相談を実施し、保育士や教諭等に対する専門的支援を行うとともに、研修等を実施して理解を広める。
	養護相談 （子育て支援課）	保護者の無い児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図るとともに関係機関との連携に努め児童虐待防止などを行う。

## ■評価と今後の取組方針

### 子どもの成長に応じた相談支援機能の充実

#### (1) ライフステージに応じた教育相談の実施

##### ▼自己点検・自己評価

- ・子育て支援課と教育センターと同室内で併任の職員を配置した「児童相談センター」を設置したことで、円滑な事業の運営が図られ、乳幼児から学齢児に至るまで一貫した相談・支援が可能となり、児童が健全な成長を遂げられるようライフステージに応じた継続的な相談・支援を行いました。

##### 〈家庭児童相談〉

家庭及び児童の福祉に関する相談に応じるとともに、必要な調査や助言・指導を行い、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図りました。

##### 〈療育相談〉

児童に関わる様々な問題や、心身の発達に遅れや心配がある乳幼児とその保護者に対し、相談・支援・フォローを行うことで、状態の改善を図ることができました。また、巡回相談においては、幼稚園や保育所からの様々な相談に対して、具体的な援助・指導を行い、相談の内容から保護者への支援が必要であると判断された場合は、所属の園から「療育相談」へつなげることができました。

##### 〈教育相談〉

臨床心理士をはじめとする専門の教育相談員が児童生徒・保護者・教職員から、不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談に対応し、問題解決に努めました。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・児童相談センターの運営では、教育センターと同室内において併任の職員を配置し、幅広い年齢層への対応が可能になったことを高く評価する。療育相談では、ともすれば気づかない心身の発達の遅れを乳幼児健診で見つけた時や虐待を疑った時の初期対応の重要性を知るだけでなく、一貫してその後に続くフォローをしてもらえる機能は頼りになる。

##### ▼今後の取組方針

- ・それぞれの相談をより充実させ、子ども本人や保護者への支援だけでなく、関係機関への支援も強化していきます。

##### 〈家庭児童相談〉

今後も家庭及び児童の福祉に関する相談に応じ、必要な調査や助言・指導を行い、家庭における適正な児童養育や児童福祉の向上に努めていきます。

##### 〈療育相談〉

乳幼児の発達に関する相談について、早期発見・早期療育の支援体制を整えるとともに、地域全体でフォローする体制を確立していくため、地域の関係機関に対し、相談支援機能の充実が図られるよう支援を行っていきます。

特に、乳幼児健診等と連携しながら、心身の発達に遅れのある乳幼児に関する療育相談に応じ、専門的な助言及び指導を行います。また、市内の保育所・幼稚園に対し、多様な発達の困難を抱える児童の対応について巡回相談を実施し、保育士や教諭等に対する専門的支援を行うとともに、研修等を実施して理解を広めていきます。

##### 〈教育相談〉

学校における相談支援体制の充実と並行して、教育センターにおける教育相談もより専門的な役割を担えるよう、関係諸機関との連携を大切にして、相談員の充実・資質向上を図ります。

#### (2) 児童虐待の防止対策

##### ▼自己点検・自己評価

##### 〈養護相談〉

児童相談所等関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止等に努めました。また、市内小学校や児童デイサービス事業所などに出向いての「出前講座」を実施することで、児童虐待を疑ったときの初期対応の重要性について理解を深めることができました。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・増加する児童虐待等の問題は、心が痛む。出前講座や教育センターにおける教育相談の専門的な役割に加えて、地域社会でも支えていけるよう、市民に呼びかけてほしい。

▼今後の取組方針  
〈養護相談〉

保護者の無い児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図るとともに、関係機関との連携に努め児童虐待の防止を図っていきます。また、増加の一途をたどる児童虐待等の問題に適切に対応するための相談・支援体制の確立及び児童虐待防止に関しての施策の充実を図るとともに、児童に携わる関係機関に出向いての「出前講座」を継続して実施し、児童虐待防止に努めていきます。

## 3 教育環境の整備充実

### 3-1 安全で快適な学校教育環境の整備充実を図ります

#### ■施策を取り巻く課題

市内の小中学校施設については、建設から相当年数が経過しており、施設・設備水準の確保が課題となっています。

また、今後も時代の要請に応じた施設整備を計画的に進めていく必要があります。

#### ■施策の方向性

- 小中学校の施設設備の改修を計画的に進め、快適な教育環境の充実を図ります。
- 安全性や環境等に配慮しながら、児童生徒にとっての望ましい学校環境について研究するとともに、地域ぐるみでの学校の安全体制を確保していきます。
- 小中学校におけるICT化を推進し、業務の効率化や情報の安全性を図ります。

#### 3-1-1 安全・快適な学校施設への改善

##### ■平成22年度の実施内容

##### 1 安心・快適な学校施設への改善

###### (1) 桜台小学校2期校舎の建替

- ・桜台小学校2期校舎の建替が平成22年12月に完了し、供用を開始しました。この建て替えで、小中学校施設の耐震化が完了しました。

###### ○学校校舎等耐震化状況 (平成22年度末現在)

区分	施設	対象棟数	耐震化棟数	耐震化率
小学校	校舎	21棟	21棟	100%
	屋内運動場	10棟	10棟	100%
中学校	校舎	9棟	9棟	100%
	屋内運動場	4棟	4棟	100%

###### (2) 校舎等の改修

- ・桜台小学校2期校舎の建替にあわせて同校1期校舎の外壁塗装、バルコニーの手すりの交換や黒板を可動式に取り換えるなどの改修を行いました。
- ・伊勢原小学校3期校舎のトイレ改修を行いました。

(写真) 桜台小学校2期校舎



###### (3) 校舎等施設維持管理

- ・学校の校舎等の施設や設備、遊具等の保守点検及びそれらに伴う改修を実施しました。また、老朽化による破損箇所や雨漏りの対策として修繕及び工事を実施するなど、施設の維持管理を行いました。

##### 2 安全・安心な環境づくり

###### (1) 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

- ・各学校において、登下校時などにおける保護者や地域の方々による児童生徒を見守る活動が行われました。
- ・石田小学校・竹園小学校の通学路に安全指導員を配置しています。

###### (2) 通学路安全点検の実施と危険箇所の改善

- ・地域と学校が一体となって通学路の安全点検を実施し、その点検結果に基づき庁内関係部署で協議・調整を行い、通学路の危険箇所の改善を行いました。
- ・小学校における集団下校訓練時に教員やPTA役員が児童と一緒に歩いて通学路の危険箇所の確認を行ったり、地区ごとに危険箇所の話し合いをしたりするなど、各学校でさまざまな取組を行っています。

### 3 小中学校におけるICT化の推進

- ・教職員のICT活用指導力の向上及び校務処理の円滑化・効率化を図るため、各校において教職員を対象としたICTに関する研修会を実施しました。また、教職員校務用コンピュータの環境維持に努めました。さらに、校内ネットワーク及び市内教育ネットワーク(IEネット)は、情報の共有化や迅速な情報交換に活用されています。

#### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	桜台小学校の2期校舎 建て替え (教育総務課)	建て替え工事	計画			→		
			実績	設計完了	工事中	工事完了		工事完了
2	小中学校の校舎やトイレなどの施設設備の改修 (教育総務課)	校舎外壁等修繕箇所 (全44棟)	計画			→		
			実績	37か所	37か所	38か所		41か所
		トイレ改修実施箇所 (全36室)	計画			→		
			実績	17室	19室	21室		23室
		地上デジタルテレビ 対策	計画			→		
			実績	—	整備完了			整備完了
3	教育環境のICT化の 推進 (指導室)	教職員へのパソコン 導入台数	計画			→		
			実績	360台	512台	512台		450台
		学校間のLAN構	計画			→		
			実績	—	完了	運用		完了

#### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	通学路安全点検 (学校教育課)	小中学校の通学路点検結果による改善要望について各関係課で組織する、通学路等整備促進検討会で協議し、児童・生徒の通学路安全確保を図る。
2	通学路安全推進事業 (学校教育課)	石田小学校・竹園小学校へ登下校児童安全指導員を配置し、通学上の防犯及び交通上の安全を確保する。
3	小中学校の施設維持 管理 (教育総務課)	小中学校施設に関する保守点検、体育施設や遊具等の点検及び修繕、プールの維持管理、漏水・雨漏りなど施設の破損箇所の修繕などを行う。
4	小中学校施設整備補助 金事務 (教育総務課)	小中学校施設の改修等に係る国の補助事業交付申請事務を行う。(安心・安全な学校づくり交付金、まちづくり交付金)
5	校務整備員の配置 (教育総務課)	小中学校に校務整備員を配置し、日頃の施設及び備品等の補修や樹木・花壇の手入れ、校舎内外の清掃・管理等を行う。
6	小中学校運営事務 (教育総務課、学校教育課)	小中学校の円滑な学校運営を図るため、学校管理用、教材用、消耗品・備品等の予算の執行・管理を行う。

#### ■評価と今後の取組方針

##### 1 安心・快適な学校施設への改善

###### (1) 桜台小学校2期校舎の建替

###### ▼自己点検・自己評価

- ・桜台小学校2期校舎の建替を行うことで、校舎の耐震性が確保されたことはもとより、教育環境が大きく改善しました。

## (2) 校舎等の改修

### ▼自己点検・自己評価

- ・桜台小学校1期校舎の一定規模の改修を行うことで、施設の老朽化への対応と教育環境の改善を図ることができました。
- ・伊勢原小学校3期校舎のトイレ改修を行うことにより、衛生環境面での施設改善を図ることができました。

### ▼点検評価委員の意見

- ・小中学校の校舎、屋内運動場の耐震化も100%となり、トイレや遊具の保守点検、雨漏り修繕など、安全で快適な教育環境は単に物理的な影響だけでなく、精神衛生上においても、重要な役割を果たしている。厳しい市の財政状況の中であって、評価に値する取組内容と思われる。

### ▼今後の取組方針

- ・児童・生徒の学習や生活環境の場として、教育環境の改善を図るため、老朽化の進んでいる校舎、設備等について計画的に改修を進めていきます。

## (3) 校舎等施設維持管理

### ▼自己点検・自己評価

- ・学校の校舎等の施設・設備や遊具等の保守点検と必要に応じた改修・修繕を行うことで、施設・設備の維持と教育環境の保全とともに、児童生徒の安全が確保されました。

### ▼点検評価委員の意見

- ・学校の校舎等の施設・設備や遊具等の保守点検は、地道な作業だが、しっかり続けていってほしい。

### ▼今後の取組方針

- ・安全・安心な教育環境を維持するため、施設や設備等の保守点検及び修繕を実施していきます。

## 2 安全・安心な環境づくり

### (1) 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・各学校における登下校時などの保護者や地域の方々による児童生徒を見守る活動や、通学路に安全指導員を配置することで、登下校時の防犯、交通上の安全を確保しました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・保護者や地域の方々による児童生徒を見守る活動は大切であるが、一方では見守られているということに頼りすぎている懸念もある。子どもたちが自ら考えるという視点の意識付けも大切ではないか。

#### ▼今後の取組方針

- ・各学校における登下校時などにおける保護者や地域の方々による継続的な児童生徒の見守り活動をお願いするとともに、児童の登下校時の防犯、交通上の安全を確保するため、通学路に安全指導員を配置していきます。

### (2) 通学路安全点検の実施と危険箇所の改善

#### ▼自己点検・自己評価

- ・地域と学校が一体となって通学路の安全点検を実施することで、地域ぐるみで子どもたちを守る意識付けが進みました。また、その点検結果に基づき庁内関係部署で協議・調整を行い、通学路の危険箇所の改善を図ることで、安全性が高まりました。
- ・小学校における集団下校訓練時に、教員やPTA役員が児童と一緒に歩いて通学路の危険箇所を確認することで、子ども目線による確認が行われ、また、地区ごとに危険箇所の話し合いをしたりすることにより、参加した方々の安全に対する意識が高まりました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・学校と地域が一体となり、通学路の安全点検を実施することは大切なことである。そこに児童会、生徒会など、子どもたちをより積極的に参画させることで、意識も高まるのではないかと考える。

#### ▼今後の取組方針

- ・小中学校やその地域、また、庁内関係部署等との連携を図りながら、子どもたちにとってよ

り安全・安心な通学環境の整備に努めていきます。

- ・通学路の安全について、児童と一緒に考える機会をつくることにより、子ども目線による危険箇所の確認を進めるとともに、児童の安全に対する意識を高めていきます。

### **3 小中学校におけるICT化の推進**

#### **▼自己点検・自己評価**

- ・教職員用パソコン整備及びネットワーク化により、校内ネットワーク及び市内教育ネットワーク（IEネット）の活用が進むなど、業務処理の効率化が図られています。

#### **▼今後の取組方針**

- ・教職員が使用する旧型コンピュータ機器の更新や情報の安全管理のためのセンターサーバー化、また、事務処理の能率化、校務の円滑化を推進し、情報の安全管理に努めていきます。
- ・教職員を対象とするICTに関する研修会等を通して、情報社会に主体的に対応できる児童生徒の育成と教職員のICT活用による授業力向上を図っていきます。

## 3-2 生涯学習活動を支援する施設を充実します

### ■施策を取り巻く課題

学校施設と同様、公民館等の社会教育施設においても、徐々に老朽化が進んできており、施設改修等が求められています。

今後も、地域コミュニティ推進のため、公民館だけでなく、コミュニティセンターも含めて市民に利用しやすい利用形態を検討していく必要があります。

### ■施策の方向性

●公民館をはじめとした社会教育施設の改修にあたっては、多機能化を推進していきます。

### 3-2-1 社会教育施設の整備・充実

#### ■平成22年度の取組内容

#### 公民館等の施設改修

##### (1) 公民館多機能化の推進

- ・公民館が地域の活動拠点であることから、地域保健福祉センター機能の付加など、多機能化について検討しました。
- ・公民館の施設及び備品等の経年劣化等による修繕・更新については、緊急性のある箇所から優先順位をつけ、年次計画に沿って適切な管理に努めています。また、東日本大震災の災害発生に伴い、壁面のひび割れなど施設の修繕を実施しました。

(写真) 公共施設予約システム



##### (2) 神奈川県公共施設予約システムによる利用者の利便性向上

- ・神奈川県公共施設利用予約システムにより、公民館等の利用予約に関する事務を電算処理しています。平成22年4月1日からの新システムへの移行に伴い、公民館では、抽選予約のための申込期間を拡大しました。

##### (3) 青少年センターの有効活用

- ・青少年活動の場として、多くの方々に青少年センターが利用されています。

#### ○青少年センター利用状況

	在学青少年 (小学～大学生等)	その他 (幼児, 勤労者等)	合 計
平成19年度	20,227人	46,811人	67,038人
平成20年度	20,501人	50,496人	70,997人
平成21年度	24,755人	54,020人	78,775人
平成22年度	23,404人	55,407人	78,811人

#### [新規及び充実する取組]

No.	取 組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	伊勢原南公民館の多機能化の推進 (社会教育課)	(仮称) 地域保健福祉ステーション開設への取組	計画 実績	—	検討	検討		開設
2	公民館利用予約の利便性の向上 (社会教育課)	神奈川県公共施設予約システムのソフトウェア入れ替え	計画 実績	—	導入準備	導入		完了
3	青少年センター有効活用 (青少年課)	青少年センターの改修	計画 実績	—	—	—		工事完了

## [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	公民館の適切な管理 (社会教育課)	定期的に公民館の施設や備品に関する保守点検及び修繕等を適切に行い、公民館の維持管理と安全な運用を行う。

### ■評価と今後の取組方針

#### 公民館等の施設改修

##### (1) 公民館多機能化の推進

###### ▼自己点検・自己評価

- ・地域の活動拠点である公民館をより有用なものとしていくため、今後の担うべき機能を検討しました。
- ・年次計画に沿って公民館の施設及び備品等の修繕・更新を行うなど、適切な管理に努めました。なお、利用者の安全と利便性の向上に向けて、予算措置を含めた更なる検討が必要となっています。また、東日本大震災の災害発生に伴い、壁面のひび割れなど施設の修繕を実施し、利用者の安全の確保を図りました。

###### ▼今後の取組方針

- ・公民館の多機能化について、地域の方々の意見も踏まえ、検討していきます。
- ・公民館利用者の安全の確保と利便性の向上のため、年次計画に沿った適切な維持管理に努めていきます。

##### (2) 神奈川県公共施設予約システムによる利用者の利便性向上

###### ▼自己点検・自己評価

- ・公民館利用予約について、平成22年4月1日からの神奈川県公共施設利用予約システムの更新を契機に、抽選予約のための申込期間を拡大するなど、利用者の利便性の向上を図ることができました。

###### ▼今後の取組方針

- ・公民館等の利用予約について、神奈川県公共施設予約システムの運用を継続し、利用者の利便性の向上に努めていきます。

##### (3) 青少年センターの有効活用

###### ▼自己点検・自己評価

- ・青少年センター施設の老朽化への対応や耐震化が大きな課題となっています。

###### ▼今後の取組方針

- ・青少年活動の場としてふさわしい施設づくりを検討していきます。

### 3-3 教育機会の均等を確保します

#### ■施策を取り巻く課題

長引く経済状況の低迷等により、就園・就学児童生徒を持つ親の経済的負担が大きくなっています。子どもたちが成長する過程において、等しく勉学に励むことができる環境づくりを進めていくことが求められています。

#### ■施策の方向性

●経済的な理由により、就園・就学が困難な家庭に対して、教育機会の均等を確保していきます。

#### 3-3-1 就学支援等の充実

#### ■平成22年度の実施内容

##### 教育への機会の保障

- ・私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、保護者の所得に応じて保育料などの補助を行いました。また、障害のある園児を受け入れている市内私立幼稚園（8園）の設置者へ、補助金を支給しました。

##### ○平成22年度私立幼稚園就園奨励費補助金（国の制度）

支給額計（対象者：1,259人）112,065,100円

##### ○平成22年度私立幼稚園就園児補助金（市の制度）

支給額計（対象者：1,708人）11,193,000円

##### ○平成22年度私立幼稚園特別支援教育児補助金（市の制度）

支給額計（対象者：31人）3,348,000円

- ・経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部を援助しました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担能力の程度に応じて負担する経費の一部を支給しました。

##### ○平成22年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費

[支出費目] 学用品費（全学年）、通学用品費（新入学年を除く全学年）、校外活動費、新入学学用品費（1年生）、体育実技用品費（中学1年生のみ）、修学旅行費、学校給食費、医療費、めがね購入費

[支出金額] 小学校合計額 29,433,881円 中学校合計額 18,063,064円

##### ○就学援助受給状況（H22年度末現在）

区分	児童・生徒数	受給者数	受給率
小学校	5,615人	488人	8.7%
中学校	2,649人	305人	11.5%

##### ○平成22年度特別支援学級児童生徒就学奨励費

[支出費目] 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、交流学习交通費

[支出金額] 小学校合計額 1,753,301円 中学校合計額 549,346円

- ・母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給しました。

##### ○平成22年度ひとり親家庭等入学支度金支給

小学校入学支度金支給額計（対象：33人 支給額10,000円/人）330,000円

中学校入学支度金支給額計（対象：74人 支給額12,000円/人）888,000円

- ・小中学校への就学事務及び就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級などの事務手続を適正かつ円滑に行いました。

## [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	私立幼稚園児の保護者への補助 (学校教育課)	所得状況に応じた保護者への経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、入園料及び保育料を軽減する。
2	小、中学生の保護者への就学援助 (学校教育課)	経済的な理由により、就学が困難な家庭に対して、学用品費や学校給食費などの一部を援助する。
3	特別支援学級児童・生徒就学奨励費支給 (学校教育課)	市内在住で、特別支援学級に在籍している児童・生徒を対象に教育費等を支給する。
4	私立幼稚園特別支援教育補助事業 (学校教育課)	障害のある幼児を受け入れ、健常児とともに総合的な幼児教育の充実を推進するために幼稚園設置者へ補助金を支給する。
5	ひとり親家庭等入学支度金支給 (子育て支援課)	福祉の増進を図るため、小学校及び中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等に対し、入学支度金を支給する。
6	就学事務 (学校教育課)	児童及び生徒の就学に関する事務、就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級事務などを行う。
7	幼稚園関連補助事業 (学校教育課)	幼児教育の充実と保護者負担の軽減を目的とし、市内に住民登録及び外国人登録をし、私立幼稚園に就園している児童の保護者の方へ補助金を支給している。その他、私立幼稚園協会の事業支援や教材費を助成する。

## ■評価と今後の取組方針

### 教育への機会の保障

#### ▼自己点検・自己評価

- ・私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、所得に応じて保育料などの補助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。また、障害のある園児を受け入れている市内私立幼稚園の設置者へ補助金を支給することで、幼児教育体制を支援しました。
- ・経済的理由により就学することが困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部を援助することで、保護者の負担軽減を図ることができました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担能力の程度に応じて負担する経費の一部を支給することにより、特別支援教育の普及振興に努めました。
- ・母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。
- ・小中学校への就学事務及び就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級などの事務手続を適正かつ円滑に行い、教育機会の均等を確保しました。

#### ▼今後の取組方針

- ・私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図るため、補助事業を継続的に行っていきます。また、障害のある幼児の私立幼稚園での受け入れ及び健常児とともに行う総合的な幼児教育の充実を推進するため、私立幼稚園設置者への補助を行っていきます。
- ・就学援助制度により保護者の経済的負担の軽減を図っていきます。また、特別支援学級児童・生徒就学奨励費支給制度により教育機会の確保と特別支援教育の普及振興を図ります。
- ・母子・父子家庭等の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等入学支度金支給を引き続き実施していく予定です。
- ・児童生徒の教育機会を確保するため、適正かつ円滑な事務手続きを行っていきます。

## 4 社会教育活動の振興

### 4-1 多様な学習機会を提供します

#### ■施策を取り巻く課題

年齢層やニーズに応じた、市民に公平な学習サービスの提供と地域に密着した学習活動を推進することが必要とされています。

#### ■施策の方向性

- 年齢層やニーズに応じた市民に公平な学習サービスの提供と地域に密着した学習活動を推進します。
- 市民が生涯を通じて生き生きと暮らすための学習施設として、公民館や図書館、子ども科学館がさまざまな事業を展開し、学習機会を提供していきます。

#### 4-1-1 ニーズに対応した学習機会の提供

#### ■平成22年度の実施内容

##### 1 生涯学習活動への支援

###### (1) 生涯学習活動に関する情報提供

- ・生涯学習活動に関する情報について、市の広報紙やホームページ、また、講座等開催にあたってのお知らせ用チラシなど、各種媒体を利用した情報提供を行いました。また、生涯学習サポートブック作成のための情報収集を行い、情報提供のための準備を進めています。
- ・市民が自主的に実践する生涯学習活動を推進・支援するため、生涯学習活動サポーター養成講座の一環として、社会教育施設コーディネータ養成講座を開催しました。

###### (2) 石田小学校特別教室の市民による文化・地域活動への開放

- ・石田小学校の特別教室の市民による文化・地域活動への開放を行いました。

###### (3) 市民活動サポートセンターによる市民活動支援

- ・市民活動団体に必要な情報の提供、アドバイスを行うなど、市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターを運営しています。

##### ○市民活動サポートセンターの利用状況

- ・H22年度利用者数 7,471人
- ・登録団体数 83団体（H23.3.31現在）

(写真) 公民館まつりの様子



##### 2 公民館運営の推進

###### (1) 公民館での多様な事業開催

- ・地域に根差した生涯学習の拠点施設である公民館において地域の要求課題・必要課題のバランスを考慮して各種学級・講座等を開催するとともに、地域団体の学習グループ等の自主的学習活動を支援しました。

###### (2) 市民活動を紹介する「公民館まつり」の開催

- ・各公民館で公民館まつりを開催し、活動発表者はもとより、地域の多くの方々に参加いただきました。

##### ○公民館利用者数の推移（社会教育課）

(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大山公民館	7,122	5,884	7,171	8,321	7,386
大田公民館	18,087	16,693	19,689	18,366	17,994
成瀬公民館	33,117	27,646	28,745	30,702	29,564
比々多公民館	24,047	21,974	22,219	22,447	20,211
高部屋公民館	19,940	18,230	22,007	0	22,199
伊勢原南公民館	38,467	31,139	33,775	35,170	33,121
中央公民館	128,359	126,948	147,173	131,758	124,025
計	269,139	248,514	280,779	246,764	254,500

※平成21年度は高部屋公民館の改修工事を実施したため、利用者はゼロとなっています。

○公民館講座参加状況の推移（社会教育課）

（単位：講座、人）

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	講座数	参加者								
公民館講座	178	36,730	151	20,455	143	24,274	136	29,541	155	34,727
高齢者学級	7	533	7	392	6	360	6	415	8	510
女性セミナー	3	221	3	142	3	213	3	191	4	183
家庭教育講演会	4	497	4	408	4	518	4	458	4	478
幼児家庭教育学級	7	1,470	7	1,002	7	944	8	667	7	608
その他(公民館まつりを含む)	157	34,009	130	18,511	123	22,239	115	27,810	132	32,948

※平成21年度は高部屋公民館の改修工事を実施

○平成22年度大学開放講座

開催年月日	会場	内容	対象	参加
H23.1.23(日)～2.20(日) 毎週日曜日、全5回 9:30～11:30	東海大学 伊勢原校舎	高齢者が安心な暮らしをするためには！ 「認知症・介護・成年後見人制度について学んでみませんか」 ・認知症・介護保険・外傷予防 ・薬の飲み方、飲み合わせ ・成年後見制度	一般	36人

○平成22年度生涯学習活動サポート事業

開催年月日	会場	内容	対象	参加
H22.9.24(金)～10.22(金) 毎週金曜日、全5回 10:00～12:00	中央公民館	社会教育施設コーディネーター養成講座 「地域の仲間との橋渡し役として活躍しませんか」 ・コーディネーターについて ・生涯学習と施設・人間関係論 ・コミュニケーションづくり	一般	18人

○社会教育施設コーディネーター養成講座

開催年月日	会場	内容	対象	参加
H23.3.4(金) 10:00～12:00	中央公民館	受講者企画講座ステップアップ、サークル 「日ごろの活動への想いを自由に語り合いませんか」 公民館のサークルで活動する市民が集まり、活動の悩みや今後の夢をフリートーク形式で語り合った。	一般	26人

3 人権教育・啓発等の推進

- ・様々な差別や偏見等を認識し、人権について正しい理解を深めるため、教職員及び市職員を対象とする人権啓発研修会を開催しました。
- ・広く市民に人権尊重の精神を啓発するとともに、人権に対する正しい理解と認識を深め、差別と偏見のない明るい社会の実現を目指し、市民等を対象とする人権啓発セミナー等を開催しました。

○平成22年度教職員等を対象とする人権啓発研修会

(1) 日 時：平成22年7月30日（金）午前9時30分～11時50分

場 所：伊勢原市役所 2C会議室

講 師：東海大学 准教授 谷岡 理香 氏

テーマ：メディアと男女共同参画 ～メディアリテラシーの重要性～

対 象：小中学校教職員・一般 計37人

(2) 日 時：平成22年8月18日（水）午後2時30分～4時10分

場 所：伊勢原市民文化会館 展示室

講 師：特定非営利法人 神奈川県障害者自立生活支援センター 事務局長 鈴木 治郎 氏

テーマ：障害者の課題 ～当事者からみた障害を学ぶ～

対 象：幼・保・小中学校教職員、社会教育関係者、教育委員会事務局職員等 計65人

(3) 日 時：平成22年11月12日（金）午後1時40分～5時

場 所：石田小学校

テーマ：石田小学校人権教育研究報告会

「きくことの大切さにしたコミュニケーション能力の育成」

報告会：全国人権教育研究協議会分野別研究会報告会 報告者：小中学校教職員2人

対 象：小中学校教職員 計70人

#### ○平成22年度人権セミナー（社会教育課）

開催日時	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H22.6.30（水） 9:30～11:30	中央公民館 会議室B	「人権感覚を磨こう」 ビデオフォーラム「ハードル」	前伊勢原市社会教育指導員 西野 祐	一般	39
H22.10.8（金） 9:30～11:30	中央公民館 会議室B	人権を考えるⅠ 「愛とやさしさで人は育つ」	オペレッタ作家・指導者&アイリッシュハーブ奏者 永山友美子	一般	60
H23.1.27（木） 13:30～15:30	市民文化会館 リハーサル室	人権を考えるⅡ 「人権について」	学校法人 緑ヶ丘学園 はやし幼稚園 園長 白鳥稔	一般 職員	55

#### ○平成22年度人権関係映画会（社会教育課）

区分	開催日時	場所	内容	対象者	参加者数
子ども映画会	H22.12.5(日) ① 10:00～12:00 ② 13:00～15:00	中央公民館	子ども映画会 ハードル（アニメ）	一般、 子ども	7

#### ○平成22年度人権関係公民館講座（社会教育課）

公民館	開催日	講座	講師	対象者	参加者数
中央公民館	H22.10.27	家族で協力、楽しい子育て	かながわ女性会議 小山 久枝	一般	19
中央公民館	H22.11.10	アサーティブ・トレーニング	特定非営利活動法人 矢田 早苗	女性	23
中央公民館	H22.11.17	アサーティブ・トレーニング	特定非営利活動法人 矢田 早苗	女性	23
中央公民館	H22.12.17	高齢者と人権	伊勢原市社会教育指導員 原 康	高齢者	8
比々多公民館	H22.11.5	高齢者学級「生き生きライフ講座」	伊勢原市社会教育指導員 原 康	高齢者	15
大山公民館	H22.10.1	高齢者いきいき元気アップセミナー	伊勢原市社会教育指導員 原 康	高齢者	14
大田公民館	H22.10.5	高齢者「人権講演会」	前伊勢原市社会教育指導員 西野 祐	高齢者	16
大田公民館	H22.8.4	夏休み子ども映画会	大田公民館長	小学生	55

#### 4 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

- ・男女共同参画啓発誌（地域編）を作成（発行部数 5,700 部）し、自治会回覧をお願いするとともに窓口に配架しました。
- ・家庭や社会における固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の正しい理解を促進するため、学習の機会を提供しました。

##### ○家庭対象啓発講座

- ・子育て家庭対象講座（幼児家庭教育学級の1コマとして実施）公民館共催事業

テーマ 家族で協力、楽しい子育て

～ワーク・ライフ・バランスをとりながら、楽しく子育てを实践するノウハウを学びましょう～

講師 小山久枝（神奈川女性会議）

日 時 10月27日(水) 午前10時～午前11時30分  
 会 場 中央公民館 参加者数19人

・アサーティブ・トレーニング 公民館共催事業  
 テーマ ～伝えてみよう自分の気持ち～

講 師 矢田早苗(NPO法人 アサーティブジャパン)

日 時 11月10日(水)・17日(水) 午前10時～正午

会 場 中央公民館 参加者数延べ46人

○自立支援講座

・起業入門講座

テーマ ～起業を考え始めた方へ～

日 時 11月24日(水) 10時～正午

講 師 平沼芳子(株)エコハンズ

会 場 中央公民館 参加者数19人

○男女共同参画推進研修

・メディアと男女共同参画

テーマ ～メディアリテラシーの重要性

日 時 7月30日(金) 午後1時30分～午後3時30分

講 師 谷岡里香(東海大学准教授)

会 場 市役所2階2C会議室 参加者数37人

・いせはら男女共同参画フォーラムを開催しました。

テーマ ～ありがとう いつも感謝と思いやり～ 落語の世界の女(ひと)と男(ひと)

講 師 落語家 林家うん平

日 時 3月5日(土) 午後1時30分～午後3時30分

会 場 伊勢原市立中央公民館 展示ホール

参加者 240人

・ききょうフォーラム通信を発行し、自治会回覧をお願いするとともに窓口への配架、市ホームページへの掲載を行いました。

発行回数 年2回(5月・12月)

発行部数 各5,800部

[新規及び充実する取組]

No.	取 組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	市民の生涯学習活動への支援 (社会教育課)	市民のサークル活動 情報データの一元化、 提供媒体の多様化	計画 実績	公民館単位 窓口対応	公民館単位 窓口対応	サークル情報 の収集・一元 化		データの共 有窓口に加 えてwebで の連携提供
2	人権啓発研修会の実施 (教育総務課、指導室、 社会教育課、職員課、 人権・男女共同参画推 進室)	研修会の開催数	計画 実績	年間3回	年間3回	年間3回		年間4回
3	男女共同参画の情報提供 (人権・男女共同参画 推進室)	啓発情報誌の発行回 数	計画 実績	年間2回	年間3回	年間2回		年間3回
4	男女共同参画に関する 学習機会・啓発等の推 進 (社会教育課)	学習の機会及び啓発 事業として公民館講 座等の開催	計画 実績	年間3講座	年間2回開催	年間3回開催		年間5講 座

## [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	生涯学習活動への支援 大学開放講座 (社会教育課)	東海大学健康科学部の協力により、大学教員による講座を実施する。
	石田小学校特別教室開放 (社会教育課)	石田小学校特別教室を開放し、生涯学習活動の場を提供する。
2	市民活動サポートセンターの運営 (市民協働課)	市民や市民活動に必要な情報収集・提供するとともに市民活動の拠点となる場、機材等を提供することで、市民活動を支援する。
3	公民館運営の推進	
	各種学級・講座の開催 (社会教育課)	市民の生涯学習を支援するため、各種の学級、講座を開催する。
	市民の活動拠点機能 (社会教育課)	数多くの団体、サークルに活動の場を提供する。また、地域活動団体の活動拠点として機能する。
	公民館まつりの開催 (社会教育課)	公民館で活動している団体の活動成果を広く紹介する機会として、地域住民の交流の場として各公民館で公民館まつりを開催する。
	地域の災害対策拠点機能 (防災課、社会教育課)	災害時に地域対策部が設置され、その活動拠点となる。避難所(第2次避難所)としても利用される。
4	人権啓発講演会の開催等 (人権・男女共同参画推進室、教育総務課、指導室、教育センター、社会教育課)	人権について考える機会を提供することにより、市民一人ひとりが身近な差別や偏見をなくし、相互の人権を尊重しあえる地域社会の実現に寄与するため、年1回啓発講演会を開催するとともに、公民館講座等での人権教育を推進する。
5	人権啓発研修会の開催 (職員課、人権・男女共同参画推進室、教育総務課、指導室、社会教育課)	市職員及び教職員に対し、人権研修を実施し、身近に存在する様々な差別や偏見等への認識や、人権についての関心を促すことにより、正しい理解を深め、人権尊重のまちづくりに寄与する。
6	人権週間への取組 (人権・男女共同参画推進室、社会教育課)	12月4～10日に展開される人権週間に合わせ、人権推進と差別意識の根絶をめざし、人権啓発パネル展、人権セミナー等を行うとともに、啓発冊子・啓発物品の配布等の啓発活動を積極的に展開する。
7	いせはら男女共同参画フォーラムの開催 (人権・男女共同参画推進室)	広く市民を対象として、男女共同参画の正しい理解を深め、家庭内での男女共同参画が進展するよう、男女共同参画フォーラムを年1回開催する。
8	ききょうフォーラム通信の発行 (人権・男女共同参画推進室)	男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図るため、啓発誌を年2回から3回作成・発行する。周知方法は、自治会回覧や地域の公共施設に配架している。
9	男女共同参画講座の開催 (人権・男女共同参画推進室、社会教育課)	家庭や職場、地域で男女共同参画の正しい理解や意識が浸透するよう、対象者の世代や関心の高いテーマを設定し、講座を開催する。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 生涯学習活動への支援

#### (1) 生涯学習活動に関する情報提供

##### ▼自己点検・自己評価

- 各種媒体をもって生涯学習活動に関する情報提供を行っていますが、より多くの方々にお知らせするための情報提供方法・利用方法等の更なる検討が課題です。
- 市民の生涯学習活動の支援を進めるにあたり、活動の場を含め長期的視野に立ったプログラム・仕組みづくりの検討が必要となっています。

##### ▼点検評価委員の意見

- 公民館活動をする際、例えば、絵を習いたいとか習字のサークルを探しているなどの状況の時、いつどこで何時から希望のサークルが活動しているかなどの情報を、パソコンが使えるかどうかに関係なく、知りたい内容が誰にでも分かるようなシステムが構築されると活動の幅が広がり活発化していくのではないかと思う。
- 大学開放講座について、主な経常取組にあるように、限られた大学・学部のこだわらず、生涯学習の場として、市民からの要望に応じた事業展開に努めてほしい。

### ▼今後の取組方針

- ・生涯学習活動に関する情報の提供方法・参加方法等の更なる検討と実践を進めます。
- ・市民の生涯学習活動の支援を進めるにあたり、長期的視野に立ったプログラム・仕組みづくりの検討を進めます。また、市民が自主的に実践する生涯学習活動を推進支援するため、生涯学習活動サポーター養成講座の一環として、社会教育施設コーディネータ養成講座を開催し、事後研修をサポートサロンと位置づけ、受講者主催事業を開催します。

### (2) 石田小学校特別教室の市民による文化・地域活動への開放

#### ▼自己点検・自己評価

- ・石田小学校の特別教室の市民による文化・地域活動への開放することで、生涯学習の場を提供することができました。

#### ▼今後の取組方針

- ・市民による文化・地域活動の活性化を促すため、石田小学校の特別教室の開放を継続します。

### (3) 市民活動サポートセンターによる市民活動支援

#### ▼自己点検・自己評価

- ・市民活動サポートセンターの運営を進めるにあたり、市民にとってより有用な施設としていくことが課題となっています。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・生涯学習を推進するにあたって、行政のみでは限界がある。市民協働を取り入れた仕組みづくりを進めてもらいたい。

#### ▼今後の取組方針

- ・市民活動サポートセンターを市民にとってより有用な施設としていきます。

## 2 公民館運営の推進

### (1) 公民館での多様な事業開催

#### ▼自己点検・自己評価

- ・公民館において各種学級・講座等を開催するとともに、地域団体の学習グループ等の自主的学習活動を支援することで、学習・活動意欲の向上を図ることができました。また、多くの事業を行うことにより、地域の連帯意識を高め、市民交流の活性化を図ることができました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・公民館活動等、生涯学習を支援するためにアンケートなどを通して市民のニーズに応えようと努力している姿勢を感じる。しかし、現行の講座やサークルに参加することはあっても、市民の側から積極的に要望を出した活動を展開するには至っていないような気がする。市民のニーズに応じた生涯学習の支援を行うために、これからは社会教育施設コーディネーターの活動が求められるようになると思う。

#### ▼今後の取組方針

- ・地域に根差した生涯学習の拠点施設である公民館において、各種学級・講座等を開催するとともに地域団体の学習グループ等の自主的学習活動を支援し、生涯学習活動がより活発になるよう、学習・活動意欲の向上を図ります。また、地域の連帯意識の高揚と市民の交流に努めます。

### (2) 市民活動を紹介する「公民館まつり」の開催

#### ▼自己点検・自己評価

- ・公民館まつりを開催することで、各公民館で活動している団体の活動成果を広く紹介することができ、地域住民の交流の場となりました。

#### ▼今後の取組方針

- ・各公民館での生涯学習活動をより活発なものとしていくため、公民館まつりを開催していきます。

## 3 人権教育・啓発等の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・教職員及び市職員並びに市民の方々を対象とする人権啓発研修会・講演会・セミナーを開催することにより、様々な差別や偏見等を認識し、人権について正しい理解を深めてもらうことができました。

#### ▼今後の取組方針

- ・今後も、差別や偏見のない地域社会の実現を目指すため、事業内容の精査等を行うとともに、関係機関と連携しながら、より多くの市民が参加できる研修や講演会を開催します。
- ・人権教育・啓発の推進には、継続した取組が必要であることから、今後も、研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等への参加を通じて、教職員・市職員の人権課題に対する認識を深め、人権教育・啓発の推進を図ります。

### **4 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進**

#### ▼自己点検・自己評価

- ・男女共同参画啓発誌（地域編）やききょうフォーラム通信の発行、また、いせはら男女共同参画フォーラムをはじめとする男女共同参画の正しい理解を促進するため学習の機会を提供することで、男女共同参画の正しい理解を深めることができました。

#### ▼今後の取組方針

- ・家庭や社会における固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の正しい理解を深めていくため、啓発誌の発行やいせはら男女共同参画フォーラムをはじめとする学習の機会を提供していきます。

## 4-1-2 図書館運営の充実

### ■平成22年度の取組内容

#### 読書普及・啓発等の推進

##### (1) 図書館資料の整備・充実

- ・年間を通じて図書・雑誌等を購入するとともに寄贈資料を受入して、市立図書館の資料を整備・充実しました。

##### ○年間受入図書

(単位:冊)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
購入			
一般・児童図書	8,831	5,730	7,031
郷土・行政資料	85	3	11
その他	56	0	75
計	8,972	5,733	7,117
寄贈			
一般・児童図書	1,115	535	1,584
その他 郷土・行政資料	183	166	153
その他	36	1	0
計	1,298	702	1,737
合計	10,270	6,435	8,854

- ・伊勢原市を含む近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を結び、市民の市外図書館の利用を可能にしています。

##### ○平成22年度他施設との連携事業実績

相互貸借借受冊数	2,469冊
相互貸借貸出冊数	3,515冊
広域利用登録者数	
他市町村からの登録者数	6,955人
市民の他市町村への登録者数	13,096人
東海大学図書館市民登録者数	35人
市内小学校よりの課題図書借受冊数	141冊

- ・市立図書館において、読書相談や文献調査を受け、国会図書館や県内外図書館から借受して利用提供を行いました。

##### (2) 読書普及・啓発等の推進

- ・市立図書館において、読み聞かせボランティア等による子ども向けおはなし会を開催しました。また、読み聞かせボランティア養成講座や百人一首かるた大会、ヤングアダルト向け読書普及講座、子ども読書フェスタ等の講座や事業を開催しました。
- ・市立図書館において、図書館朗読・録音ボランティア「野の会」による視覚障害者のための対面朗読サービスや障害者のための郵送貸出サービスを実施しました。

(写真) 市立図書館内の様子



##### (3) 誰もが利用しやすい仕組みづくり

- ・利用者の利便向上を図るため、市立図書館には、休館日や休館時間でも貸出図書の返却ができるブックポストを設置しています。また、市立図書館以外でも、伊勢原駅窓口センターと石田窓口センターにおいても貸出図書の返却を受け付けています。

##### ○市立図書館返却ポスト設置状況

設置場所	利用可能時間等
市立図書館	通年 24時間返却可能
伊勢原駅窓口センター	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後8時 土・日曜日・祝日 午前8時30分～午後5時
石田窓口センター	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(注)伊勢原駅窓口センターと石田窓口センターについては年末年始の利用は不可

- ・市立図書館に無料で利用できるインターネット端末の機器更新を行い、検索者のプライバシー

一の保護と安全機能を保持しながら、検索スピードの向上と大容量ファイルの閲覧に対応できるようにしました。

- ・ 市立図書館のAVホール施設利用として、所蔵資料による映画会を開催しました。また、夏休み等に学習室として会議室を開放しました。常設のミニギャラリーにおいては、個人や団体の所蔵物の展示を行っています。

○平成22年度館内施設利用実績

レファレンス件数	13,351件
おはなし会参加者数	1,690人
講座等参加者数	421人
映画会鑑賞者数	4,002人
映画会上映タイトル数	136点
会議室開放利用者数	928人
対面朗読サービス回数	11回
学校利用受入人数	115人

[新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	図書館資料(※)の整備・充実 (図書館・子ども科学館)	図書館資料の新規受入数	計画	/	/	→		
			実績	年間 8,887冊	年間 6,435冊	年間 8,974冊		年間 10,000冊
2	読書の普及・啓発 (図書館・子ども科学館)	子ども向けお話し会の実施回数	計画	/	/	→		
			実績	年間 136回	年間 113回	年間 100回		年間 150回
3	だれもが利用しやすい施設機能 (図書館・子ども科学館)	読書普及活動ボランティア養成	計画	/	/	→		
			実績	—	52人	27人		3年間で 100人
3	だれもが利用しやすい施設機能 (図書館・子ども科学館)	図書返却用ブックポストの設置	計画	/	/	→		
			実績	1カ所	3カ所	3カ所		3カ所

※ 図書館資料：図書・雑誌・ビデオテープ・CD・DVD等

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	図書館資料の閲覧・貸出利用 (図書館・子ども科学館)	1人あたり図書・雑誌あわせて10冊、ビデオテープ・CDあわせて3点の貸出を実施するとともに、貸出中の資料の予約サービスを実施。数ヶ月ごとに主題別に図書をまとめて貸出する特集コーナー等を年間を通じて設置する。
2	レファレンス・リクエスト対応 (図書館・子ども科学館)	読書相談や文献調査、未受入資料に関する相談利用の受付を行う。また、国会図書館や県外図書館からの図書の借受サービスを行う。
3	インターネット開放PCの利用 (図書館・子ども科学館)	無料で利用できるインターネット端末をおとな(中学生以上)5台、小学生用1台を設置する。
4	市外図書館との相互利用 (図書館・子ども科学館)	伊勢原市を含む近隣9市3町1村の図書館と広域利用協定を結び、市外図書館の利用を可能にしている。また、東海大学図書館と相互利用協定を結び、大学図書館の利用を可能にしているほか、市民教養講座を開催する。
5	施設利用 (図書館・子ども科学館)	AVホール施設利用として所蔵資料による映画会を年間を通じて開催。夏休み等に学習室として会議室を開放。また、常設のミニギャラリーを設け、市民の作品発表の場として提供する。
6	障害者サービス (図書館・子ども科学館)	朗読・録音ボランティアによる視覚障害者のための対面朗読サービスや、障害者のための郵送貸出サービスを実施する。
7	市内小中学校との連携 (図書館・子ども科学館)	図書資料の団体貸出のほか、職場体験学習や施設見学、おはなし会等、さまざまな利用を受入する。また、夏休みに課題図書を借受して利用者に貸出する等を実施する。
8	読書啓発事業 (図書館・子ども科学館)	子ども向けおはなし会を年間を通じて実施する。そのほか、作家の講演会や教養講座等の一般向け事業を実施する。

## ■評価と今後の取組方針

### 読書普及・啓発等の推進

#### (1) 図書館資料の整備・充実

##### ▼自己点検・自己評価

- ・市立図書館において、図書・雑誌等を購入するとともに寄贈資料の受入れを行い、図書館資料の整備・充実に努めました。
- ・近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を結び、市民の市外図書館の利用を可能にし、市民の利便向上と読書の普及・啓発に努めています。
- ・市立図書館において、利用者からの読書相談や文献調査に対応するとともに、所蔵していない資料については、国会図書館や県内外図書館等との連携のもと対応を図りました。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・伊勢原市を含む近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を結んで、市外図書館の利用ができるというシステムは、とても便利だと思う。こうしたシステムをより多くの市民に知ってもらい、活用機会がさらに増えるよう、PRをお願いしたい。

##### ▼今後の取組方針

- ・市立図書館の図書館資料の整備にあたり、購入だけでなく、寄贈資料の受入れについて積極的に行うなど工夫し、図書館資料の充実に努めます。
- ・近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を継続し、市民の利便向上と読書の普及・啓発に努めています。
- ・市立図書館における読書相談や文献調査、未所蔵資料の相談受付等を継続するとともに、国会図書館や県内外図書館との連携を図りながら、未所蔵資料の提供に努めていきます。

#### (2) 読書普及・啓発等の推進

##### ▼自己点検・自己評価

- ・市立図書館において、読み聞かせボランティア養成講座を開催して育成に努めるとともに、各種事業を開催し、読書の普及・啓発に努めました。
- ・市立図書館において、図書館朗読・録音ボランティア「野の会」による視覚障害者のための対面朗読サービスや障害者のための郵送料出など、体が不自由な方々にも読書に親しむ機会の提供ができました。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・視覚障害者のための録音資料を作成したりすることは、市民に優しくとても素晴らしい活動だと思う。今後、録音・朗読ボランティアの研修だけでなく、ぜひ視覚障害者のために役立つ活動につなげていってほしいと思う。

##### ▼今後の取組方針

- ・市立図書館での市民による読み聞かせボランティアを養成するとともに、読み聞かせ活動に関する情報提供を行っていきます。また、各種講座や事業を活発に実施して、読書普及・啓発を進めます。
- ・視覚障害者のための録音資料の作成・提供や対面朗読サービスを継続して行うほか、これらを実践する録音・朗読ボランティアの研修も神奈川県立ライトセンターの協力を得て行っていきます。

#### (3) 誰もが利用しやすい仕組みづくり

##### ▼自己点検・自己評価

- ・市立図書館の閉館時に、伊勢原駅窓口センターや石田窓口センターで貸出図書の返却を受け付けるなど、利用者の利便向上に努めています。
- ・市立図書館の無料で利用できるインターネット端末により、図書館利用者の利便向上に努めています。
- ・市立図書館のAVホールでの映画会や夏休み等における館内会議室の学習室開放、また、各種事業を行うことで、図書館への来館を促し、親しみやすく誰もが利用しやすい施設づくりに努めました。

##### ▼今後の取組方針

- ・伊勢原駅窓口センター及び石田窓口センターでの市立図書館の貸出し図書の返却受付を継続するなど、利用者の利便向上に努めます。

- 市立図書館における図書検索用PCの開放を継続し、利用者の利便向上に努めます。
- 市立図書館のAVホールでの映画会について、利用者から要望のあった映画の上映を取り入れる等、充実を図ります。ミニギャラリーは引き続き利用を受付します。
- 小中学生が必要な図書を検索しやすい環境をつくるため、市内小中学校と市立図書館が連携し、学校図書のデータベース化を進めていきます。

### 4-1-3 子ども科学館運営の充実

#### ■平成22年度の取組内容

#### 子ども科学館機能の有効活用と充実

##### (1) 地元企業や大学等の協力による展示事業の充実

- ・子ども科学館において、地元企業の協力を得た中で、企業が製造する製品やその製造過程を実物や写真などで紹介する「企業展示」を行いました。

##### ○平成22年度「企業展示」協力企業

風海、厚木瓦斯(株)、市光工業(株)の3社

##### (2) プラネタリウム事業の充実

- ・プラネタリウムにデジタル投影システムを新たに導入し、より鮮明な画像で臨場感あふれる映像を投影しました。

##### (3) ボランティア支援による各種事業の充実と新たな事業展開

- ・大山天文同好会の方々に天体観測会のお手伝いをお願いし、また、ボランティア支援会員の方々が「びっくり実験ワゴン」(食事を運ぶようなワゴンに実験道具を乗せて館内を移動しながら行うミニ実験)を実施するなど、子ども科学館における各種事業の充実や新たな事業を展開しました。

##### (4) 学校との連携強化

- ・小中学校支援事業として、児童生徒の「移動教室」の受入れを行うとともに、学校での理科の授業へ子ども科学館職員を派遣し、教職員のサポートや、授業終了後に次の授業に向けた実験器具の整理などを行うなど、学校における授業を支援しています。
- ・夏休み期間中などにおいて、実験等に関する実習を希望する教職員を個別に受入れ、実験や授業法についての助言を行いました。

(写真) 小学校「移動教室」の様子



#### ○平成22年度子ども科学館での教職員自主研修(受入人数:計24人)

3年生理科「じしゃくのふしぎをさがろう」「電気であかりをつけよう」

- ・磁化用コイルを用いた磁石の作り方や磁石の性質などについて研修
- ・電気概念を児童に伝えるための手立てについて研修

4年生理科「ものの温度と体積」

- ・物質の三態変化の実験について、やり方や材料(試薬)の研修

4・5年生理科「ものあたため方」「ものどけ方」

- ・加熱器具の種類、性質、安全性などについて研修
- ・結晶作りのコツについて研修

6年生理科「水よう液の性質」「発電と電気の利用」

- ・塩酸・水酸化ナトリウムの濃度調整のやり方、授業中の安全指導などについて研修

6年生理科「発電と電気の利用」

- ・新単元の内容「コンデンサ」の性質や教材化について研修
- ・発電・発熱実験の安全指導について
- ・小学校教育研究会(小教研)理科部会授業案作成について研修
- ・理科授業全般に関する研修会12人
- ・薬品の安全性、加熱器具の種類、コンデンサ・LED等新教材に関する研修

**[新規及び充実する取組]**

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	多角的な展示事業の展開 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館企業 展示への参加企業 数	計画 実績	/	4団体	3団体		3年間で 15企業
2	プラネタリウム機能の 維持・充実 (図書館・子ども科学館)	デジタル投影シス テム導入	計画 実績	/	検討	導入		導入に向け た取組
3	ボランティアの活用 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館支援 会員の登録数	計画 実績	/	6人	6人		3年間で 15人
		支援会員サポート 事業数	計画 実績	/	6事業	9事業		3年間で 15事業
4	教職員研修の受入れ (図書館・子ども科学館)	子ども科学館での 教職員研修受入人 数	計画 実績	/	7人	12人		3年間で 30人
5	学校への理科支援員派 遣 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館から 学校への職員派遣 回数(校時単位)	計画 実績	/	3回	27回		3年間で 60回

**[主な経常取組]**

No.	取組	内容
1	展示事業 (図書館・子ども科学館)	科学関連展示物94点の運営及び維持管理などを行う。
2	プラネタリウム事業 (図書館・子ども科学館)	光学式プラネタリウム等による星・星座等の投影・解説、関連機器の維持管理などを行う。
3	科学教育普及事業 (図書館・子ども科学館)	来館者を対象とした科学工作教室、実験観察教室、パソコン教室、天文学習会、サイエンスショーなどを開催する。
4	科学関連団体・人材育 成事業 (図書館・子ども科学館)	科学・天文関係団体の活動支援の実施や、夏休み自由研究相談室、自由研究展覧会などを開催する。

**■評価と今後の取組方針**

**子ども科学館機能の有効活用と充実**

**(1) 地元企業や大学等の協力による展示事業の充実**

▼自己点検・自己評価

- ・地元企業の協力を得て、社会における科学の実践を「企業展示」として公開することで、展示事業の充実とともに、展示物を提供した企業活動に対する市民の理解を深めることができました。

▼点検評価委員の意見

- ・子ども科学館で地元企業の協力を得て「企業展示」を行う活動は、中学生の職業体験と同様に、地元を目標として企業活動を広く市民に知ってもらい、理解を深めたりすることに役立っていると思う。

▼今後の取組方針

- ・市内企業の理解と協力を得つつ、「企業展示」を充実していきます。また、経年劣化した展示物について、より興味を示す物や体験型への更新など、整備を進めていきます。

**(2) プラネタリウム事業の充実**

▼自己点検・自己評価

- ・デジタル投影システムを導入し、より鮮明な画像で臨場感あふれる映像を投影し、ご覧になった方々に感動を与えました。

#### ▼今後の取組方針

- ・デジタル投影機による新たな映像を子どもたちに見ていただくため、発展型活用方法について検討していきます。

### **(3) ボランティア支援による各種事業の充実と新たな事業展開**

#### ▼自己点検・自己評価

- ・大山天文同好会やボランティア支援会員の方々の協力により、子ども科学館における各種事業の充実や新たな事業を展開することで、館事業の充実を図ることができました。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・ボランティア支援員の皆さんに協力を仰ぐなど、館事業の充実を図るための努力や新企画の展開は、前向きで頼もしい。

#### ▼今後の取組方針

- ・大山天文同好会やボランティア支援会員の方々に子ども科学館事業への参加とサポートを引き続きお願いするとともに、広く学識経験者に意見を聞く場を設けるなど、子ども科学館事業の充実を検討していきます。

### **(4) 学校との連携強化**

#### ▼自己点検・自己評価

- ・小中学校支援事業として、「移動教室」の受入れや理科の授業へ子ども科学館職員を派遣することで、児童生徒の理科に対する興味関心を高めることができました。
- ・実験等に関する実習を希望する教職員を受け入れ、実験方法や理科授業の助言をすることで、授業の質的向上が図られ、さらに、そうした授業を通じて子どもたちの科学への興味関心の高まりが期待されます。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・子ども科学館は小中学校の児童生徒の学習支援、そして教職員の研修の場として機能しており、近隣市町村には見られない特色ある理数教育の実践の場となっているように感じられる。今後も学校教育、生涯学習の拠点として一層の充実を望む。
- ・子ども科学館での天体観測は、子どもたちにとってなかなか学校の授業時間内に行うことは難しいが、ぜひ体験してほしい科学館の事業の一つと考えている。

#### ▼今後の取組方針

- ・子ども科学館での児童生徒の「移動教室」の受入れはもとより、学校での理科授業への子ども科学館の職員派遣や、実習を希望する教職員の受入れを継続するなど、学校教育の側面支援を行っていきます。

## 4-2 生涯スポーツの振興を図ります

### ■施策を取り巻く課題

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に役立っています。さらにスポーツは、家族や地域住民のコミュニケーションの促進、地域社会の活性化の機会としてもますます注目されています。

近年、余暇時間の増大や少子高齢化の進行など社会環境が変化し、市民の健康づくりや生きがいづくりに対する意識の高まりと合わせスポーツの果たす役割や意義の重要性が増しています。

### ■施策の方向性

- 総合型地域スポーツクラブを平成22年度までに設立し、誰もがスポーツに親しむことのできる環境を整えます。
- さまざまなスポーツ・レクリエーションイベントを開催するとともに、スポーツ情報を提供できるシステムの整備と充実を研究していきます。

### 4-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援

#### ■平成22年度の取組内容

#### スポーツ・レクリエーション活動の支援

##### (1) 伊勢原型(※)の総合型地域スポーツクラブ(※)の育成・支援

- ・伊勢原型の総合型地域スポーツクラブを平成21年度にクラブ設立し、平成22年度は講座内容について充実を図り、市民の健康の維持・増進活動を展開し、健康寿命の延伸に資する事業を推進しました。

##### ○平成22年度総合型地域スポーツクラブの活動実績（実施者：東海大学健康クラブ研究会）

###### 〔Aコース〕

- ・講座名：東海大学市民健康スポーツ大学
- ・実施日数：6/5~1/19の間の10日（土曜日の9:30~12:00）
- ・会場：市体育館、東海大伊勢原校舎
- ・主な内容：身近な道具を使ったエクササイズ、運動指導、健康な歩き方、音楽に合わせたゆったりエクササイズ、ためになる認知症の予防 ほか
- ・指導員・助手：東海大学教員・東海大学大学院生及び学生
- ・年会費：5,000円
- ・定員／参加者数：50人／32人

###### 〔Bコース〕

- ・講座名：東海大学市民健康スポーツ大学
- ・実施日数：6/12~2/16の間の16日（土曜日の9:30~12:00）
- ・会場：東海大伊勢原校舎
- ・主な内容：身体・体力測定、食生活と生活習慣病予防、あなたに合った食活動を身につけよう、みんなで楽しむレクリエーション、誰でも楽しめるニュースポーツ ほか
- ・指導員・助手：東海大学教員・東海大学大学院生及び学生
- ・年会費：5,000円
- ・定員／参加者数：50人／46人

（写真）東海大学市民健康スポーツ大学



##### (2) 市民生涯スポーツ振興基本計画の推進

- ・市民生涯スポーツ振興基本計画の推進のため、運動・スポーツ実施率向上に向けて取り組み、平成22年度伊勢原市民の健康・スポーツに関するアンケート調査では、週に1回30分以上の運動・スポーツ活動を実施したと答えた方が50.7%となり、当初予定していた目標

を上回りました。

- ・スポーツを愛好する多くの市民に競技会の参加機会を提供し、スポーツ活動の日常化と生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進しました。
- ・市民が自ら運動やスポーツに親しみ、スポーツを日常生活に取り入れることができるよう事業を展開し、参加者同士が交流を深めながら、体力づくり、健康づくりができるよう支援を行いました。
- ・市民それぞれの特性に合わせたスポーツライフスタイルを形成できるよう、様々な運動やスポーツ活動の機会を提供しました。また、スポーツ・レクリエーション団体の支援及び指導者の育成を推進しました。

○主な大会・イベント参加者数（平成22年度実績）

大会・イベント名	参加者数	備考
新体カテスト（公園緑花まつり内）	91人	
市選手権大会	延2,921人	
市総合体育大会	延4,084人	
すこやか少年少女スポーツフェスティバル	延1,801人	
すこやかスポーツデー	485人	
市民走れ走れ大会	894人	* 申込者数
伊勢原駅伝競走大会	一周56チーム ミニ58チーム	市内一周駅伝(22.33km) ミニ駅伝(5.60km)
大山登山マラソン大会	2,362人	* 申込者数

(3) スポーツ情報提供システムの整備・充実に関する研究

- ・市民が運動やスポーツを始めるきっかけづくりや継続のための支援として、スポーツ情報専用ホームページを開設し、スポーツに関する情報提供方法の充実を図り、様々な情報をわかりやすく提供しました。

—解説—

伊勢原型の総合型地域スポーツクラブ

※「伊勢原型」:

本市独自の総合型地域スポーツクラブとして、伊勢原市と東海大学が協働し、(仮称)東海大学健康クラブを設立運営することで、市民の自主的で日常的な健康の維持・増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を実施します。

※「総合型地域スポーツクラブ」:

総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

〔新規及び充実する取組〕

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	運動・スポーツ実施率の向上 (スポーツ課)	成人の週1回30分以上の運動・スポーツに取り組む割合	計画 実績	32.5% (H15調査)	32.5% (H15調査)	50.7% (H22調査)		45%
2	総合型地域スポーツクラブ設立 (スポーツ課)	設立に向けた取組状況	計画 実績	—	設立 (1カ所)	運営 (1カ所)		設立 (1カ所)
3	市民のスポーツ活動支援 (スポーツ課)	スポーツ競技大会の参加者数	計画 実績	6,648人	7,094人	7,005人		7,000人
4	スポーツ情報システムの整備 (スポーツ課)	伊勢原市のスポーツ情報を提供するホームページ開設への取組状況	計画 実績	—	準備	開設		開設

**[主な経常取組] (主な大会・イベント参加者数に記載の事業を除く)**

No.	取組	内容
1	体づくり推進事業 (スポーツ課)	地区(学区)体づくり振興会への支援、市民ゴルフ大会、中高齢者スポーツ教室、ウォーキング事業の開催、民間体育施設開放事業(3施設)等を年間を通じ開催し、日常的な運動・スポーツを支援する。
2	スポーツ・レクリエーション活動推進事業 (スポーツ課)	伊勢原市スポーツ賞表彰(3月)、各種スポーツ大会派遣事業、全国大会等出場激励金交付、スポーツ・レクリエーション団体への支援、スポーツ大会の開催を通じ、スポーツの機会の提供を図る。
3	学校体育施設開放事業 (スポーツ課)	体育館、グラウンドは小・中学校14校を通年開放、小学校10校のプールを夏休み期間中に開放することで、場の確保と体づくりの機会を提供する。
4	体育施設維持管理事業 (スポーツ課)	市立武道館、竹園すこやかスポーツ広場、大田すこやかスポーツ広場、こどもスポーツ広場、中沢中学校・石田小学校夜間照明設備の適切な維持管理により、運動・スポーツの場を提供する。

**■評価と今後の取組方針**

**スポーツ・レクリエーション活動の支援**

**(1) 伊勢原型(※)の総合型地域スポーツクラブ(※)の育成・支援**

**▼自己点検・自己評価**

- ・ 幼児、子育て中の親などが気軽に運動できるような環境を整えるため、2カ所目の総合型地域スポーツクラブの設立に関する検討が必要となっています。

**▼今後の取組方針**

- ・ 設立した総合型地域スポーツクラブにおける活動内容の充実を図り、市民の健康の維持・増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を実施します。

**(2) 市民生涯スポーツ振興基本計画の推進**

**▼自己点検・自己評価**

- ・ スポーツに親しめる環境づくりを進めたことで、市民のスポーツ活動への参加者が増加しました。
- ・ ウォーキング事業等、各種事業の実施にあたって、市民ニーズを把握して、よりニーズにあった事業展開を行うことを課題としています。
- ・ 運動機会の提供や各種スポーツ事業を実施するとともに、スポーツ・レクリエーション団体の支援及び指導者の育成を推進することで、競技スポーツのレベル向上及び競技意欲を高めました。また、各種スポーツ大会への派遣、全国大会等への出場支援等、継続的に実施したことで定着しています。

**▼今後の取組方針**

- ・ 運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、運動・スポーツ実施率のさらなる向上に努めます。
- ・ 市民のスポーツ活動支援のため、一層の参加者増を目指した事業展開を行い、スポーツ活動の日常化と生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進し、市民の体力の向上、健康の維持増進を図ります。
- ・ 市民が自ら運動やスポーツに親しみ、スポーツを日常生活に取り入れることができるよう事業を展開し、参加者同士が交流を深めながら、体づくり、健康づくりができるよう支援を行います。
- ・ 市民がスポーツを日常生活に取り入れるための支援を図るための人材育成を進めます。また、競技人口の底辺拡大や競技レベルの向上を目指し、各種事業を実施していきます。

**(3) スポーツ情報提供システムの整備・充実に関する研究**

**▼自己点検・自己評価**

- ・ 開設したスポーツ情報専用ホームページから事業参加の申込みができるようにするなど、同ホームページの機能向上を課題としています。

**▼今後の取組方針**

- ・ 市民が運動やスポーツを始めるきっかけづくりや継続のための支援として、開設したスポーツ専用ホームページの充実を図るとともに、各事業に参加しやすい環境づくりを進めます。

## 4-3 文化芸術活動の振興を図ります

### ■施策を取り巻く課題

文化や芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために大きな意味を持つものです。今後も、市民による多くの文化芸術活動への継続的な支援体制が必要です。

### ■施策の方向性

- 市民による多くの文化芸術活動が展開されており、今後も継続した支援体制を確保していきます。

### 4-3-1 文化芸術活動への支援

#### ■平成22年度の取組内容

##### 文化芸術活動への支援

- ・いせはら市展を開催し、広く市民に文化芸術の創作活動の発表の場や鑑賞する機会を設けました。
- ・市民の生涯学習の活動内容のうち芸術文化の占める比重が高まる傾向の中で、伊勢原市民文化祭を開催し、市民に鑑賞の機会と活動の場を提供しました。
- ・市民音楽会を開催し、優れた音楽演奏を市民が直接鑑賞できる場を提供しました。
- ・美術協会展を開催し、伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示することにより、芸術・文化とふれあう機会を提供しました。

(写真) いせはら市展の様子



#### ○主な文化芸術振興事業（平成22年度）

事業名	内 容	入場者数
第15回 いせはら市展	会期 前期 絵画・彫刻 平成22年6月9日(水)~13日(日) 後期 書、写真、陶・工芸 平成22年6月23日(水)~27日(日) 会場 中央公民館1階 展示ホール 内容 絵画・彫刻、書、写真、陶・工芸の4部門で行う有審査の公募展 合計185作品展示	2,071人
第46回 伊勢原市民 文化祭	会期 平成22年10月24日(日)~11月16日(水) 会場 市民文化会館、中央公民館、総合運動公園中央広場 内容 発表12催事、展示13催事、大会3催事、イベント5催事 市民の文化活動の成果を披露 合計33催事	13,867人
第24回 姉妹都市 茅野市文化 交流展	会期 平成22年11月10日(水)~16日(火) 会場 茅野市文化センター 内容 絵画、版画、陶芸、写真、書、短歌、俳句、手工芸、彫刻、俚謡、水墨画、他 合計108点 (茅野市55点・伊勢原市53点) 展示	1,015人
第22回 市民音楽会	期日 平成22年12月18日(土) 会場 市民文化会館大ホール 「ふれあいコンサート みんなでクラシック」と題して、クラシック音楽を愛好する市民の発表の場としてコンサートを開催 出演者：9団体96人出演	510人
第26回 伊勢原美術 協会展	会期 平成23年3月7日(月)~13日(日) 会場 中央公民館1階 展示ホール 内容 地域の美術家の優れた作品を展示し、市民に芸術とふれあう 機会の提供 合計29作品展示	1,273人

### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	いせはら市展 (社会教育課)	作品レベルの向上を目指した展示会として、市民が活動している芸術文化活動の発表と鑑賞の場を提供する。
2	伊勢原市民文化祭 (社会教育課)	市民の芸術文化活動の成果を発表する機会として、発表会や展示など多様な部門の事業を展開し、多くの市民にその活動を紹介する。
3	市民音楽会 (社会教育課)	音楽活動をしている市民に発表の場を提供するとともに、多くの市民に音楽の楽しさを紹介する機会を提供する。
4	美術協会展 (社会教育課)	地域の美術家の作品を展示し、多くの市民にレベルの高い作品を気軽に鑑賞できる機会を提供する。

### ■評価と今後の取組方針

#### 文化芸術活動への支援

##### ▼自己点検・自己評価

- ・ 様々な分野の方々に協力を得ながら、いせはら市展を開催し、文化芸術の創作活動の発表の場や鑑賞する機会を設けることで、市民の文化芸術に対する関心を深め、心豊かな活力ある社会の実現に向けた活動を行いました。
- ・ 伊勢原市民文化祭を開催して、市民の芸術文化活動の発表の場と鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化活動の推進と振興を図ることができました。
- ・ 市民音楽会を開催し、優れた音楽演奏を市民が直接鑑賞できる場を提供することで、芸術文化の普及発展を図ることができました。
- ・ 美術協会展を開催し、伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示し、市民に芸術文化とふれあう機会を提供することで、芸術文化の普及発展を図ることができました。

##### ▼今後の取組方針

- ・ いせはら市展の開催を継続し、文化芸術に対する市民の関心を深め、心豊かな活力ある社会の実現に努めます。
- ・ 伊勢原市民文化祭の開催を継続し、市民の芸術文化活動の発表の場と鑑賞の機会を提供していきます。
- ・ 市民音楽会を継続し、市民の音楽への愛好を促進するとともに、優れた音楽演奏を市民が直接鑑賞できる場を提供していきます。
- ・ 美術協会展の開催を継続し、伊勢原美術協会会員の作品を展示することにより、芸術・文化とふれあう機会を提供していきます。

## 5 歴史と文化遺産の継承

### 5-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します

#### ■施策を取り巻く課題

本市には、先人から受け継いだ長い歴史と、伝統的な郷土文化や数多くの文化財からなる豊かな文化遺産があります。こうした地域の歴史を解明し、文化遺産を守り、継承していく必要があります。

#### ■施策の方向性

- 市の豊かな歴史と文化遺産を守り、継承していきます。
- 市民一人ひとりが担い手となり、社会全体で文化遺産を継承していく取組を進めます。

#### 5-1-1 文化財保護・市史編さんの推進

##### ■平成22年度取組内容

##### 1 地域文化の継承

##### (1) 日向・宝城坊本堂大規模修繕の支援

- ・市域に残る貴重な文化財を保存・修理し、次代に引き継ぐため、創建以来350年ぶりに行われている日向・宝城坊の国重要文化財本堂の大規模修繕を支援しました。

(写真) 宝城坊本堂大規模修繕の様子



##### ○宝城坊本堂建造物保存修理事業計画

	事業内容
平成22年度(初年度)	準備工、足場の仮設工事、施工業者決定(入札)
平成23年度(2年度)	仮設工事、解体工事開始、解体調査
平成24年度(3年度)	解体工事完成、耐震診断調査等、
平成25年度(4年度)	実施設計
平成26年度(5年度)	組上工事
平成27年度(6年度)	工事
平成28年度(7年度)	工事終了・竣工

##### (2) 市史編さんの推進

- ・郷土の歴史を知り、新たな時代を築くための指針とするため、市史編さん事業を進めました。また、最終巻である『伊勢原市史 通史編 近現代』刊行に向けた調査を実施しました。

##### ○市史編さん刊行物

既刊	通史編(先史・古代・中世、近世)、資料編(古代・中世、近世1、近世2、近現代1、近現代2、大山、続大山)、別編(民俗、社寺)
続刊	通史編(近現代)
その他の刊行物	「伊勢原の民俗」(1~7集)、市史研究誌「伊勢原の歴史」(1~14巻)、 「伊勢原市文化財資料所在目録」(1~5)

##### (3) いせはら歴史解説アドバイザーの養成

- ・いせはら歴史解説アドバイザー養成講座は、「市民の力で文化財を守り、育てる」という意識の浸透を図るために、平成16年からスタートしました。平成22年度は第3期の養成講座(基礎)を実施し、32人の受講者となっています。
- ・いせはら歴史解説アドバイザーに教育委員会が主催する「文化財ウォーク」の企画・運営に参画していただくとともに、啓発普及事業として実施した「まが玉づくり」、「土器づくり」、「土器焼き」、「見学会」等への協力を得ました。

## 2 新しい指定制度の検討

- ・地域としての重要度や市民への活用面からの評価などを加味した新しい文化財指定制度の創設へ向け、文化庁が進めている「歴史文化基本構想」を参考に、各地の先進事例の情報収集、調査研究を行いました。

## 3 文化財調査の充実

### (1) 文化財調査の推進

- ・市所蔵「大山寺縁起絵巻」の調査、東大竹・光明院所蔵「木造不動明王及び両童子像」の調査、伊勢原市石造物調査等を実施しました。石造物調査については、第2集「大田地区(その1)」の調査報告書を編集しました。

### (2) 市指定重要文化財の拡充

- ・国・県と連携をとりながら、文化財の適切な保存と公開がなされるよう所有者、管理者への指導を行いました。また、伊勢原市指定重要文化財の所有者、管理者には管理のための補助金を交付し、適切な維持管理に努めました。なお、伊勢原市指定重要文化財である「串橋中世石塔群」については、所有者から寄付の申し出があり、管理用地とともに伊勢原市の所有となりました。

#### ○補助金の交付

維持管理・公開のための補助	13カ所	21件
修理のための補助	1カ所	

#### ○伊勢原市内の指定文化財

指定分類	主な指定文化財
国指定重要文化財 11件	宝城坊本堂、木造薬師如来及び両脇侍像、銅鐘(以上、宝城坊)、鉄造不動明王及二童子像(大山寺)、伊勢原八幡台石器時代住居跡(東大竹・八幡台)等
国登録有形文化財 8件	山口家住宅、小澤家住宅、八段堰堤(大山)等
県指定重要文化財 14件	板絵著色歌川国経筆美人図絵馬(上粕屋比比多神社)、木造不動明王坐像(大山寺)、倭舞及び巫子舞(大山阿夫利神社)、銅鐘(高部屋神社)、銅鐘(八坂神社)、大太鼓(宝城坊)、大山の原生林等
市指定重要文化財 36件	石造多宝塔(普濟寺)、齊藤家住宅、日向淵ノ上石造五層塔(石雲寺)、太田道灌画像(大慈寺)、木造薬師如来坐像(勝興寺)、登尾山古墳出土品(三之宮比々多神社)、六字名号雨乞軸(浄発願寺)、太田道灌の墓(洞昌院、大慈寺)等

## 4 開発事業と文化財保護の調整

- ・開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取扱いを行うために、事業者との協議、調整を行い、文化財保護法に基づく法的手続き、現地踏査、試掘調査、工事立ち会い、本発掘調査等を実施しました。

#### ○埋蔵文化財に関する手続き件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
窓口での照会	983(9ヶ月)	1,466	1,466	1,546
FAXでの問い合わせ	38	28	47	61
遺跡内での土木工事届	119	163	160	200
試掘調査	21	22	25	19
本発掘調査	8	10	20	10

- ・開発事業等により散逸の恐れがあった郷土資料について、所有者の協力により寄贈を受け、資料の整理を行いました。また、地元の手による大山道道標の移設に協力し、保存に努めました。

## 5 伝統や文化の香り高いまちづくり

- ・文化財や歴史文化遺産のさらなる活用を図るため、新しい文化財概念である「文化的景観」や「歴史的風致維持向上基本方針」、「歴史文化保存活用区域」などについて情報収集を行い、制度や考え方、方策の研究を行いました。

### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	日向・宝城坊本堂の大規模修繕支援 (文化財課)	修繕支援に向けた取組	計画 実績	計画・連絡調整	調整	修繕着手・支援		修繕着手・支援
2	いせはら市史編さんの推進 (文化財課)	市史の刊行数	計画 実績	10編	11編 刊行	11編 調査		12編 市史完成
3	いせはら歴史解説アドバイザーの養成 (文化財課)	いせはら歴史解説アドバイザー認定者数	計画 実績	28人	48人 2期認定	48人 3期養成		56人

### [主な経常取組] ※

No.	取組	内容
1	新しい指定制度の検討 (文化財課)	文化財保護条例の見直し、地域としての重要度や市民への活用面からの評価などを加味した新しい文化財指定制度の創設に向けて見直しなどの研究を進める。
2	文化財調査の充実 (文化財課)	地域に潜在する文化財の掘り起しや学術的評価がなされていない資料の調査、研究を行う。
3	指定文化財の管理 (文化財課)	国、県と連携をとりながら、適切な保存・管理、公開をする。市指定文化財の所有者、管理者への指導・助言や管理のための補助金の交付を行う。
4	開発事業と文化財保護の調整 (文化財課)	開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取扱いを行うために、事業者との協議、調整を行い、さらに、文化財保護法に基づき、法的手続き、現地踏査、試掘調査、工事立ち会い、本発掘調査等を実施する。また、高規格道路の建設等により、散逸の危機にある郷土資料の保存に努める。
5	伝統や文化の香り高いまちづくり (文化財課)	歴史的景観の保護や文化財保護重点エリアの検討など、関係機関と連携しながら研究を進める。

※ [主な経常取組] を新たに掲載した。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 地域文化の継承

#### (1) 日向・宝城坊本堂大規模修繕の支援

##### ▼自己点検・自己評価

- ・創建以来350年ぶりに行われている日向・宝城坊の国重要文化財本堂の大規模修繕を支援し、事業は計画どおり進められています。

##### ▼今後の取組方針

- ・日向・宝城坊本堂の大規模修繕に対し、事業者、文化庁、神奈川県教育委員会、地元との調整や長期にわたる修理事業を円滑に進めていくため、継続した支援を行います。

#### (2) 市史編さんの推進

##### ▼自己点検・自己評価

- ・『伊勢原市史 通史編 近現代』の刊行に向けた調査を行い、最終巻の刊行に向け執筆準備、また、収集した資料を後世に伝え、将来の活用を図るための資料整理を進めています。

##### ▼今後の取組方針

- ・市史編さん事業は、「事業計画」に沿って『伊勢原市史 通史編 近現代』の刊行に向け、資料調査を進めます。刊行は平成25年度を予定しています。また、調査・収集した資料については、今後の活用を図るため適切な保管・保存管理に努めていきます。

#### (3) いせはら歴史解説アドバイザーの養成

##### ▼自己点検・自己評価

- ・いせはら歴史解説アドバイザー養成講座を継続して開講し、養成を進めるとともにいせはら歴史解説アドバイザーの自主的活動を支援することで、地域の歴史や文化財への関心が深ま

り活動の輪が広がりつつあります。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・いせはら歴史解説アドバイザーの養成を進めるにあたっては、過去の反省や今後の展望を持って行ってほしい。本活動に大きく期待している。
- ・いせはら歴史解説アドバイザーも年々増えていることから、認定者の組織化を進め、活動の活性化と拡大への支援をお願いしたい。また、歴史資料なども年々増えつつあるので、伊勢原に即した保護制度の確立は不可欠であり、早めに方策を立てて行かねばならないと感じる。

#### ▼今後の取組方針

- ・これまでにいせはら歴史解説アドバイザーは48人を認定しています。現在開講中の第3期養成講座により、平成24年度には70人以上になる予定です。認定者の組織化の検討を進めるとともに、活動の拡大を支援をしていきます。

## 2 新しい指定制度の検討

### ▼自己点検・自己評価

- ・伊勢原市内の文化財を将来にわたって保護していくためには、従来の制度に加えて、伊勢原の実情に即した保護制度、施策が不可欠です。そのために、国が検討している新施策、各地の先進事例について情報収集し、研究を重ねています。

### ▼今後の取組方針

- ・新しい指定制度の創設に向け、専門家の意見を取り入れながら、具体的な方策について検討していきます。

## 3 文化財調査の充実

### (1) 文化財調査の推進

#### ▼自己点検・自己評価

- ・地域に潜在している文化財を掘り起こし、調査を行うことにより学術的評価の確定に努めています。また、調査報告書の刊行により、広く市民にも公表しています。また、文化財調査の成果に基づき、指定文化財候補の選定に向けた検討を進めています。

#### ▼点検評価委員の意見

- ・文化財調査の充実には、多くの費用と日数がかかるようで、とても大変だということは理解できる。だが、伊勢原にはいろいろな歴史的文化的遺産があることは、次の世代にも継承していかなければならない市民の責務でもありと考えている。すべてというわけにはいかない事情も考慮して、重要文化財に指定されたものなど補助金の交付も含め適切に維持管理ができ、公開の機会などが増えていったら伊勢原らしさが伝わると思う。串橋中世石塔群などは、整備がされたあと、地域で守り研究していこうという動きが活発化している。市や県、国などだけでなく、地元意識から出た発想は大事に育てていけたらいいと思う。

#### ▼今後の取組方針

- ・文化財保護施策の基本はそれぞれの文化財についての調査であることから、さらなる調査資料の蓄積にむけ取り組みます。また、文化財調査の成果を生かし、文化財の指定に向け手続きを進めていきます。

### (2) 市指定重要文化財の拡充

#### ▼自己点検・自己評価

- ・国、県、市指定文化財について、国、県、所有者と連携を図りながら、文化財の適切な保存・管理、公開に努めています。

#### ▼今後の取組方針

- ・国、県、市指定文化財については、国、県、所有者の協力のもと、伊勢原の宝として永く継承し、さらに積極的な公開を図っていきます。

## 4 開発事業と文化財保護の調整

### ▼自己点検・自己評価

- ・文化財保護法に則り、開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取り扱いを行い、保護に努めています。また、所有者等からの寄贈により、散逸の危機にある郷土資料の保存に努めています。

### ▼点検評価委員の意見

- ・開発事業などによって散逸のおそれのある郷土資料などが保存の方向へ向かったことは、大きいと思う。協力してくださった方々に感謝の意を込めて、大切にしていきたい。

#### ▼今後の取組方針

- ・開発事業等に伴う埋蔵文化財の取り扱いについては、文化財保護法に則り、適切に進めていきます。また、個人所有の資料については、所有者の意向を尊重しながら、地域で保存していく方策を検討していきます。

## 5 伝統や文化の香り高いまちづくり

#### ▼自己点検・自己評価

- ・文化財や歴史文化遺産のさらなる活用を図るため、観光、まちづくり担当部局との連携を強化し、所有者、地域団体との意見交換を進めています。

#### ▼今後の取組方針

- ・伊勢原の特色ある文化財を総合的に把握して、一体的に保存・活用を図っていきます。

## 5-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します

### ■施策を取り巻く課題

豊かな歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めるため、名所旧跡を結ぶ歴史散策路の整備推進が望まれます。また、考古資料・郷土資料の展示会や歴史・文化遺産に関する情報発信の充実が求められています。

### ■施策の方向性

- 先人がはぐくんできた歴史・文化遺産が市民にとってさらに身近なものとなるよう、地域文化とふれあう機会を拡充していきます。
- 古来より信仰の山として栄えた大山の文化を調査・研究するとともに、関連する文化財の保全や整備を進めていきます。

### 5-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進

#### ■平成22年度の実施内容

#### 1 歴史・文化遺産の活用と魅力発信

##### (1) 地域の文化財や史跡を取り込んだ散策コースの設定及び解説案内板などの整備

- ・歴史文化財散策コースの設定に向け、データ収集と整理を行いました。解説案内板は5カ所、標柱は2カ所設置し、合計で50カ所となりました。

##### (2) 「いせはら文化財サイト」の充実等史跡・文化財などの情報発信

- ・インターネットを利用した「いせはら文化財サイト」を運営し、史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信しています。

- 「いせはら文化財サイト」のメニュー：①文化財情報②指定文化財③図書案内④埋蔵文化財の取扱い⑤いせはらの歴史⑥歳時記

##### (3) 文化財保管施設の計画的確保

- ・市で収集した文化財は4カ所の施設で保管しています。

##### ○文化財保管施設

- ①文化財保存室(下糟屋地内)②成瀬小学校③池端3地区自治会館倉庫(池端地内)④N T T伊勢原ビル内倉庫(伊勢原四丁目)

##### (4) 考古資料や郷土資料等の展示会開催及び発掘調査現場の公開

- ・考古資料や郷土資料等の展示会を定期的で開催し、発掘調査現場の公開を行いました。また、財団法人かながわ考古学財団と共催をし、見学会、セミナー、考古資料展等に最新の資料を提示することができました。

(写真) まが玉づくりの様子



#### ○平成22年度文化財保護啓発事業

#### ☆いせはら歴史解説アドバイザーの協力事業

事業名	実施日	場所	参加者(人)
☆市指定重要文化財特別公開(展示)	5.15(土)～16(日)	三之宮郷土博物館	300
☆市指定重要文化財特別公開(まが玉作り)	5.15(土)～16(日)	比々多神社境内	174
☆国登録有形文化財見学会(小澤家)	10.31(日)	西富岡・小澤家	60
☆国登録有形文化財見学会(山口家)	10.31(日)	上粕屋・山口家	60
☆宝城坊文化財特別公開	11.3(水)	日向・宝城坊	409
☆春季文化財ウォーク「比々多路の史跡と文化財」	4.15(木)	坪ノ内・善波方面	12
☆秋季文化財ウォーク「日向の史跡と文化財」	11.3(水)	西富岡・日向方面	18
西富岡・向畑遺跡見学会	11.6(土)	西富岡・向畑遺跡	151
公開セミナー「縄文時代の植物食と水場利用」	12.23(木)	市民文化会館	270
子易・大坪遺跡見学会	12.23(木)	子易・大坪遺跡	139
西富岡・向畑遺跡見学会	12.23(木)	西富岡・向畑遺跡	57
上粕屋遺跡見学会	2.19(土)	上粕屋遺跡	119
第24回考古資料展	2.25(金)～27(日)	中央公民館	1,021

## (5) 考古資料、民俗資料等を活用した出前授業・体験学習等の実施

- ・学校教育現場との連携を図りながら、子どもたちに伊勢原の歴史や郷土の文化に直接触れる機会を提供するため、文化財課職員を派遣して出前授業、土器づくり等の体験学習等を実施しました。また、各種団体からの依頼により、伊勢原の歴史、文化財に関する講座等を開催しました。

### ○平成22年度出前授業等の実施状況

実施した学校数	10校	延べ1,393人
講座等	37件	延べ1,188人

## (6) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

- ・小学校3・4年生を対象にした社会科副読本「いせはら」と小学校6年生と中学生を対象とした社会科副読本「いせはらのむかし」について、教育センターと文化財課が連携しながら、資料や写真の更新、加筆修正などの見直しを行いました。また、「いせはらのむかし」については、「中世・近世史」の発行をめざし調査・研究を進めています。

## 2 大山あふり文化の再発見

- ・平成19年度から実施してきた再発見大山道事業は、調査報告書を刊行し、終了しました。また、道標等の整備は、標柱を1カ所に設置をしました。

○報告書：『伊勢原市内の大山道と道標』A4版、210ページ

### 〔新規及び充実する取組〕

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	歴史文化財散策コースの整備 (文化財課)	設定コースの数	計画			→ 6コース		
			実績	データ収集	データ収集	データ収集		
		解説案内板の設置箇所数	計画			→ 63カ所		
			実績	35カ所	43カ所	50カ所		
2	文化財保管施設の整備 (文化財課)	保管施設の確保	計画			→ 確保		
			実績	4カ所	4カ所	4カ所		
		展示公開の状況	計画			→ 常設展示スペースの検討		
			実績	随時	随時	随時		
3	大山道に関する道標等の整備 (文化財課)	大山道歴史解説冊子・マップの作成	計画			→ 発行		
			実績	データ収集	データ収集・報告書準備	データ収集・報告書刊行終了		

### 〔主な経常取組〕

No.	取組	内容
1	いせはら文化財サイト (文化財課)	インターネットを利用し、史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信する。
2	文化財保護啓発事業 (文化財課)	市民向けの啓発普及事業として、考古資料や郷土資料等の展示会、発掘調査現場の見学会等を実施する。
3	出前授業等 (文化財課)	小・中学校との連携を図りながら、考古資料、民俗資料等の地域の文化財を活用した出前授業、体験学習等を実施する。また、各種団体からの依頼により、講座の講師等を行う。
4	学校教育との連携 (文化財課)	学校教育担当と文化財担当が連携をしながら、小中学校の社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」を発行するための研究を実施する。

## ■評価と今後の取組方針

### 1 歴史・文化遺産の活用と魅力発信

#### (1) 地域の文化財や史跡を取り込んだ散策コースの設定及び解説案内板などの整備

##### ▼自己点検・自己評価

- ・地域の文化財や史跡を取り込んだ散策コースの設定、また、解説案内板の設置が進んでいます。

##### ▼今後の取組方針

- ・散策コースの設定に向け、データの収集と整理を行うとともに、文化財の解説案内板や標柱の設置を進めます。

#### (2) 「いせはら文化財サイト」の充実等史跡・文化財などの情報発信

##### ▼自己点検・自己評価

- ・インターネットを利用した「いせはら文化財サイト」による伊勢原市の史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信することができました。今後も、伊勢原市の豊かな歴史文化財に関する情報発信等を充実させていく必要があります。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・文化財サイトも写真などを使ってビジュアルに紹介されており興味をひく内容も多いと思う。しかし、まだインターネットは使いこなせない人もいるので、広報いせはらなどの紙面を通じての紹介も同時に行うことは、続けていくべきと考える。

##### ▼今後の取組方針

- ・伊勢原市の特徴でもある豊かな歴史文化財に関する情報発信を充実させていく検討を進めます。また、「いせはら文化財サイト」については、内容の充実を図り、わかりやすく親しみやすいサイトの運営を進めます。

#### (3) 文化財保管施設の計画的確保

##### ▼自己点検・自己評価

- ・年々、保管する文化財資料が増加しており、今後も高規格道路の建設等に伴い、更なる資料の増加が見込まれるため、保管施設の確保が必要となっています。

##### ▼今後の取組方針

- ・「文化財保存室」の老朽化等への対応を行う予定です。また、資料増加に対する新たな保管スペースの確保に向けた情報収集を行うとともに、保管資料の再整理も進めます。さらに、新たな国庫補助制度を活用した文化財等の常設展示室設置に向けた検討を行います。

#### (4) 考古資料や郷土資料等の展示会開催及び発掘調査現場の公開

##### ▼自己点検・自己評価

- ・考古資料や郷土資料等の展示会を定期的に開催し、また、発掘調査現場の公開を行うことで、地域の文化財等を多くの方々に広く知ってもらおうとともに、興味関心を高めてもらうことができました。

##### ▼今後の取組方針

- ・考古資料や郷土資料等の展示会の開催など、積極的な公開に努めます。

#### (5) 考古資料、民俗資料等を活用した出前授業・体験学習等の実施

##### ▼自己点検・自己評価

- ・学校で考古資料、民俗資料等を活用した出前授業を行うとともに、土器づくり等の体験学習を実施することで、子どもたちに伊勢原の歴史や郷土の文化に直接触れる機会を提供することができました。

##### ▼点検評価委員の意見

- ・文化財課の職員を派遣しての出前授業は、子ども科学館同様、体験型授業として継続して欲しい。子どもたちに伊勢原の歴史や文化に直接ふれてもらい、もっと”伊勢原大好きっ子”に育ててほしいと願う。
- ・伊勢原市の文化財について広く市民に紹介し、その良さを認識してもらう活動はとても大切である。特に伊勢原の歴史・文化を子どもたちにどれだけ関心を向けさせる活動の機会が提供できるか、ということは新学習指導要領にもある体験学習にもつながってくる。ぜひ、直接触れられるという機会は増やして欲しい。

##### ▼今後の取組方針

- ・小中学校との連携を図りながら、考古資料、民俗資料等の地域の文化財を活用した出前授業、

体験学習等を引き続き実施します。

## **(6) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行**

### **▼自己点検・自己評価**

- ・社会科副読本「いせはら」を見直したことで、昔の生活や地域にある古いものを調べる内容がより充実しました。また、社会科副読本「いせはらのむかし」は、「古代史」を作成し授業に使用するとともに、「中世・近世史」の発行準備が進んでいます。

### **▼点検評価委員の意見**

- ・社会科副読本「いせはら」や「いせはらのむかし」を発行するために、学校教育担当と文化財担当が連携して作業にあたったことを評価する。

### **▼今後の取組方針**

- ・社会科副読本「いせはら」については、平成22年度版の訂正を確認し、平成23年度末には修正版の発行を予定しています。また、授業での有効活用について研究していきます。「いせはらのむかし」については、「中世・近世史」の平成24年度内の原稿完成・発行をめざします。

## **2 大山あふり文化の再発見**

### **▼自己点検・自己評価**

- ・大山道に関する調査成果に基づく関連資料の発行と、道標などの整備を進めました。

### **▼今後の取組方針**

- ・再発見大山道事業において刊行した報告書『伊勢原市内の大山道と道標』のデータをもとに、道標の説明や標柱の設置を進めていく予定です。

## 6 教育委員会機能の充実

### 6-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します

#### ■施策を取り巻く課題

平成20年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により実施されている「教育委員会事務の点検・評価」では、今後も開かれた教育行政を目指したPRの必要性を指摘されています。

今後、教育振興基本計画の着実な事業推進を進めるとともに、今後も市民の意見に耳を傾けながら主体的な活動を進めていく必要があります。

#### ■施策の方向性

- 教育委員会では、開かれた教育行政を目指し、PRの推進に努め、取組の内容や結果について積極的に公開し、市民の意見や要望に耳を傾けながら主体的な活動を行っていきます。
- 伊勢原市の教育振興のために策定する教育振興基本計画を着実に推進するため、適切な進捗管理を行っていきます。

#### 6-1-1 教育委員会活動の充実・活性化

##### ■平成22年度の取組内容

##### 教育委員会（教育委員）活動の充実

###### (1) 教育委員会活動の公開

- ・市ホームページとリンクした教育委員会のホームページに教育委員会議や社会教育委員会議等の会議録、また、教育委員会点検評価報告書を掲載することで、教育委員会の諸活動を市民にお示ししました。

###### (2) 関係機関との連携による充実した教育の推進

- ・神奈川県教育委員会をはじめとする各市町村の教育委員会や市内近隣の各教育機関、また、伊勢原市医師会をはじめとする医療関連機関など、関連する多くの機関・方々との連携のもと、本市の教育行政の充実を図っています。

##### ■評価と今後の取組方針

##### 教育委員会（教育委員）活動の充実

###### (1) 教育委員会活動の公開

###### ▼自己点検・自己評価

- ・教育委員会の諸活動を市民にわかりやすくお示しすることで、教育行政への理解と協力を得ていますが、新たな情報提供媒体を研究し、さらに情報提供を進める必要があります。

###### ▼点検評価委員の意見

- ・今後の取組方針としては、ホームページの内容にも力を注いでほしいところだが、市民の側にたった検索のしやすさも重要な視点である。

###### ▼今後の取組方針

- ・教育委員会ホームページの掲載内容の充実を図るとともに、情報紙や報告書等を活用しながら、市民への積極的な情報発信に努めていきます。また、新たな情報発信媒体を創設します。

###### (2) 関係機関との連携による充実した教育の推進

###### ▼自己点検・自己評価

- ・全職員が所属部門や役割分担のもと、関連する多くの機関・方々との連携と情報交換・収集に努め、本市教育行政の充実を進めています。

###### ▼点検評価委員の意見

- ・教育委員会活動の様子を市民に開示し、反響を得ながら常にステップアップしている状態を創り出すことで教育委員会への信頼と期待が高まるものと思う。関わる団体、子どもたち、保護者の声を加味した取組を今後も期待する。

###### ▼今後の取組方針

- ・各種チャンネルを活用し、関連する多くの機関・方々との連携の強化に努め、本市教育行政の充実に向けていきます。

## 6-1-2 教育振興基本計画の進行管理

### ■平成22年度の取組内容

#### 教育振興基本計画の適切な進行管理（教育に関する事務の点検・評価と公表）

- ・「伊勢原市教育振興基本計画」（教育ビジョン期間：平成22～29年度、基本計画期間：平成22～24年度）に基づく取組を開始しました。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第27条の規定に基づく教育委員会の点検評価について、内部評価を行うとともに外部委員による点検評価を行いました。

#### ○教育委員会関連の主なホームページ

伊勢原市教育委員会では、様々な事業についての情報をホームページでお知らせしています。

- ・伊勢原市教育委員会  
<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/education/index.html>
- ・伊勢原市教育振興基本計画  
[http://www.city.isehara.kanagawa.jp/education/aboutus/kyoiku\\_kihonkeikaku.html](http://www.city.isehara.kanagawa.jp/education/aboutus/kyoiku_kihonkeikaku.html)
- ・いせはら文化財サイト  
<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/bunkazai/index.htm>
- ・伊勢原市教育センター  
<http://www.isehara.ed.jp/center/>
- ・伊勢原市立図書館  
<http://www.lib-isehara.jp/>
- ・伊勢原市立子ども科学館  
<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/kagakukan/index.html>
- ・伊勢原市ホームページ  
<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>

#### [新規及び充実する取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	教育委員会活動の公開促進・活性化 (教育総務課)	ホームページの活用	計画 実績	市HP掲載	市HP掲載	市HP掲載		リニューアル
		団体等との意見交換会の実施	計画 実績	年間2回	年間2回	年間2回		年間4回
		地域での教育委員会会議の実施	計画 実績	—	—	—		年間1回

#### [主な経常取組]

No.	取組	内容
1	教育委員会事務の点検・評価 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事務を行う。
2	教育委員会運営 (教育総務課)	5人の教育委員から組織する教育委員会の運営を行う。 (定例会：毎月1回、臨時会：随時)
3	表彰事務 (教育総務課)	叙勲などの国表彰や、永年勤続などの県表彰、市制施行記念日に行う市表彰、その他、地方教育行政功労表彰、外部団体からの推薦依頼などを行う。
4	教育委員会事務局庶務事務 (教育総務課)	教育委員会事務局における事務の総括、管理、取りまとめ等を行う。

## ■評価と今後の取組方針

### 教育振興基本計画の適切な進行管理（教育に関する事務の点検・評価と公表）

#### ▼自己点検・自己評価

- ・「伊勢原市教育振興基本計画」に基づく取組が進んでいます。
- ・教育委員会の点検評価を行うことで、内部評価において、また、教育に関し学識経験を有する外部委員の意見等から、現行事務事業の評価とともに今後取り組むべき事柄が明らかになっています。

#### ▼今後の取組方針

- ・教育委員会の点検評価における外部委員の方々の意見等を反映しつつ、「伊勢原市教育振興基本計画」に基づく取組を進めていきます。
- ・平成23年度の教育委員会の点検評価（平成22年度執行分）を行うにあたっては、「伊勢原市教育振興基本計画」の進行管理を兼ねて行うこととします。

# 教育委員の活動実績

## 1 教育委員会の概要

教育委員会は、教育長を含む5人の委員をもって構成され、委員の合議により、教育行政の運営に関する基本方針を決定します。

会議は、委員長が招集し、委員長及び在任委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決されます。

## 2 教育委員

職名	氏名	任期
委員長	堀江 政伸	平成20年11月19日～平成24年11月18日
委員長職務代理	三箸 宣子	平成22年10月1日～平成26年9月30日
委員	菅原 順子	平成22年10月1日～平成23年9月30日
委員	宇都宮 泰昌	平成21年10月1日～平成25年9月30日
委員（教育長）	鈴木 教之	平成22年10月16日～平成25年9月30日

## 3 教育委員の主な活動

### (1) 教育委員会会議

教育委員は、毎月1回、教育委員会定例会に出席するほか、必要に応じて開催される教育委員会臨時会にも出席します。また、必要に応じ、テーマを定めて「研究会」を実施し、教育行政の充実に努めています。

### (2) その他の活動

教育委員会委員は、教育委員会会議での審議のほか、教育に関わる各種会議・行事への出席や施設訪問等を行っています。

## 4 教育委員会の開催実績

### ◇4月定例会〔平成22年4月27日（火）市役所3階全員協議〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育委員長報告 / 教育長報告

〔報告〕伊勢原市教育委員会が管理する公共施設に係る伊勢原市公共施設利用予約シスムの運用に関する規則の一部を改正する規則について

伊勢原市立武道館条例施行規則の一部を改正する規則について

伊勢原市立小学校及び中学校の体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

伊勢原市就学指導委員の委嘱について

〔議案〕伊勢原市立公民館長の辞職の承認について

伊勢原市立公民館長の任命について

伊勢原市社会教育指導員の委嘱について

### ◇5月定例会〔平成22年5月25日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔報告〕学校嘱託眼科医の辞職の承認について

学校嘱託眼科医の委嘱について

〔議案〕平成23年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について

### ◇6月定例会〔平成22年6月24日（木）子ども科学館会議室〕傍聴人：2人

前回会議録の承認 / 教育委員長報告 / 教育長報告

〔議案〕伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について

伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の辞職の承認について

伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について  
教科書採択についての請願について

◇7月定例会〔平成22年7月27日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：12人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔議案〕伊勢原市スポーツ振興審議会委員の任命について

平成23年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について

平成23年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について

平成23年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書採択について

全国学力・学習状況調査の行政文書公開請求に係る異議申立の取扱いについて

◇8月定例会〔平成22年8月24日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：1人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔議案〕学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程について

◇9月臨時会〔平成22年9月13日（月）市役所3階第2委員会室〕

〔議事〕人事案件について

◇9月定例会〔平成22年9月24日（金）市役所4階政策会議室〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔議案〕平成23年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

平成22年度伊勢原市教育委員会点検・評価報告書について

◇10月臨時会〔平成22年10月1日（金）市役所3階第3委員〕

〔議事〕伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について

◇10月臨時会〔平成22年10月15日（金）市役所3階第3委員会室〕

〔議事〕伊勢原市教育委員会教育長の選出について

◇10月定例会〔平成22年10月26日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

伊勢原市教育委員会委員長の選挙について

伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について

◇11月定例会〔平成22年11月22日（月）市役所3階全員協議会〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育委員長報告 / 教育長報告

◇12月定例会〔平成22年12月21日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

◇1月定例会〔平成23年1月25日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：1人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔議案〕平成23年度伊勢原市立小中学校で使用する体育の教材について

平成22年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者について

平成22年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者について

◇2月定例会〔平成23年2月24日（木）市役所3階全員協議会〕傍聴人：1人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔議案〕平成22年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者について

平成22年伊勢原市スポーツ賞表彰（追加分）被表彰者について

伊勢原市公立学校等施設整備計画の事後評価について

平成22年度末校長及び教頭の退職に係る内申について

校長及び教頭の異動に係る内申について

◇3月定例会〔平成23年3月25日（金）子ども科学館会議〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔議案〕伊勢原市教科用図書採択検討委員会の設置について

平成22年伊勢原市スポーツ賞表彰（追加分）被表彰者について

体育指導委員の辞職の承認について

学校嘱託薬剤師の辞職の承認について

学校嘱託薬剤師の委嘱について

学校嘱託医の辞職の承認について

学校嘱託医の委嘱について

## 5 平成22年度伊勢原市教育委員会 研究会実施実績

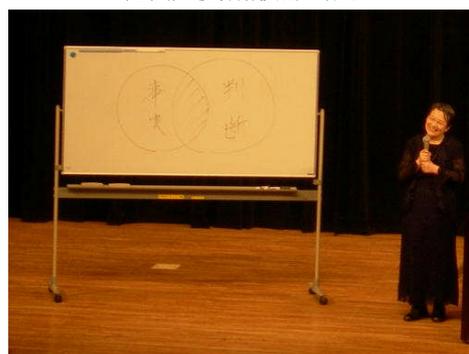
実施日	主な内容
4月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度における教育委員会研究会について</li> <li>平成22年度教育講演会について</li> <li>中学校給食について</li> </ul>
5月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度教育部運営方針について</li> <li>全国学力・学習状況調査結果に係る行政文書公開について</li> <li>教科書採択の請願について</li> <li>中学校給食について</li> </ul>
6月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度教育講演会について</li> <li>市PTA連絡協議会役員との意見交換会</li> </ul>
8月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度教育委員会点検評価について</li> <li>平成22年度教育講演会について</li> <li>全国学力・学習状況調査結果の公開・公表について</li> <li>伊勢原市教育委員会点検評価委員との意見交換会</li> </ul>
10月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止に関する研修「出前講座」について</li> <li>平成22年度全国学力・学習状況調査の結果概要について</li> <li>公民館の有料化について</li> <li>図書館業務の一部委託状況について</li> </ul>
11月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会陳情について</li> <li>児童生徒指導について</li> </ul>
12月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導について</li> <li>平成23年度使用小中学校体育及び道徳教材について</li> <li>教育委員会ホームページの内容について</li> <li>教育委員会名義後援について</li> <li>桜台小学校2期校舎の視察</li> </ul>
1月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校給食に関する保護者への報告について</li> <li>平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について</li> <li>平成23年度教育講演会について</li> <li>児童生徒指導について</li> </ul>
2月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導について</li> <li>平成23年度教育講演会について</li> </ul>
3月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会だよりの発刊について</li> <li>伊勢原市教科用図書採択検討委員会及び陳情・請願について</li> <li>平成23年度教育講演会について</li> </ul>

## 6 平成22年度教育講演会「今後の教育を考える」

これからの教育のあり方を考える機会として、教育委員がテーマを設定し、毎年1回、教育講演会を企画し開催しています。平成22年度で10回目の開催となりました。

- 日 時：平成22年8月25日(水) 午後2時～4時
- 場 所：伊勢原市民文化会館 大ホール
- 講演会：「子どもと心が通い合うコミュニケーション」  
～考える力が育てられる接し方、思いやりを育てる接し方～  
講師 中井 喜美子 氏（茨城大学・東洋英和女学院大学・慈恵看護専門学校 非常勤講師）
- 参加者数：702人

(写真) 教育講演会の様子



## 7 教育委員会委員が出席した主な会議・行事等

月日	会議・行事等	場所
5月28日(金)	平成22年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会および研修会	東京ベイホテル東急
6月24日(木)	市PTA連絡協議会との意見交換会 [再掲]	伊勢原市役所
8月24日(火)	伊勢原市教育委員会点検評価委員会委員との意見交換会 [再掲]	伊勢原市役所
8月25日(水)	教育講演会「今後の教育を考える」 [再掲]	伊勢原市民文化会館
11月5日(金)	平成22年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会	小田原市生涯学習センター けやき
11月12日(金)	研究報告会（人権教育）	石田小学校
11月19日(金)	研究報告会（算数教育）	伊勢原小学校
1月6日(木)	桜台小学校2期校舎竣工式	桜台小学校
1月10日(月)	平成23年成人式	伊勢原市民文化会館

## 8 教育委員会表彰

教育委員会では、教育・スポーツ分野において功績のあった方々を表彰しています。

### ○伊勢原市教育委員会表彰

伊勢原市の教育学術及び文化の振興発展に貢献した個人又は団体を表彰します。

《表彰の基準》伊勢原市教育委員会表彰規程

(昭和40年規程第1号)

(写真) 市民文化会館で行われた表彰式の様子



- ①学校教育及び社会教育の振興に努め特にその功績が顕著な者
- ②市立小学校、中学校の県費負担教職員で、永年勤続し職務に精励特に功績があったと認められる者
- ③その他特に表彰に値すると認められる者

[平成22年度表彰]

- (1) 学校教育関係 4人
- (2) 社会教育関係 10人
- (3) 教職員永年勤続 10人

### ○伊勢原市スポーツ賞表彰

スポーツ競技大会において優秀な成績を収めた市内に居住する個人又は市内に所在する団体を表彰します。(スポーツ賞：中学生以上の個人又は団体。スポーツ奨励賞：小学生以下の個人及び団体)

《表彰の基準》伊勢原市スポーツ賞表彰規程(平成16年訓令第3号)

- ①全県的規模の大会において優勝したとき。
- ②県予選、県選抜等を経て関東的規模の大会において優勝し、又は準優勝したとき。
- ③県予選、県選抜等を経て全国的規模の大会において第3位までに入賞したとき。
- ④県予選、県選抜等を経て世界的規模の大会において第8位までに入賞したとき。
- ⑤全県的規模以上の大会において記録を更新したとき。

※毎年1月1日から12月31日までの間に行われるスポーツ競技大会が対象

[平成22年表彰]

- (1) スポーツ賞 36人、4団体
- (2) スポーツ奨励賞 46人、3団体

## 9 教育委員会が所管する主な委員会等

教育委員で構成する教育委員会のほか、各所属においては円滑な運営や調査・研究等を行うため、外部委員等による様々な委員会が組織されています。

次の表には条例及び規則により設置された委員会等を掲載しました。

(所管課組織順)

委員会等名	人数	主な委員会等の役割	所管課
教育センター運営委員会	12人	教育センターの円滑な運営と活動を図るため、必要な事項の調査・審議等を行う。	教育センター
就学指導委員会	14人	教育委員会の諮問に応じて、教育上特別な取り扱いを要する児童生徒の適正な就学指導に関する調査、審議および判定を行う。	教育センター
社会教育委員会	13人	教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案すること、諮問に応じて意見を述べること、必要な研究調査等を行う。	社会教育課
公民館運営審議会	12人	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する。	社会教育課
文化財保護委員会	7人	教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定や解除、保存、活用に関する専門的、技術的事項を調査審議し、かつ、これらの事項に関して必要と認める事項を教育委員会に建議する。	文化財課
市史編さん委員会	5人	市史編さんの基本方針、事業計画および運営などを審議する。	文化財課
市史編集委員会	5人	市史の執筆及び編集や、資料調査及び収集等に関することを行う。	文化財課
スポーツ振興審議会	12人	市民生涯スポーツ振興計画に基づき、市民が主体の生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ活動の振興策などを審議する。	スポーツ課
図書館協議会	7人	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う奉仕につき、館長に対し意見を述べる。	図書館・子ども科学館
伊勢原市立子ども科学館運営協議会	7人	子ども科学館の円滑な運営を図るため、子ども科学館の運営について協議する。	図書館・子ども科学館

※委員数は22年度の人数

※上記委員会のほかにも各所属において、円滑な事業を行うために、委員会や協議会等を組織しています。

## 7 東日本大震災への対応状況

平成23年3月11日午後2時46分18秒に太平洋三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、日本における観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、震源域は岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200kmの広範囲に及びました。この地震により、ところによっては波高10m以上、最大遡上高40.5mにも上る大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に大きな被害をもたらしました。

地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、原子炉の冷却機能を失い、大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力事故に発展しました。これにより、周辺住民は長期にわたる避難を強いられ、また全国的に原子力発電所の再稼働が見送られて深刻な電力不足を生じ、この状況は今夏以降も続く見込です。

### 1 地震発生直後の対応とその後の取組

#### (1) 小中学校における児童生徒の状況に応じた避難・帰宅

- 各学校では、児童生徒の安全に最大限配慮した上で、地震発生直後の避難及び帰宅指導、また必要に応じた保護者への引き渡しを行いました。そうした中、児童生徒は誰一人怪我をした者はありませんでした。
- これまで、小学校における地震を想定した防災訓練では、すべての保護者が、児童を学校まで引き取りに来ることを前提としていましたが、今回の地震で想定どおりにはならないことが分かり、大地震発生時における児童の保護者への引き渡し方法が課題となりました。

#### (2) 防災対策マニュアルの見直し

- 教育委員会では、各学校における地震発生から児童生徒の帰宅までの対応状況を確認するとともに、小中学校に示してきた地震対策マニュアルを、今回の経験に基づいて見直しました。また、各学校において独自に作成していた地震対策マニュアルについても、あわせて見直しを行いました。

##### ○主な見直し点

小学校においては、今後、震度5弱以上の地震が発生した際、保護者が引き取りに来校するまでの間、学校で児童を預かることとしました。

#### (3) 学校施設の被害状況確認

- 地震発生後、教職員及び教育委員会職員により学校施設の点検を行いました。建物の構造体に及ぶ被害は認められなかったものの、受水槽破損に伴う仮設給水設備の設置、擁壁に生じた亀裂等の危険性のある破損箇所の補修など、緊急を要する修繕を速やかに実施しました。

##### ○主な被害内容

パネル型受水槽の破損及び漏水、間知ブロック擁壁の亀裂、エキスパンションジョイント（建物と建物をつなぐ伸縮性のある接合装置）の脱落、部分的な地割れ・陥没など。

#### (4) 学校施設における支援活動

- 地震直後に鉄道の運行が休止したため、市の地域防災計画に基づき、中沢中学校において帰宅困難者の受入れを行いました。45人が明朝まで滞在し、地域対策部員及び教職員が、水・食料の提供、毛布の配布等の支援を行いました。

#### (5) 通学路安全点検作業

- 教育委員会では、通学時における児童生徒の安全を確保することを目的に、平成11年から通学路安全事業として、全小中学校に通学路の点検作業を依頼しています。
- 各学校においては、夏休み前に、PTAや自治会をはじめとする地域の方々の御協力もいただき、歩行路面の安全性や横断歩道等の安全施設の必要箇所などとあわせて、地震による危険箇所についても点検を実施しています。
- 各学校における通学路点検の結果に基づく改善要望内容については、庁内関係課で構成する「通学路等整備促進検討会」で協議、対応しています。

##### ○通学路等整備促進検討会の構成部署

交通防犯対策課、農林整備課、都市総務課、国県事業対策課、土木総務課、土木維持補修課、道路整備課、下水道業務課、河川・下水道整備課、学校教育課

## 2 震災後の対応

### (1) 給食対応

#### ①計画停電

- ・震災直後は、計画停電の影響により予定どおりの給食調理、配膳ができなくなる可能性があったため、パンと牛乳の簡易給食を1日実施し、3月中の残りの期間（2～3日）は給食を中止しました。
- ・新年度の給食は、計画停電に対応した献立を作成し、例年どおり4月11日から開始しました。1週目は、パンと牛乳などの簡易給食を提供し、2週目以降は、ほぼ通常どおり提供できるようになりました。また、2学期以降においても計画停電に対応できる献立を用意し、通常の給食を提供できる体制を執っています。
- ・そのほかは、各学校において計画停電を考慮した運営を図り、大きな混乱はありませんでした。

#### ②一部食材の放射能汚染

- ・現在、市場に流通している食品は、国や県・関係機関が放射線量測定を実施し、暫定規制値を超えた食材は流通させない取組がなされています。給食で使用する食材については、納入前に仕入れ予定の産地を確認し、納入時に実際の産地及び流通経路を確認しています。
- ・今後も、国や県・関係機関が行う放射線量測定の情報に注視し、変化に応じて速やかな対応に努め、安全・安心の学校給食を提供していきます。

### (2) 電力不足の対応

#### ①小中学校での取組

- ・震災直後から、自主的な節電行動が各学校で執られましたが、教育委員会において小中学校における今夏の節電指針を作成・周知し、さらに一層の節電に取り組んでいます。

#### ②一部企業の日曜操業への対応

- ・電力需給対策として企業が日曜日の操業を予定していることを受け、伊勢原市は7月から9月にかけての日曜日（13日間）に、保育所と児童コミュニティクラブをそれぞれ1カ所、開設しました。

### (3) 放射能汚染対策

- ・原発事故に伴う放射線量の増大が県内においても認められたため、子どもたちをはじめとする地域住民の健康への影響を確認するため、市の環境保全課が空中放射線量測定を行いました。測定地点は、市内全域を網羅できるよう小学校全10校のグラウンドで実施したところ、いずれの地点も、国の放射線量の基準（目標値）を超える数値は示しておりませんでした。

（注）国の基準（時間の値は8時間を屋外、16時間を屋内として計算）

- ・毎時約0.19マイクロシーベルト以下（年間1ミリシーベルト以下）

国際放射線防護委員会による平常時の基準で、文科省が当面めざすとした学校において児童が受ける放射線量。

なお、1ミリシーベルト＝1000マイクロシーベルトです。

- ・小中学校屋外プールの使用開始前清掃は、従来児童生徒が行っていましたが、貯留水の汚染の可能性を考慮し、教職員が実施しました。

## 3 被災者・被災地に対する支援等

### (1) 転校生の受入れ

- ・被災地からの一時避難、または転居して来た児童生徒の受入れ、及び就学援助の事務については、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかな対応を図っています。

#### ○被災地からの児童・生徒の受入れ（平成23年8月31日現在）

12人（内訳 小学校11人、中学校1人）

### (2) 学校における募金活動

- ・各学校において、児童生徒等の自主的な募金活動が行われ、日本赤十字を介し、被災地に送られました。

### (3) 被災地支援活動への参加

- ・本市は、5月9日から神奈川県・市町村合同隊の支援活動に参加し、一週間交替で市職員を派遣し、宮城県石巻市の避難所運営支援を行っています。8月26日現在で、延べ13人の市職員を派遣していますが、そのうち2人が教育委員会職員です。

#### 4 その他

##### (1) 国県に対する放射能対策に関する要望書提出

- ・平成23年7月に神奈川県に対して、放射能汚染等に関する広域的な対応を書面により要望し、県を通じて国に働きかけています。

##### (2) 子ども科学館の取組

- ・平成23年5月3日(火)から5日(木)の間に開催した「子ども科学館フェスティバル」において、震災関連の次の事業を実施しました。
  - ①防災グッズの展示（非常食、転倒防止グッズ、緊急避難持出品を展示）
  - ②実験ショー「地震による共振と液状化」（地震の揺れの周期による建物被害と液状化の実験）

##### (3) 図書館の取組

- ・平成23年4月23日(土)から5月12日(木)の間に図書館で開催した「子ども読書フェスタ」において、2階児童図書室で震災関連の次の事業を実施しました。
  - ①「震災について考える本」コーナーの設置（地震や津波のしくみ・防災・ボランティア活動・東北地方・原子力エネルギーについての児童書の展示・貸出）
  - ②リーフレット「震災について考える本」の配布（地震や津波のしくみ・防災・ボランティア活動・東北地方・原子力エネルギーについての児童書の紹介）

伊勢原市教育委員会点検評価  
委員会からの総括的な意見

## 伊勢原市教育委員会点検評価委員会からの総括的な意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務づけられた。今回は4回目の点検・評価であり、平成22年度の取組が対象となる。

この制度が始まって以来、この間に他の自治体が行った点検・評価報告書を読むと、各取組についてA,B,C,D等の定量的評価を付けているところが少なくない。本市については、これまで点検評価委員会会議において、あるいは教育委員と点検評価委員との会合等において、数値化による定量的評価を行うのではなく、言葉を尽くした定性的評価を記すこととした。その大きな理由は、いたずらに競争意識をあおることによって改善を促すよりも、それぞれの取組について教育委員会事務局の各担当者から説明を受け、それについて点検評価委員が質問や意見をし、そこで生まれる話し合いを通して、教育委員会事務局の各職員、そして点検評価委員自身が市民サービスや情報開示について、より良い方法や意義を考えていくことを重視したからであった。今回の点検・評価の過程においても、5名の点検評価委員は、あらかじめ項目ごとに分類されていた取組群をまとめて定量的に評価するのではなく、可能な限り細かく、各取組について疑問点や及第点を整理しながら点検・評価を行った。

委員から出された質問や意見の数は200を超えた。そのことは、委員が市民の立場に立ちながら、厳しい目で教育委員会の取組に向き合ったからに他ならない。また、同時にそれら一つひとつについて教育委員会事務局は、必要に応じて担当部署ごとに議論をし、回答していたことも記しておきたい。200という質問や意見の数はこれまでの点検・評価に比べて多いものだが、それは教育委員会及び教育委員会事務局があらかじめ作った自己点検・評価報告の文章に不足が多かったからではない。むしろ、これまでと比べて各取組の活動内容について細かく、具体的に記載するようになっている。

例えば、小中学校における体験活動において主な活動例が挙げられている。それを読むと、米づくりや土器づくりなどの自然体験活動や、自動車工場や新聞社などの工場見学、高齢者福祉施設での交流活動を、市内の小・中学生が行ったことがよく分かる。また、日本語指導等協力者については派遣の状況が記され、「幼児対象学級、子育て・子育てを支援する講座」や家庭教育講演会、文化芸術振興事業等においては、その講座数やテーマ、参加人数が記載されている。社会教育の分野においては、大学開放講座、生涯学習活動サポート事業、社会教育施設コーディネーター養成講座について、内容や参加者数が記されている。生涯スポーツについても、平成21年度に設立した総合型地域スポーツクラブの活動内容を報告し、他のスポーツイベント（すこやかスポーツデー、伊勢原駅伝競走大会など）についても参加者数を記載している。その他に、青少年に関する相談や街頭指導、ヤングテレホン相談等については相談や指導の件数だけでなく、相談内容の傾向が分かる表を作成し、相談後の変化等についても掲載されている。そして、上記した取組を含む、ほぼ全ての企画等において、実施後に感想や意見などを集め、次回への参考とするため、結果についてフィードバックを行ったと聞く。

点検評価委員、教育委員会事務局職員ともに、これまでの点検・評価作業を通し、市民に対する行政サービスや、それらの省察や公表の仕方について理解を深めた結果であると思わ

れる。点検・評価の制度を導入したことによって得られた、まだ十分ではないが、確実な成果であろう。

以上のような理由から、本年度の点検評価委員会による外部評価や意見については、各章の項目ごとに掲載することとし、本総評においては屋上屋を重ねることなく、今回の点検・評価作業全体の概括と、会議中に議論された東日本大震災への対応についてに留めることとする。今後も、点検・評価の在り方を自省的に検討しながら、市教育行政の改善に助力していきたい。

平成22年度を振り返った場合、最も大きな出来事は東日本大震災であろう。3月11日という年度末に起きているため、その後に行われた対応のほとんどは、平成23年度に行ったものとなる。本報告書で点検・評価の対象となっている期間は平成22年度であるため、厳密に言えば、平成23年4月1日以降に行った対応は、今年度ではなく来年度の点検・評価対象となる。しかし、本報告書をお読みいただいている市民の方の多くは、東日本大震災後に、伊勢原市及び伊勢原市教育委員会がどのような話し合いを行い、どのような対応・活動を行ったのかについて関心が高いと思われる。本報告書においては、末尾に「東日本大震災への対応状況」という章を設け、年度の枠にこだわらずに震災後の対応を掲載した。被災された自治体の方々が、困難を乗り越えるためにどのような取組をされたのかについては、そのことへの敬意を含めて、今後の伊勢原市における安全対策に生かされるであろう。今回は、この本総評において、伊勢原市教育委員会が行った震災後の対応について3つの点から短く考察する。

まず伊勢原市教育委員会が管轄している建物の耐震性に関しては、震災以前の対策も含めて、比較的早い対応をとったと言えるだろう。市内小学校と中学校については、昨年度までに耐震工事を終えており、今回の震災においては特段の被害はなかった。老朽化した青少年センターについては震災後にいち早く安全点検を行い、また各公民館についても、速やかに点検・補修を行った。8月28日には伊勢原小学校を中央会場とした大規模な防災訓練も行われた。

一方、小学校や中学校にお子さんを通わせていらっしゃる保護者の方々にとっては、学校校舎の耐震性に加えて、給食の安全性についても御心配をしておられることであろう。これについては「国・県の放射能調査で食品衛生法上の暫定基準値を超えた食材について使用を中止する」という取組に留まった。この対応は、他市とほぼ同様のものではあったが、全ての市民を安心させるには至らなかったであろう。食べ物等による内部被曝の影響は、世界的にも有効な研究がほとんどないと聞く。そのため、政府などが決める「安全基準」は信用性を担保できていない。「内部被曝量は可能な限り少ない方が良い」と警告する専門家も少なくない。そうであるならば、国が定めた基準では不十分であり、より食べ物や飲み物への安全性に注意をした対策が必要である。その対策を立てる際に、もし東京電力福島第一原子力発電所周辺の生産者の方々が受けるであろう被害（農作物が売れない等）を優先するべきという意見があるなら、それは個人的には適当であると思われたい。風評被害を含む経済的損失について、学校給食を通して子どもたちに負担させてはいけない。責任主体である東京電力、そして原子力政策を行ってきた国が負うべきである。伊勢原市として県や国に対し、農作物や農地の放射能濃度検査の実施や基準値を超えた場合の適正な対応など、放射能対策につい

て要望しているようだが、より厳格な検査態勢を敷き、安全基準を厳格化するように、より強く申し入れていくべきと考える。

国、県、市それぞれの役割については重々承知しており、本来は国や県が率先して行うべきであるが、伊勢原市内で子どもを小・中学校へ通わせていらっしゃる保護者の方々が、子どもたちが口にするものに対してとても不安に思われていることについて、今後も忘れることがあってはならないだろう。

次に、伊勢原市内、特に小学校や中学校内、またはその通学路の放射線量についても、多くの方が心配されていることと思われる。この点については、伊勢原市教育委員会の姿勢は評価できるものであったと言える。伊勢原市は、6月に入ってから毎週、市内11カ所の線量を調べ、ホームページ等においてそれらを公表した。6月から放射線量を調査・公表したことは決して早くはないが、政府が3月15日と21日に関東地方周辺に多くの放射能が飛散していたことを十分に周知しなかった点を考えれば、致し方ない部分もある。評価をしたいのは、調査・公表までの過程である。伊勢原市教育委員会は、5月中旬に南足柄市の茶葉（生葉）から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたとの報道があった直後に、一刻も早く学校敷地内の放射線量を計測するように、市長部局と調整を図ったと言う。この行動と姿勢について、更に考えたい。

改めて記すが、3月14日に福島第一原発の3号機で大きな爆発があった。大量の放射性物質が飛散するおそれがあり、健康や生命への深刻な影響が懸念されるほどの爆発であった。フランスやアメリカなどの原子力発電所の周辺地域では、公的機関や各家庭に、被曝対策として安定ヨウ素剤が備蓄されている。爆発などの事象が起きた場合には、それを速やかに服用する（ように指導する）ことが徹底されている。しかし、この度の福島第一原発の爆発直後に、安定ヨウ素剤を市民に配布し、服用を勧めた自治体は、わずかに福島県の三春町だけであった。その他の近隣自治体は、「県あるいは国からの指示が無かったから配布しなかった」と回答している（『DAYS JAPAN』2011年9月号より）。そのような状況の下で、三春町だけが市民に安定ヨウ素剤を配布し、服用を勧めたのは、三春町だけが県や国から指示を受けたからではない。三春町の役場の方々は、医師や薬剤師等の専門家からアドバイスを独自に仰ぎ、天候や風向きを調べ、自分たちの判断で安定ヨウ素剤を町民に配布し、服用を勧めたのであった。このような独自の判断を行ったことについて、三春町役場に対する批判は少なくなかった。しかし、8月27日に埼玉県で開かれた放射線事故医療研究会で、3月中旬の放射線量について「健康被害を予防する安定ヨウ素剤を飲むべきレベルだった可能性がある」と指摘された（『朝日新聞』平成23年8月28日より）。

独自の判断というものがいつもの的確であるとは限らない。そのように考えれば、三春町の判断を賞賛すること以上に、安定ヨウ素剤の配布・服用指示の遅れや不指示を批判し、今後このようなことがないように原因を究明することの方が大切であろう。だが、三春町役場の方々が、萎縮・自重しがちな官僚的空気の中で、町民一人ひとりの方々の健康や将来を何より優先した姿勢は尊い。伊勢原市教育委員会が、市行政の判断に先駆けて学校の線量調査を迅速に行うよう考えて行動を起こしたのであれば、それは市教育委員会が市民一人ひとりの方を向いていた証左であろう。

教育委員会組織は、地方教育行政法により、他の行政から独立していることが明言されている。しかし、昨今では、それを無視した首長も散見され、また、それを良しとする風潮も

一部にある。これは改めて批判されなければならない。教育委員会が首長や議会から独立している理由は、子どもたちの教育が政治的対立により混乱し、流動化することを避けるためであるが、そのことに加えて、子どもたちの未来は子どもたちが作ることを保証するためでもある。未来を保証するというのは、学校が様々な政治理念や政党の直接的な影響をただちに受けることなく、それらの適格性を見定める場所であるということであり、また子どもたちが将来に選ぶべき理念や政策について見極める力をつける場所だということである。学校で行われるべきは、自ら考える力を養うことである。学校は自らが考え、自らの判断で行動できる人間を育てる場所である。学校がそのような場所であるためには、教員はもとより、市教育行政の大本である教育委員会が、様々な制約はあろうとも、自ら考えて、取り得る行動を取る所であればならない。今後も、市行政や県教育委員会等に対して積極的な働きかけを行いつつ、可能な範囲で独自の取組を行っている点を見のがさずに評価していきたい。

伊勢原市教育委員会点検評価委員会 委員長 朝倉 徹  
(東海大学課程資格教育センター教育学研究室准教授)

[担当] 伊勢原市教育委員会 教育部 教育総務課

〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中348番地

電話：0463(94)4711 内線5111, 5112

FAX：0463(95)7615